

平成27年 第4回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成27年第4回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成27年12月11日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸報告

日程第 4 委員会調査(行政視察)報告

日程第 5 報告第7号から議案第123号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 6 請願の委員会付託

平成27年請願第6号 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書
提出の請願について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
15番	阿久津梅夫	議員	16番	星登志一	議員
17番	室井嘉吉	議員	18番	五十嵐司	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星英雄	教育長	湯田文則	総務課長
角田厚	総合政策課長	五十嵐正雄	税務課長
渡部正義	住民生活課長	渡部浩治	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	相原盛隆	商工観光課長
阿久津弘典	建設課長	野中英昭	環境水道課長
芳賀美恵子	会計室長	星正信	農業委員会 事務局長
馬場秀成	学校教育課長	星不二夫	生涯学習課長
長沼豊	舘岩総合支所長	穴戸英樹	伊南総合支所長
梅宮昭広	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

室井裕	事務局長	齋藤二郎	事務局長補佐
-----	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

ただいまから平成27年第4回南会津町議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○五十嵐 司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番、室井英雄君及び13番、星光久君を指名します。



◎会期の決定

○五十嵐 司議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から12月18日までの8日間とし、明12日から15日まで休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月18日までの8日間とし、明12日から15日まで休会とすることに決定しました。

◇

◎諸報告

○五十嵐 司議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成27年第3回南会津町議会定例会以後の議会活動状況及び議員派遣の結果報告並びに議会報告会報告書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から、平成27年度10月分までの例月出納検査の結果及び平成27年度定期監査の報告書が提出されています。事務局に保管されていますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

次に、行政報告を行います。

平成27年第3回南会津町議会定例会以後の行政報告については、お手元に配付の一般行政報告書のとおりであります。

これで諸報告は終わりました。

◇

◎委員会調査（行政視察）報告

○五十嵐 司議長 日程第4、委員会調査（行政視察）報告を行います。

総務委員会の行政視察報告を行います。

総務委員長、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 委員会（行政視察）報告を行います。

去る11月17日から19日の3日間、長野県の飯綱町、山ノ内町、阿南町の3カ所を行政視察いたしました。

まず、飯綱町でありますが、寺島渉議長が全国で公演活動をされている議会改革の先進の町ということで調査をさせていただきました。福島大学の中井学長と大学の同級生だということを知りました。対応は各委員長全員が出席していただいて、とても内容の深い視察ができたというふうに考えております。多くは細かく報告書に書いてあるとおりでありますが、そこに書けなかった部分とかちょっと補足する部分を説明させていただきたいと思っております。

議会改革の取り組み、ここが私たちの調査の一番の目的でありましたが、きっかけとなったのは、報告書にも書いてありますが、旧牟礼村と三水村の合併の際に、牟礼村に飯綱リゾートという第三セクターがございまして、合併のときに協議会等々でも首長、議長等々が三水村のほうから大丈夫かと、経営が危ぶまれた部分があったので、飯綱リゾートを引き継いでいいのかどうかということを知ったら、当時の牟礼村の議員も首長も問題ないということで引き継いだということでありましたが、結果してすぐに経営破綻ということで、町が引き継いだ旧牟礼村の損失補償、8億円の数カ所の金融機関との損失補償、これを牟礼村が行っていたということが金融機関から飯綱町のほうに知らされまして、提訴というような形になりましたけれども、間違いなく牟礼村がその契約を結んでいたと、損失補償の契約を結んでいたということで、飯綱町が8億円全てを負担するという事になったということで、これがきっかけで議会のチェック機能、それと議決責任、この重要性を再認識しなくてはいけないというようなことで始まって、現在に至っているということでもあります。

また、政策サポーター制度の導入であります。これは町民の声を聞いて議会の議員としての政策づくり、まちづくりに生かしたいということで、サポーターを公募と要請というような形で行ったのですが、なかなか応募者は増えてこなかったということで、現在は全て要請というような形になっているということでもあります。

あと、私がすごく特徴的に感じた点は、この中にありますJ I AMとJ AMPという市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所、ここに飯綱町の議員さんたちは滋賀県の大津市のほうに2日のコースに参加をされて、延べ59人が参加をしたということでもあります。

このJ AMPは千葉市ということではありますが、ここの参加、これは2日間コース、3日間コース、5日間コース、必ず全日程を受講できる人が対象者ということでもあります。市町村議員の場合は、見てみると、ネット等で調べてみますと、2日間コースか3日間コースでありました。あと、県単位とか郡単位とか広域圏という形、50人とか60人とか、少ないところは今年度の実績でいくと40人ぐらいのところもありましたけれども、巡回アカデミーというのがありまして、これは国費で行えるというような形で無料で、自治体の負担無料でできる

ということなので、報告書にも書かせていただきましたけれども、ぜひとも南会津地方広域圏等々で開催できればというふうに思いました。

続きまして、山ノ内町は18日に調査をさせていただきました。

山ノ内町は湯田中温泉に宿泊したわけですがけれども、20年前の観光客、志賀高原スキー場等々においでになる観光客、これが報告書にあるように約半分、900万人以上のものが450万人に減少したということで、報告書外のところでいきますと、私たちの質問で、廃屋となったようなホテル、宿泊施設等々を目にしたものですから、滞納とかそういうものが多いのではないかなということでお聞きしたところ、やはり観光客、スキー客の激減でホテル等の営業が非常に困難になったということで、毎年のように決算処分をしているんだけど、それでも増え続けているというようなことが今の大きな問題だというふうに聞きました。しかし、湯田中温泉は全盛期のころはそこが始発で上野までの直通列車があったということで、とてもにぎわっていた。でも20年の間にこのようになりましたということでもあります。

地方創生の取り組みについてが山ノ内町の大きな目的の一つだったわけですが、地方創生総合戦略審議会というのを立ち上げておまして、各種団体、議員も半分ぐらい入っているということではありますが、有識者等々に委嘱して45名で審議しているということでありました。それで、議会としての政策提言と地方創生の意見とかはどうなっているのかという質問をいたしましたところ、議員も審議会の中に入って意見を出しているので、1月に全員協議会、議員懇談会ではなくて、確認してみましたけれども、全員協議会でその審議会から、当部局のほうから示される。そこで議会はチェックをし、意見を出すという程度ということで、ちょっと私たちの見込みとは若干違った視察になってしまいました。

3日目は、阿南町でありまして、阿南町はふるさと納税制度の返礼品の工夫で大きく伸びた、本当に数十万円というところが1億6,000万円、そして2億円、今年も2億円というふうに大きく伸びました。

湯川村のお手本となったところでありまして、阿南町の最初にこれを、何としても農産物を返礼品として納税を増やそうというふうに考えたのは、標高が300メートルから800メートルのところ、急峻なところに小さな棚田がいっぱいあってなかなか耕作の機械も大きな機械を入れることができない、耕地整理もできないというような箇所が多くて、農業離れという事象が起きつつあったので、これを返礼品として何とか活用できないかということで考えて取り組んだということでもあります。

8,000件程度毎年あるわけですがけれども、7,000件から8,000件ぐらいあるわけですがけれども、

そのお米が長野は余りおいしくないんだなと思いましたが、それは食堂に入ったときに、うちの米は新潟産米ですと大きく表示してあるんです。阿南町もコシヒカリはまあまあ、しかしあきたこまち、500メートル、600メートルで作るあきたこまち、そして天竜乙女というのはその上のところ、標高の高いところで作っているわけですがけれども、それが収穫量でいくと5対3対2、コシヒカリが5、あきたこまちが3、天竜乙女が2とこの割合でブレンドして返礼品とするということで、1万7,000円、1万6,000円、1万5,000円と、コシヒカリが、ということで、町で全部買い上げて、ここでできる米が7,000俵から8,000俵の間だそうでありました。

それが全て返礼品になるということで、その金額は11月に農家に全てお支払いするというところで、この辺の農協さんに出しているものと比較すると仮渡し金から1年後の本精算までの期間はない。そしてこの金額、農協さんなんかよりも全農で買うよりは非常にいい値段で購入していると。それでも10%以上は残るので、こっちは2,000万円一般の町道の修繕とかそういうようなもの等に使いたいというようなことを言っておられました。

もう1点つけ加えさせていただきますと、今年は6月16日、17日で受け付けを終了したと。それは受け付けを終了したというのは、予定数の米の阿南町の米を返礼品とできるように6月16日10時から受け付けを開始しますということでネット等でお知らせをし、そして昨年のふるさと納税者にはお手紙を差し上げて、今年も同様の返礼品でふるさと納税制度をやりますので寄附をお願いしますという内容の手紙を差し上げたということでしたが、17日の昼過ぎには予定数の2億円程度になってしまったと。そして、それが一般の方、新規の方がネット等で見て申し込まれた方が多く、口コミもあったんだと思いますが、実際にお手紙をいただいた方、その中では3割の方しか締め切りまでに応募ができなかったと。それで今でも7割の方からお叱りの電話をいただいたり、申し込みがあるということなので、南会津町もぜひともこれは取り組んで、3億円、4億円、5億円といった一般財源の持ち出しなしで町に貢献できるその効果、絶大なものがあると思います。農協の組合長にもこの調査のあと、話してみたら、来年から合併する、よつばになるけれども、南会津のJAでも十分対応はできると。買い付け、保管、ブレンド、納品、そこまでも手数料でできますということでありましたので、これはぜひやるべきかなというふうに思いました。

以上で報告を終わります。

○五十嵐 司議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

議長より申し上げます。

ただいまの総務委員会行政視察報告書が両面コピーされておられません。後ほど、正しい報告書をお渡しいたしますので、ご了承願います。

次に、産業建設委員会の行政視察報告を行います。

産業建設委員長、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 産業委員会行政視察の報告を行います。

私ども、産業建設委員会は8月25日から8月27日までの3日間、山形県、それから秋田県、3町を視察してまいりました。

目的は、まず初日の山形県最上町、ここにおいては木質バイオマス地域冷暖房システム、この施設を見学、研修してまいりました。最上町さんからは、ボランティアガイドの協議会、眞柄さんという元役場産業課長さんとそれから議会事務局長さんの2人が同行していただきました。この最上町というのは、昭和29年、2つの村が合併して森林が84%を占めるというやはり山林の町でありまして、太平洋に流れる水と日本海に流れる水の分水嶺のある町でありました。

そこで、この木質バイオマスエネルギー施設、これを見てきたんですが、ここには550キロワット、700キロワット、900キロワットの3基の発電施設ができておりました。それで、これらは病院や老人ホーム、あるいは健康センター、園芸ハウス、それから給食センター等へ冷暖房、給湯の供給がなされております。

それで、ここで感じたことは、チップボイラーの生産工程でございますが、我が町の青柳にあるチップ工場は、昨年水分過剰というふうなことで不燃現象を起こして事故を起こしましたけれども、このストックヤードというか、大がかりな木材の集積場を抱えておって、我が町もあのような大規模なストックヤードがないと、昨年のような事故が発生するのかなという感じで研修を受けてきました。

次に、2日目は、秋田県的美郷町、ここは午前中、耕作放棄地を活用した生薬栽培ということでここを研修してきました。美郷町からは、高橋議長、それから農政課長とそれから農政課より2名の方、それから議会事務局長さんと5名の方に同行を受け、説明を受けてまいりました。

美郷町は、人口が2万人、予算規模も154億円というようなことで、我が町と大体似通った

ような町かなと感じました。ここでは、美郷町出身の龍角散に、製薬会社、龍角散の役員の方がここ、美郷町出身ということでこの生薬栽培が始められたようでございます。平成25年から東京生薬協会等と連携協定いたしまして、現在はカンゾウ、それからエイジツ、キキョウ、コウボク、ハウノキです、こういった試験栽培を始めておりました。そこで、まず我が町でもこれを見習うとすれば東京生薬協会との、まず行って、いろいろの話し合いをしなければこの事業は始まらないということを感じてきました。

午後には、同じ秋田県の八峰町というところで、ここは先ほどの美郷町より1年先に生薬栽培が始められたところでありました。八峰町からは農林振興課長さん、それから係長さんと事務局長さんの3名の方に対応を受けました。

そこで、ここはカミツレ、それからウイキョウ、トウキ、センブリ、キキョウ、セネガ、センキョウ、シャクヤク等の薬草を試験栽培、あるいは薬樹、薬の木でありますハウノキ、オオバク、クヌギ、カリン、ビワ、アンズ、ナツメ等の薬樹が試験的に栽培されており、キキョウ等は昨年から出荷販売されているそうです。

そこで説明を受けてわかったことは、生薬栽培をするのには国の基準というものがあって、土壌の中1キログラムの中から10ベクレル以下の放射能でないところでは栽培が不可能というか、製薬会社で受け付けないというような厳しい条件があるそうでございます。したがって、我が町において放射線放射レベルが果たしてどの程度なのか、これをしっかり調べて製薬会社と協議してやらなければ、この事業に入るのは難しいのかなというふうに感じてまいりました。

以上、3日間、6名全員、有効な行政視察でございました。

以上です。

○五十嵐 司議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なし認めます。

次に、文教厚生委員会の行政視察報告を行います。

文教厚生委員長、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 それでは、文教厚生委員長の英樹から文教厚生委員会（行政視察）の報告をさせていただきたいと思っております。

文教厚生委員会では、10月21日から23日の3日間、総務委員会と同じように、長野県を訪

れ、本年度の行政視察を行いました。

目的は3つです。1つ目は子育て支援について、2つ目は保育所民営化について、そして3点目は山村留学について、この3点でございます。

まず1つ目、子育て支援に関する調査といたしまして、多様な子育て支援を展開されております小海町に行ってみりました。

小海町は、その名、小海という名前にちなんで、子産み・子育ての町宣言を行い、子育ての第一歩とも言える結婚推進に始まり、子育て、子育てまでを総合的に支援しております。

具体的には、子育て世帯に対する住居支援として、19歳未満の子供のいる世帯もしくは夫婦のどちらかが40歳以下の世帯に、新築であれば100万円、改築であれば50万円を助成する子育て世帯住宅取得助成事業や子育て世帯向けの町営住宅建設事業、そして満2歳までの幼児を養育する世帯に対し、おむつ費用を軽減するために1カ月2,000円の地域マネー、これを助成するおむつ費用助成支給事業、さらに同町に居住する高校生に対し通学費の一部を助成する通学費補助事業など、多種多様な補助、助成事業を行っております。この支援事業、全国各地でいろいろな形でされておるんですが、果たしてこの結果どうなのだろうかということ注目して調査行ったわけですが、お話聞いたところ、なかなかその成果というのは目に見えて見えないということをおっしゃってございました。

確かに、町民からのアンケートや例えば保育士さんとの個別のお話の中では、感謝の言葉多く聞かれるということで、目に見えない形ではありますが、効果はある。しかしながら例えば移住や定住につながる、そういった実績にはまだつながっていないという実績でございました。

この報告書にも書かせていただきましたが、現金やクーポンによる支援策というのは現在、非常に有効的とされております。いろいろな形でされておりますが、長期的に見ると恒常的な支出になり社会保障費の増大につながり、近隣町村とも競争が予想されることから、自治体としてどのような考えでこの支援策を展開していくか、これが問われるのかなと思います。

南会津町でも、最も大きな支援策として年長児の保育料無料化、これも大変喜ばれております。私も子育て経験した者からすれば、非常にありがたい政策と思っておりますが、これを中心としてどのような支援策をこれから打ち出していくのか、文教厚生委員会としてもこれを取捨選択していく、もしくは次代を見つめて、どのような支援策を打ち出していく、したがって、子育てぜひ頑張っていきましょう、子供を育ていましょうという体制をとるか、これについて検討していく必要があると感じました。

2つ目、保育所民営化についてでございますが、現在、びわのかげ保育所の民営化が来年4

月に予定されていることから、平成25年度より5つある町立保育所のうちの1つを民営化した高森町を訪れ民営化の経緯やその後の状況について調査してまいりました。

高森町で民営化した吉田河原保育所は、発足当時はもともと民間でした。民間で設置運営されていましたが、経営難で町立保育所になっていた経緯がございます。これをしかしながら民営化するに至ったその過程に、保育所あり方検討会を設置し、関係者により約1年間計8回の議論、検討を行い、町長に答申し、民営化することとなりました。

この検討会では、財政面や経営面だけの検討にとどまらず、保育の質や今後心配される保育士の確保であるとか、保育施設の充実、そして未満児保育の充実についてまで議論されました。なぜ、もともと民間保育所を民営化するというような一見簡単なように見えることに対して、あり方検討会を設置し検討したのか。それについて今もなお逡巡しております。また、高森町では現在の町長の公約であったこともあり、教育委員会が保育所運営を所管しております。教育委員会では、民営化されたとしても、町の保育所の一つという考えをはっきり担当者が申し出ておりました。このような考えができるのはすごいなと圧倒されたわけですが、そのような考え方のもと、県の行政監査への立ち会いを毎年行うとともに、保育専門医を2名配置し巡回していただくとか、保育所の運営を監視、指導を行っているということでした。また、年2回、保育士の皆さんとお話し合いもするというので、町の関与についてしっかり検討されていると思いました。

びわのかけ保育所民営化においても、行政の関与の仕方は重要と考えます。本来、保育は町が責任を持って行うものとされており、民営化されてもその責務は消えるものではございません。町として、よりよい保育環境を作るために、保育所のあり方、保育の質をいかに高めていくかについて議論を起し、共有していくことが必要ではないでしょうか。そして、何より、町営保育所だけでなく、町の保育施設で働く皆さんが幸せに働き、十分な心配り、子供たちに対する心配りができる保育所となっていくために、我々議会としても取り組んでまいりたいと思います。

最後、3点目でございますが、最後に視察を行ったのは、大町市にある財団法人育てる会が運営する八坂学園でございます。

育てる会とは、子供たちが自ら持つ可能性に気づき、自ら育てることができるよう農山村での生活体験を経験させようと、そういったことを目的に1968年から40年以上にわたり山村留学事業を行っております。

八坂学園には、毎年30名程度の都会で生まれた子供たちが、センターと呼ばれるんですけれ

ども、こちらで共同生活を行うとともに、そのうち年間約140日は農家でのホームステイも地元で行っております。そして、そこから地元の小中学校に通うというような生活をしているわけですが、都会ではできない、そして現代の我々が見失いつつある体験を行います。例えば遊びにしてもゲームやテレビではなくて、鬼ごっこや木登り、そして森探検、あと地域を知ること、四季を通じてキャンプや自然体験も行います。

私が行ってみてびっくりしたのは、山村留学と聞いて、我々の地域も十分山村だということを知っているんですけども、それ以上です。例えばというと非常に難しいんですけども、本当に山の上です。標高でいうと恐らく1,000メートル級ではないかというようなところで、ぽつんとある。あと集落も我々の集落よりも戸数は少なく、非常に寂しい感じがしました。

通学路はけもの道と言っても過言ではない。例えば道の途中途中で大きな鐘がございました。それは何だろうと伺ったところ、それは熊よけだそうです。大きな鐘を鳴らすことで熊よけをする。そして約4キロの道のりを毎日通学する。片道4キロです。しかも坂道、登ったら登りっ放し、下ったら下りっ放し、そういった道です。冬でも送り迎えはなく、自分たちの足で帰ってきます。

小学2年生から中学3年生まで、約30人がこのセンターで暮らすわけですけども、本当にどうしてこういったところに、過酷なところに来たんだろうと、親御さんの気持ちはどうなんだろうというような気持ちで視察を行ってまいりました。

私は、この山村留学について学んできたわけですけども、そこで指導員の赤坂さんがおっしゃっていた言葉、子供たちは、本来持っているたくましさや自立性を、ふだんある生活の中から、我々が与えている、大人が与えているもの、本来なかったもの、これを一つ一つ取り除いていくことで、本来のたくましさや自立性というのは育っていくんだということを信念を持った言葉でお伝えいただきました。

山村留学制度、近くでは只見町でも行っておりますが、現在、全国21都道府県で実施されており、小中学生約550名が都会の親元を離れて農山村生活をしております。移住・定住が叫ばれる昨今にあって有効な地域活性化策とも見えますが、現状は大変厳しく、実際は財政面はもとより、受け入れ側である農山村の学校の統廃合や人口減少により、受け入れ自治体は減少傾向にあるとされております。私は、今回この山村留学を目の当たりにし、移住策としてよりもむしろ農山村に生きる私たちが子供たちに対し、農山村からいただいている恵みのありがたさを十分伝えてやれるかどうか。また、教育について問う機会になりました。

私たちは、多くの恵みを豊かな自然から享受する半面、その自然から来る不便さを敬遠しが

ちです。それを乗り越えるために生きているとも言えます。その相反するものの中で、私たちが本来伝えなくてはならないもの、我々が先人からいただいていたものをどうしたら伝えられるのだろうか考える機会になりました。子供たちが自然に触れる機会、そこから学べる機会というものをどう提供していくか、今こそ考えるべきではないでしょうか。それこそが首都圏一極集中を改善していこうというキーワードになるんじゃないかというような考えに至りました。

なお、今回、この財団法人育てる会には、今回全体を通してですけれども、教育長にも一緒に同行いただきました。教育長の義理の息子さんが指導員だったこともあり、いただいたご縁でございました。このような機会、ご縁をいただいたことに心から感謝したいと思います。

最後に、今回の視察研修を通して総じて言えることは、一人の委員の方が報告書にも書かれておりましたが、教育にも保育にも子育てにも哲学が必要であるということです。合併10周年を迎える南会津町の哲学、我々が進むべき道筋を町民に示すべく今後も議会において議論を重ね、そして町当局とともに努力していくことをお誓いし、今回の視察研修の報告とさせていただきます。

○五十嵐 司議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これから総務委員会行政視察報告書を差し替えます。事務局より配付させますので、少々お待ちください。

〔資料配付〕

○五十嵐 司議長 以上で委員会調査（行政視察）報告を終わります。



◎報告第7号から議案第123号まで一括上程、説明

○五十嵐 司議長 日程第5、報告第7号から議案第123号まで一括上程します。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、平成27年第4回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、

議員の皆様には師走を迎え何かとご多忙のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第7号 専決処分の報告についてであります。本件は地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により、報告するものであります。

専決第17号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は本年8月1日に首都高速道路中央環状線の東京都足立区梅田1丁目地内を町有車が走行中、渋滞に巻き込まれた際、よそ見運転をし、前方を走行していた相手車に追突し、相手方車両の後部に損傷を与えたものでありまして、過失割合を町100%として相手方に対して賠償金29万3,506円を支払うことで協議が調いましたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものであります。

次に、議案第105号 専決処分についてをご説明申し上げます。

まず、専決第18号 平成27年度南会津町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

本案は台風18号の影響により、去る9月9日から10日にかけて発生した関東・東北豪雨災害に関連し、小災害復旧工事や災害査定のための調査測量設計委託等、緊急に対応すべき事案が発生したことから、その災害関連経費に係る補正予算を専決処分したものであります。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ5億7,462万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ142億3,078万8,000円としたものであります。

なお、既定の地方債の追加は、第2表 地方債補正のとおりであります。

次に、専決第19号 平成27年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。本案は専決第18号同様、関東・東北豪雨災害関連の調査測量設計委託等、緊急に対応すべき事案が発生したことから、その災害関連経費に係る補正予算を専決処分したものであります。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ780万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億625万3,000円としたものであります。

次に、議案第106号 南会津町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、国及び地方公共団体は法で定める社会保障、税、防災に関する事務について個人番号を

利用することができることとなり、併せて、それらの分野に関する事務で地方公共団体が条例で定める事務についても個人番号を利用することができるとしていることから、同法第9条第2項に基づく個人番号の利用に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第107号 南会津町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。その主な改正内容は、マイナンバー制度導入に関し、所要の措置を講ずるものであります。

次に、議案第108号から議案第117号の公の施設の指定管理者の指定についての議案につきましては、各公の施設について指定管理者にその管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第108号は、南会津町館岩高齢者生活福祉センター高夕及び南会津町館岩在宅介護支援センターについて、社会福祉法人南会津会を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は平成28年1月1日より4年3カ月間とするものであります。

次に、議案第109号は、南会津町館岩農産物直売所及び南会津町館岩農林水産物処理加工・販売施設について、会津高原たていわ農産有限会社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は平成28年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第110号は、南会津町会津高原だいくらスキー場、南会津町林産物展示販売施設、南会津町会津高原憩の家、南会津町古町温泉赤岩荘、南会津町さゆり荘、南会津町さゆり会館及び南会津町会津田島ふれあいステーションプラザについて、みなみやま観光株式会社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は平成28年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第111号は、南会津町会津高原たかつえスキー場、南会津町会津高原たかつえ雪室、南会津町館岩展示販売センター、南会津町館岩木工芸センター及び南会津町会津高原たかつえ運動広場について、会津高原リゾート株式会社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は平成28年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第112号は、南会津町会津高原高畑スキー場、南会津町会津高原南郷スキー場及び南会津町南郷交流促進センター・物産館「きらら289」について、株式会社マックアースリゾート福島を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は平成28年4月1日よ

り5年間とするものであります。

次に、議案第113号は、南会津町会津高原たかつえカントリークラブについて、会津高原フレンド・カントリークラブ株式会社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は平成28年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第114号、南会津町地場産品展示販売施設について、会津みなみ農業協同組合を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は平成28年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第115号は、西屋台格納施設について、南会津町西町区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は平成28年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第116号は、上大屋台格納施設について、上大屋台世話人を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は平成28年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第117号は、南会津町小豆温泉花木の宿について、株式会社共立メンテナンスを指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は平成28年4月1日より5年間とするものであります。

以上、公の施設の指定管理者の指定についての議案を説明いたしました。南会津町高清水自然公園及び南会津町小豆温泉せせらぎオートキャンプ場の2施設につきましては、株式会社マックアースリゾート福島を指定管理者候補として内定いたしました。当社より辞退したい旨の届け出がありましたので、今後改めて再公募するのか、あるいは非公募で新たな指定管理者候補を内定するのかなど、今後慎重に検討を重ね、3月議会までには町の方針をお示しいたと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本案は、平成16年4月1日から人権擁護委員として尽力され、さらには合併後における南会津町の部会長を務められてこられました長谷川次男氏が平成28年3月31日をもって任期満了となることから、再任のため人権擁護委員法に基づき議会の意見を求めるものであります。

長谷川氏は、人物、識見ともにすぐれ、教育関係を初め広く社会に精通しておられることから、人権擁護委員として適任であるため、引き続きその職務を担っていただくこととし、推薦するものであります。

なお、任期は平成28年4月1日から3年間となる予定であります。

次に、議案第118号 平成27年度南会津町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明を

申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ10億9,261万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ153億2,340万5,000円とするものでありまして、この時期の予算総額としては合併後最大規模となっております。

主な補正の要因としましては、歳入では、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金等の決定または収入見込みによる補正、過疎対策事業債、合併特例事業債等を補正するほか、関東・東北豪雨災害に関連し、国・県支出金及び災害復旧事業債を追加補正するものであります。

歳出では、職員異動等による人件費の補正、介護保険特別会計繰出金、老人福祉施設指定管理委託料、森のエネルギー創出事業、教職員用教科書整備費、さらには関東・東北豪雨災害関連経費を追加補正するほか、事業費の確定見込みによる経費補正が主な要因であります。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第12款 分担金及び負担金は、土地改良事業受益者分担金が減額となったものの、私立保育所の広域入所受託料の追加により47万円を追加補正するものであります。

第13款 使用料及び手数料は、公立保育料の追加により250万2,000円の追加補正となりました。

第14款 国庫支出金は、関東・東北豪雨災害関連国庫負担金、地方創生に係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金等を追加する一方、地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業補助金等を減額するなど、各種事務事業の確定見込みにより1億2,491万9,000円の追加補正となりました。

第15款 県支出金は、緊急雇用創出基金事業費補助金等を減額する一方、機構集積協力金交付金、関東・東北豪雨災害関連補助金等を追加補正することや各種事務事業の確定見込みにより5億1,781万6,000円の追加補正となりました。

第17款 寄附金は、一般寄附金、ふるさと納税寄附金等1,513万5,000円を追加補正するものであります。

第18款 繰入金金は、財政調整基金2,000万円を繰り入れする一方、荒海財産区議会議員一般選挙執行経費繰り入れの減額により1,707万8,000円を追加補正するものであります。

第20款 諸収入は、後期高齢者医療連合構成市町村負担金過年度返還金、再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金等の追加により2,959万7,000円の追加補正となりました。

第21款 町債は、関東・東北豪雨災害関連の現年補助災害復旧事業債を計上するほか、事業

費の変動等に伴う町債の補正により3億8,510万円を追加補正するものであります。

続いて、歳出について主なものをご説明申し上げます。

まず、各款にわたる職員の人件費の補正について、その概要についてご説明いたします。

今回の補正は、職員の人事異動及び人事配置の確定に伴う補正でありまして、これからの款別の歳出補正予算の説明は、この人件費補正分を省略して説明させていただきますので、あらかじめご了承願います。

第1款 議会費は、146万3,000円の減額補正であります。

第2款 総務費は、社会保障・税番号制度システム開発委託料、集落応援交付金、農業委員会委員及び荒海財産区議会議員一般選挙費等を減額するなど、今年度の事務事業の確定見込みにより2,685万5,000円の減額補正であります。

第3款 民生費は、1,869万3,000円の追加でありまして、介護保険特別会計繰出金、老人福祉施設指定管理料等を追加補正するものであります。

第4款 衛生費は、マイマイガ対策関連経費を減額するなど、2,597万7,000円の減額補正であります。

第5款 労働費は、緊急雇用創出基金事業費の減額であり、1,981万5,000円の減額補正であります。

第6款 農林水産業費は、関東・東北豪雨災害支援事業補助金、機構集積協力金交付事業等を追加する一方、新規就農者就農促進住宅建設等工事請負費、県営中山間地域総合整備事業負担金等を減額するなど、各種事業費の確定見込みにより4,443万7,000円を減額補正するものであります。

第7款 商工費は、1,965万1,000円の追加補正でありまして、主な内容は、南会津農村生活体験推進協議会補助金及び関東・東北豪雨災害に係るたかつえスキー場グレンデ災害復旧費補助金を追加する一方、事業費確定により自然体験交流活動事業委託料等を減額するものであります。

第8款 土木費は、社会資本整備総合交付金事業を主とした事業費の確定見込み、さらには関東・東北豪雨災害の影響により、事業執行が困難となった事業の減額等が主な内容で、853万9,000円の減額補正であります。

第9款 消防費は、547万7,000円の追加補正でありまして、事業費確定により消火栓設置等工事請負費や消防ポンプ自動車等購入費を減額する一方、落雷により被害を受けた防災行政無線設備の修繕料を追加するのが主な補正であります。

第10款 教育費は、2,732万円の追加で、新年度使用の中学校教師用教科書等購入費を追加するほか、事業費や経常的経費の本年度事業費の確定見込みによる補正であります。

第11款 災害復旧費は、関東・東北豪雨災害による農地農業用施設災害復旧工事請負費等11億6,188万7,000円の追加であります。

第12款 公債費は町債の確定した償還元利の補正が主なものでありまして、1,298万1,000円の減額補正であります。

第14款 予備費は歳入との関連で34万4,000円を減額するものであります。

なお、既定の地方債の追加及び変更は、第2表 地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第119号 平成27年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ199万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億3,624万7,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では人件費繰入金の補正であります。歳出では人件費及び国・県支出金返還金を追加補正するものであります。

次に、議案第120号 平成27年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ7,060万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億9,473万3,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出では人件費を補正するほか、保険給付費の今年度の給付見込みによりそれぞれサービス費目別に補正するとともに、地域支援事業において所要の補正をするものであります。

一方、歳入は今年度の決定通知を受けて国県支出金支払基金交付金等を補正するものであります。また、繰入金は介護給付費、地域支援事業費、人件費等の見込みにより補正するものであります。

次に、議案第121号 平成27年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ287万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,818万7,000円とするものであります。

その主な内容は、歳入では事業費の確定見込みによる県支出金及び町債の減額等であります。

一方、歳出は人件費を補正するほか、事業費の確定見込みによる工事請負費の減額補正等があります。

なお、既定の町債の変更は、第2表 地方債補正のとおりであります。

次に、議案第122号 平成27年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ59万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億565万9,000円とするものであります。

その主な内容は、歳入は関東・東北豪雨災害復旧事業費に係る国庫補助金を追加する一方、町債元利償還金繰入金、消費税確定申告還付金等を減額補正するものであります。

歳出は、人件費の補正のほか事業費の確定による補正、さらには関東・東北豪雨災害による工事請負費の追加補正が主な内容であります。

なお、既定の町債の変更は、第2表 地方債補正のとおりであります。

次に、議案第123号 平成27年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的支出を150万円減額し、収益的支出の予定額を1億4,759万8,000円とするものであります。その主な内容は、人件費及び企業債償還利息を減額補正するものであります。

以上、本定例会に提案をいたしました議案等21件につきまして、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りまして、ご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎請願の委員会付託

○五十嵐 司議長 日程第6、請願の委員会付託を行います。

本日まで請願1件を受理しております。平成27年請願第6号 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書提出の請願について、紹介議員から趣旨説明を求めます。

13番、星光久君。

○13番 星 光久議員 それでは請願の説明を行いたいと思います。

請願書、2015年12月4日、南会津町議会議長、五十嵐司様。

請願人住所、南会津町田島字南下原14-4、氏名でございますが、福島県教職員組合南会津支部長、古川先生でございます。

紹介者、私でございます。

それでは、朗読をもって提案させていただきます。

公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書提出の請願について。

福島県の学校教育は、地域社会の多様な変化に応じながら、一人ひとりの子どもへのきめ細やかな対応や、子どもたちが主体となるゆたかな学びの推進が求められています。

特に東日本大震災・原子力災害の発生以降、「新生ふくしま」をめざし、学校、保護者、地域そして子どもたちが復興・再生に向けて邁進しています。

10月26日に財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会は「教職員定数のベースライン(案)」を公表しました。これは9年間で「現在の教職員環境を継続させながら、教職員定数を3万7,000人減らせる」とするものです。本案に対し、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会は「教職員定数の機械的な削減ではなく、多様な教育課題や地域のニーズに応じた確固たる教育活動を行うために必要な教職員数を戦略的に充実・確保すべきである」との、異例の緊急提言を行いました。

現在、公立小中学校では、授業だけでなく生活指導・進路指導などの様々な個別指導を行い、その比重は増えています。また、特別な支援を必要とする子どもの増加など、学校現場が抱える課題は多様化しています。保護者からきめ細かな指導を求める要望も大きくなっています。今後も子どもたち一人ひとりに対応した教育を推進し、保護者をはじめとする地域住民のニーズに応えるためにも、教職員数の充実・確保を図ることが必要です。

つきましては、下記事項について地方自治法第99条の規定に基づき、公立小中学校の教職員数の充実・確保について、関係諸機関に意見書を提出していただくことをお願いいたします。

1つ、子どもたちへのきめ細やかな指導を維持・向上させるため、公立小中学校の教職員数を充実・確保すること。

提出先、安倍内閣総理大臣、馳文部科学大臣、麻生財務大臣。

以上でございます。よろしく委員会のほうで取り計らいをお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 これから質疑を行います。

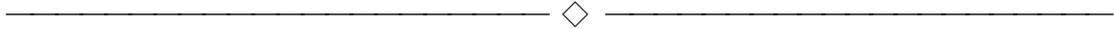
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お手元に配付しました請願文書表のとおり、会議規則第92条第1項の規定によって、所管の常任委員会に付託いたします。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で本日の議事日程は、全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の本会議は12月16日、午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時17分

平成27年第4回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成27年12月16日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 11番 山内 政 議員
- 4番 渡部 訓正 議員
- 6番 湯田 良一 議員
- 16番 星 登志一 議員
- 14番 菅家 幸弘 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 貝田美郎 議員 | 2番 森 秀一 議員 |
| 3番 丸山陽子 議員 | 4番 渡部訓正 議員 |
| 5番 室井英雄 議員 | 6番 湯田良一 議員 |
| 7番 大桃英樹 議員 | 8番 湯田賢太郎 議員 |
| 9番 湯田 哲 議員 | 10番 楠 正次 議員 |
| 11番 山内 政 議員 | 12番 高野精一 議員 |
| 13番 星 光久 議員 | 14番 菅家幸弘 議員 |
| 15番 阿久津梅夫 議員 | 16番 星 登志一 議員 |
| 17番 室井嘉吉 議員 | 18番 五十嵐 司 議員 |

欠席議員(なし)

説明のための出席者

大宅宗吉 町 長 渡部龍一 副 町 長

星 英 雄	教 育 長	湯 田 文 則	総 務 課 長
角 田 厚	総 合 政 策 課 長	五 十 嵐 正 雄	税 務 課 長
渡 部 正 義	住 民 生 活 課 長	渡 部 浩 治	健 康 福 祉 課 長
渡 部 徹	農 林 課 長	相 原 盛 隆	商 工 観 光 課 長
阿 久 津 弘 典	建 設 課 長	野 中 英 昭	環 境 水 道 課 長
芳 賀 美 恵 子	会 計 室 長	星 正 信	農 業 委 員 会 事 務 局 長
馬 場 秀 成	学 校 教 育 課 長	星 不 二 夫	生 涯 学 習 課 長
長 沼 豊	館 岩 総 合 支 所 長	穴 戸 英 樹	伊 南 総 合 支 所 長
梅 宮 昭 広	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

室 井 裕	事 務 局 長	齋 藤 二 郎	事 務 局 長 補 佐
-------	---------	---------	-------------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○五十嵐 司議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡単明瞭に願います。



◇ 山内 政 議員

○五十嵐 司議長 11番、山内政君の登壇を許します。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 おはようございます。

ただいまから一般質問を行います。2点について質問をいたします。

1点目、南会津町西部地域の地方創生は伊南川の再生から。

地方の創生は、今から次の世代に引き継ぐことも重要な政策であると考えます。伊南川の再生は、次の世代に引き継ぐ重要な資源と考え、次のことについて伺います。

伊南川にかつて生息していた魚類の復活は、伊南川の再生につながります。ハヤ、カジカ、イワナ等々の生息状況の調査及び放流等の事業を関係機関、団体と連携され、息の長い政策展開をすべきと考えますが、その方策について伺います。

2つ目、清流伊南川の復活は、夏場の観光資源として大変重要な意味を持ちます。今年の伊南川のアユ釣りは、シーズンを通して大変好調でした。今後は、伊南川流域で伊南川のアユを生産することも地方創生として次の時代に引き継ぐ重要な資源と考えますが、その方策について伺います。

3点目、次代を担う子供たちに川を理解してもらい、川に親しんでもらうことは、かつて川から多くのことを学んだ者として教育の地方創生になるのではないかと考えます。危険を察知する能力、川の恵みをいただくこと、人間と川の関わりを学ぶ環境教育の実践、川で子供たちを学ばせることについて、教育委員会の考えを伺います。

2つ目、教育旅行の復活に向けて。

教育旅行の復活については、震災後、福島県を含めて観光会津でもその道筋は極めて多難であります。本町も、関係者のご努力で、少しずつであります。しかしながら、現場で対応される方々は容易でない現実があるようです。

次のことについて伺います。

1つ、かつてトップセールスで営業をされましたが、そこから見えてくる行政としての支援策は何か。

2つ目、旅行代理店等仲介業者と県、町の行政担当者の交流及び誘客に向けての支援策はあったのか。

3つ目、受け入れ側も今後高齢化が進みます。受け入れ側の育成の方策について伺います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

11番、山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、南会津町西部地域の地方創生は伊南川の再生からに関する1点目ではありますが、ハヤ、カジカ、イワナ等々の生息状況調査及び放流等の事業を関係機関、団体と連携し息の長い政策を展開すべきとのお質しではありますが、いずれにしましても、資源の開発、地域開発、これはやはり継続ということが基本になろうかと思えます。そういう意味で、関係団体の皆さん方にも継続ということを念頭に置いて、そして、将来性を見据えた中で基本的には頑張っていたきたい、それと、町としてもそれに対してのそれなりの支援をしていくことが必要である

うと、そのように考えています。

そういうことで、現在、南会津西部非出資漁業協同組合では、伊南川でイワナ、アユ等の種苗放流事業及びハヤの増殖事業を実施しております。また、町では伊南川流域の活性化や地域観光産業に活気を取り戻し、釣り客の増加を図ることを目的とし、種苗放流事業に対し補助金の交付を行っているところであります。

近年多発している豪雨災害等の影響により、魚類の生息環境は急激に変化しており、資源個体の減少が懸念されるところでありまして、この事業は魚類の復活、伊南川の再生にとって重要な事業であると、そのように認識しております。

また、ハヤの出荷制限及び採捕、捕ることではありますが、これの自粛が平成26年10月24日付で解除されたことを受けまして、増殖の取り組みが再開されたと聞いております。

今後、町といたしましては継続的な資源回復、保護事業に対しまして、地域の振興、さらには遊魚者及び観光客の増加に結びつくような支援をしていきたいと考えております。

なお、生息状況調査につきましては、種苗放流事業に反映する調査であると考えておりますので、長期的に効果のある継続的な調査が可能であるか、南会津西部非出資漁業協同組合等と協議していく、そのように考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、伊南川のアユを生産し、地方創生の重要な資源として方策を検討する考えはないかとのお質しではありますが、議員もご承知のとおり、平成23年度及び24年度において、伊南川鮎産業活性化委員会が県のサポート事業等を活用し先進地視察や稚アユ飼育の実証事業を展開いたしました。その結果、稚アユ飼育に関し事業化の見通しがついたことから、続く平成25年からは南会西部非出資漁業協同組合伊南支部が事業主体となり、県の緊急雇用創出事業を活用した稚アユ飼育及び販売事業を実施したところであります。

南会西部非出資漁業協同組合伊南支部では、飼育したアユをおとりアユや活魚として町内の販売店や旅館、民宿へ出荷したほか、伊南川への追加放流として活用いたしました。さらには、伊南川あゆまつりや古町のまつりなどの各種イベントの塩焼き、アユつかみ等に提供したほか、冬期間はアユの開きに加工するなどの商品化についても取り組まれたと、そのようにも聞いております。

このような平成26年までの事業実施によりある程度の成果が表われてきましたが、アユの販売代金は稚アユ種苗代、餌代等を賄うのがやっとであり、人件費を捻出するまでには至らなかった、そのような様子であります。

飼育施設の問題、事業主体の問題、適正な事業規模と安定した販売ルートの確保など、まだ

まだ解決しなければならない問題が多いと感じられますが、伊南川と伊南川のアユは貴重な地域資源として地域の振興に欠かせないものと、そのように認識しております。このため、町といたしましてもアユの生産、販売に関し、やる気のある団体や企業があれば、地方創生の総合戦略の中で積極的に支援していく、そのように考えております。

どこまで本気でやるか、市場調査、どういう商品が望まれているのか、それから、その事業を継続する根気、そして努力、そういうことが非常に大事だと思います。そういう意味で、私もこの事業を始めるときにその点を注視しておりましたけれども、ぜひ継続してほしかったなと、私はそのように思います。

そういうことで、今年のあゆまつりでありますが、実は私もそれに参加いたしまして、釣り客がいっぱい来られたということで当然伊南川のアユが出てくるものと思っていたんですが、正直長良川のアユだということでもちょっと残念でした。ですから、やっぱりそういうことも含めて、あれだけ釣れたんならばやっぱり団体としては伊南川のアユをそういうところから準備してやってほしかったなと、ぜひ来年に生かしてほしいと思います。

次に、教育旅行の復活に向けての1点目ではありますが、トップセールスで見えてくる行政としての支援策は何かのお質しではありますが、原発事故の風評被害により激減しました教育旅行の回復のため、各学校関係者との意見交換、旅行代理店への要請活動など、現地主義を基本姿勢に据えて、関係団体一丸となって現場に足を運んでまいりました。

訪問した各学校の説明会では、常に最新の放射線測定データや南会津町の農産物検査状況などのデータを持参し、現状を説明してまいりました。それでも不安を訴える保護者はいらっしゃいますので、その後もやりとりを重ねまして、ようやく実施に至ったというケースもございました。風評被害対策は、客観的に裏づけされたデータと粘り強い取り組みの積み重ねが最も重要であると、そのように感じました。

実際にいろいろお話しさせていただきましたけれども、団体とかそういう学校とかの責任者の方は、ある程度はそういうデータ等もご存じでよく理解されているんですが、一部の方々の大きな声といいますか、それがかなり強く影響して、なかなか教育旅行が私どものほうに復旧できなかったというような状況が続いているところであります。

私としても、これらに関して国のほうにも、福島県の情報ばかりじゃなくて全国の情報を、放射線量を発表してほしいと、そのようなことも申し上げてまいりましたが、たまにそういうことを新聞とかテレビでやるんですが、なかなかこれがみんなに情報として行き渡らないのかなというのも思いました。そのたびにそんなことを申し上げてまいりましたが、やはり福島県

ばかりでなくて、私たちの地域ばかりでなくて、これはやっぱり全国で共通するような、そういう情報の提供のあり方、これが必要でないのかなと思います。

また、一方で、やっぱりどうしても放射線、放射能という言葉そのものにこだわりの持っている人、これはなかなか打ち消すのが厳しいのかなと、打ち消すというか理解してもらるのが厳しいのかなと、そのように感じました。そういうことも含めて、粘り強くこの理解を求めて、そして私たちの地域ということ、福島県というものを理解してもらう必要があるだろうと、そのように感じております。

そのほかにも、教育旅行に係る助成制度や情報交換ができる体制づくりを検討してほしいとの要望をしっかり受けとめまして、バス代金の高騰による運行費の一部助成、これは観光バスの事故がありましてからかなり乗車とか添乗員の、運転手ですか、その規制が厳しくなったりして、どうしてもバス代金はね上がったと、そんな状況に対しての一部助成であります。

学校訪問のためのキャラバン経費の助成など、誘致のための支援を行ってまいりました。これらの粘り強い取り組みの結果、県内外の子供たちが普段と変わらぬ気持ちで本町を訪れるようになり、地道な努力が実を結ぶ結果となったと、そのように思っています。

今後も、本町の豊富な自然、歴史や文化を生かした体験プログラムを提供しながら、積極的に体験型の教育旅行を誘致してまいりたいと考えております。

次に、2点目であります。旅行代理店等仲介業者と県、町行政担当者の交流及び誘客に向けての支援策についてのお質しであります。町では旅行代理店や各学校関係者を対象として、これまでも地道な教育旅行誘致キャラバンを継続して実施しておるところでございます。この誘致キャラバンには、町職員や教育旅行の推進母体となります南会津農村生活体験推進協議会のほか、南会津地方振興局や南会津農林事務所の職員にもご協力をいただいております。県、町、観光関係者が連携して教育旅行誘致活動を行っていることが、学校関係者の信頼回復につながっておりまして、この取り組みが教育旅行の復活の一因であると、そのように考えております。

これらの体験型の教育旅行を誘致する手段として、合宿誘致促進事業や自然環境学びの首都づくり事業を通して、教育旅行の経費の一部を助成するとともに、教育旅行先の下見をされる先生方への経費に対する助成も行っておるところであります。

今後は、教育旅行団体を送客いただいた旅行代理店に対する仲介料の支払いなどを検討しながら、学校関係者や旅行代理店の声をしっかり受けとめて、それらの意見を教育旅行の誘致に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目であります。受け入れ側の高齢化が進んでいるが、受け入れ側の育成の方法はどうかとのお質しであります。町では民泊受け入れ農家の高齢化、減少という課題に対応するために、現在新規受け入れ農家の獲得へ向け、南会津農村生活体験推進協議会とともに農家訪問を実施しているところであります。併せて、積極的に受け入れに協力いただいている農家の方からも、受け入れ側における改善点などの意見や要望をいただく機会を設けまして、今後の受け入れ態勢の整備に生かしていきたいと考えております。

また、本年度から新たな取り組みであります新規受け入れ農家説明会や農家民泊先進地研修の実施により、受け入れ農家の拡充や受け入れ態勢の強化に努めてきたところでもあります。

これらの取り組みにより、来年度の農家民泊受け入れ校は、当面の目標だった10校を超えまして11校となったところであります。

さらに、平成28年度には南会津地方で農家民泊の全国大会である全国ほんもの体験フォーラムを実施する運びとなりました。この大会が、本町の魅力をPRする絶好の機会と捉えておりまして、教育旅行の農家民泊に関する独自の取り組みを全国の方々に情報発信しながら、自然環境学習の拠点となることを目指してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項等につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 おはようございます。また、傍聴の皆さん、大変ご苦労さまです。特に、田島小学校と伊南小学校さん、傍聴本当にありがとうございます。しっかり学んでいってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

私からは、南会津町西部地域の地方創生は伊南川の再生に関する3点目、川で子供たちを学ばせることについてお答えしたいと思います。

危険を察知する能力、川の恵みをいただくこと、人間と川の関わりを学ぶ環境教育の実践、川で子供たちを学ばせることについて教育委員会の考えをとのお質しであります。本町は山や川など自然環境に大変恵まれており、子供たちにとってもその豊富な自然環境の中から学ぶことがたくさんあり、地域の川で子供たちを学ばせることは大変意義あるものと考えております。

現在、町内の子供たちは学校教育において、理科の時間に川の流れの働きや川の増水等による災害について学習したり、総合的な学習の時間に身近な川に生育する生物を調べたり、学校

行事で川の周辺で芋煮会をしながら、川と関わった学習をしております。伊南川流域の小・中学校においても、伊南川の上流と下流の状況を比較する学習をしたり、PTAの学年行事等で川遊びやラフティングをしたりなど、どの学校においても川に親しむ教育活動を実施しております。

本町では、6月に教育大綱を策定し、次世代の地域を担う人材の育成を理念に、町を愛する人を育むことを基本目標の一つにしております。町を愛するということは、まさしく地域の豊かな自然を知り、その良さを感じ、それらに誇りを持つことであると考えております。

教育委員会としても、町内の小・中学校に対しまして、次年度の教育課程において町の教育資源である地域の自然を活用した郷土愛を育む学習を、今まで以上に取り入れるように指示したところであります。

今後も、川を含めた南会津の自然を生かした学習はとても重要であると考えておりますので、学校教育において安全に十分配慮しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、地域においても、そのような機会を作っていただければ大変ありがたいと思っておりますので、今後とも地域との連携を大切にして取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上お答えを申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 山内政君。

○11番 山内 政議員 答弁の中に、ご指導も何かいただいたような内容でありましたが、順序ちょっと1、2番違うかもしれませんが、アユの伊南川流域での再生ということからちょっと質問をしたいと思えます。

町長答弁にありましたように、26年度までさまざまな補助事業を使いながらアユの生産ということをやってきたわけですが、この間、いわゆる先ほども町長指摘にありましたように、やる気のある、それから企業性のある販売戦略を持ったと、そういった団体が27年度は表われませんでしたので、非常に残念ではありましたけれども、生産の試験というか、やることはできませんでした。もう本当に残念であるというふうに思います。

それで、やはりある程度、先ほどやる気のあるところには金出すよという話だったんですけども、これはやはり前段で町の事業は、例えばこういう事業をやるんならしっかり出しますよというようなことをもう少しアピールしていただきたいなというふうに思っているわけです。どうしても補助金頼りになるわけなんですけれども、せめて長い期間、例えば5年とか、そう

いった期間を一つの目途として継続的に援助をいただくというようなことを実証した漁協の役員は思っているわけなんです、その辺について町長のお考えを伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

基本的には、その事業を始めるときには3年なら3年のスパンということになるろうかと思えますけれども、そういう中でどのような計画の中でこの事業を進めていくか、まず基本的なこと、それから、それを始める前としてやっぱり市場調査であったり、この事業が本当にどのように展開していったときになるかという、想像するというか予測するというか、そういうことも大事だと思います。そうした中で、課題をまず上げておいて、そしてそれらに対してその期間の中でどのように対処していくかと、そうした中で行政、私たちがどのようなまた支援の仕方があるのかと、その辺はお互いの連携といいますか話し合いは必要なことだと思います。

そうした中で、このアユの事業でありますけれども、私もこの3年間というか見ましたけれども、養魚は何かいくのかなというような私としての感覚的なものは持ちましたけれども、しかし、それを製品化してやろうとしたときに、アユの開きも私も実際には見ましたけれども、これがやる側と受ける側との妥結点というのか、それから消費としてどのくらいの販売ができるのかと、そういう見通しが甘かったんじゃないかなと、私はそのように感じました。

ですから、事業をするときに、これらに限らずですけれども、その消費動向がどうなるのか、どのくらいのロットが販売できるのか、どのくらいの単位で取引できるのか、そういうことをしっかり事業としてするならば、そういうしっかりした考え方の中でやっていかなければならないんじゃないかなと私は思います。

そうした中で、失敗もあるかもしれません。そして、そのときに決して私としては事業が黒字にならないかもしれないけれども、将来の見通しとしてそれが事業化できると、そういう見通しが立てられるような、そういうふうになればそれはまた町としてのといいますか、行政としての支援の仕方はあるかと思いますが、結果、どのような支援をしても途中で挫折するというか、そのようなことであるならばやっぱりそれは最初から甘かったと言わざるを得ないと私は思います。

ああいう大きな震災であったり事故が起こればまた話は別ですけれども、通常の中でのそういうこと、仮にそういうことがあってもできるのかということも危機感としては必要じゃないかと私はそのように思います。ですから、そういう団体の中で補助事業がなくなったらやっぱりだめなんだと、そういうものそのものが最初から事業化として適正だったのかということも

一つは大きな課題ではないのかなと、私はそのように感じました。

町としては、そういう意味でやる気のあるといいますか、将来見通しをしっかりとった中で計画を立ててやられるのであれば、その3年間なら3年間の中で事業が仮にうまくいなくてもその先もう一踏ん張りできるというような、そういうものが見込めるならば、町としてはしっかりそれはいろいろな対応の仕方があると、そのように私は考えています。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 方向性としては、やはり伊南川のアユの大きな資源ということで養殖をするというような方向性については、町としてはバックアップはしていくというようなことでよろしいですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

これはアユのことですけれども、今、ハヤとかいろいろあるわけですけれども、ハヤは只見地区で養殖をやられたということはありますけれども、確かに今大きく伊南川が変わっていますので、その辺の自然、伊南川としての状況調査も必要であると思いますし、そうした中で放流事業といいますか養殖事業、これらはそういう経験、ノウハウをこれまでの、この地域でのノウハウを生かしてもらってやれるような見込みがいろいろ検討できれば、町としては続けていきたいし、またいかなければならないと思っています。ですから、そういう意味でカジカとかハヤとかイワナとかヤマメとか、そういうのをいろいろ放流していますけれども、やっぱりそういう意味では町として生態系にそこを十分考慮した中でやっていかなければならないと、そう思っています。

ですから、そういう意味では一つのきっかけづくりになったかと思えますし、課題が逆に見つかったということで、また関係者の本当に努力に期待しているところでもあります。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 只見地区の漁協の部分だと思うんですけども、ある大学の先生によって魚族の調査がされているのをちょっと資料として見たわけですが、統合して館岩川から伊南川、南郷まで含めたそういった流域の魚族の調査をしないと、実際にハヤがいなくなったとか、あるいはどうしてもアユがすめないような状況だみたいな話を、科学的根拠にも基づかないで話をされる人が実際にいるわけですね。

そういう意味で、私たちがしっかり川に来られる人に対して話をするとき、やはりそういったしっかりした魚族の調査をして、データとして持っているべきだなというふうに思うわけ

ですが、その辺について今後、今日明日の話じゃなくてもよろしいですので、28年度事業に反映されるようなことで調査費等なりをぜひお考えいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

調査費ということでありましてけれども、漁業組合の皆さんとその辺は話し合っただけで、今後どうしたらいいのかということ、ある程度のノウハウは持っていると思うんです。私は、只見町のそういうデータは一回も見たことがありませんけれども、そういう中で漁業組合とのこれまでもいろいろな話し合いはあります。ですから、伊南川がこの4年間くらいの中でどんどん変わっていますので、その辺からもかなり昔とは違っているのかなと思います。

そういうことで、まず調査と申しますか、調査費をつけるかつかないかはともかくも、そういう中でどの様なことをやったらいいのかということ、まず町として、漁業組合との話し合いというのにも必要だということ、話し合いをまずしてみたいなと、そのように思います。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 今、魚類の調査という話を申し上げましたけれども、環境という意味で伊南川の水管理、水質管理ということで、多分行政で水管理を定期的にされているように思うわけですが、それについて、当然適切ではあると思うんですが、現実的な問題としてどういう水管理をされて、その水質は安全なのかについてちょっとお尋ねしたいと思うんですが、わかりましたら。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

伊南川とそれから大川のほうについても水質検査を年間しておりますので、そのデータとしましては今手元にはございませんが、十分に安全だというふうな形で報告を受けております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 十分安全だということですので、そういうデータにつきましては随時広報等で、伊南川の水はこういうことで安全ですよということについて十分広報をいただくようにしていただきたいというふうに思います。

それから、これは先ほど町長の中で西部漁協との協議をしっかりと進めているという話でありましたので、補助金を交付する町として、これは漁協の問題ではあるんですが、伊南川の地に住む町民の代表として、例えば伊南地域と南郷地域のアユの放流の量の問題で、私のほ

うまでいろいろと声が寄せられます。それは、具体的に言うと少ない、多いという話なんですけれども、例えばそういう声に対して補助金を出す側として指導を含めた助言等はできるのかどうか、それについて伺います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私どもとしては、南会西部漁業組合は、非出資漁業組合はそれこそ代表だと思っていますので、その内容に関して、話し合いはできるかもしれませんが、一々こうしなさい、あーしなさいということは言うつもりは私としてはありません。ですから、その辺は内部として、地域地域それぞれ館岩地域にしても伊南、南郷地域にしてもあろうかと思えますけれども、その辺は十分組織としての自主的な活動の内容なんで、そのところで町が一々条件つけようと私は思っていません。ですから、十分組合員といいますか、そういう人たちの中で話し合っただいて、その辺は十分検討していただいて、その対応を解決してほしいと、そのようには考えています。

そういう声があるということは、私のほうには直接余り言う人はいなかったんですが、そんなあっちが多い、ここが多いとか、そういう話は聞いたこともあります。しかし、それは伊南川の状況を見て、そしていろいろ判断されるということのような自分としては認識でありましたから、アユがどこで一番放したら生育しやすいとか、あるいは分布ができるというようなことであろうと、私はそのように感じていました。ですから、そういう意味でそれぞれの思惑はあるでしょうけれども、そうした中で話があったよということだけは西部漁業組合のほうにも伝えてはみたいと思います。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 再生のほうの今、西部非漁業組合の話をしましたので、今の話の流れの中で、全体の中で、例えば魚類の保護等でその目的のためにもう少し漁業組合としてはこういう事業をしたいんだということで従来より大きい補助金等の要望がされましたら、それについてはどういうふうに町としては対応されるのか、伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほども基本的なことは申し上げました。その事業計画がどのような将来展望という現状を把握して、将来どのような事業展開をしたいのか、それが重要になると思いますから、その点は十分話を聞いてその中で判断していきたいと、そのように考えています。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 川の再生という意味では、今まで話したのはどちらかというとソフト面かなというふうに思うんですが、いわゆるハード面という意味で河川の荒れたといえますか、新潟・福島豪雨災害で河床が上がっている状態の伊南川がまだ存在するわけなんですけれども、館岩地域に至りましては災害を受けたばかりでありますので、これから議員懇談会で示されたようなスケジュールで進んでいってほしいなというふうに思うわけですが、まだ土砂撤去が十分でないというような状況があるんですが、これについて県とどういうふうに協議をされているか、または進んでいるのか、伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 それでは、私のほうからお答えいたします。

河川の偏った堆砂等がございまして、それにつきましては南会津建設事務所、それから山口土木事務所のほうに町のほうとしても河床整理ということ、それから堆砂除却、流木の撤去ということをお願いしているところでございます。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 継続的に要望等はいただいて、少しでも早く進めるようにしていただきたいなというふうに思います。

それから、教育長から答弁いただきました。実際にはいろいろな授業で川には行っているよと。私はそれは点だなというふうに思っています。これを面的なものに広げるには、実は観光資源として都会から子供たちを呼ぶメニューというものが考えられています。例えば浜野からのボートとか、それは非常に都会の子供たちは喜びます。私が教育的な配慮でお願いしたいな、お願いというよりもぜひ川に子供たちを遊ばせてやりたいなというのは、かつての、ここにも川での学びということで魚とりというようなことをやってきた経緯があります。魚とりもわからないで、例えば川をいくら再生しても、例えばカジカ突きもできない、アユ釣りもできないという子供が私は育っていってしまう。やっぱり帰る素地というものが少なくなるなというふうに思うわけです。

そういった意味で、ぜひ川に子供たちを戻してあげたいと思うんですが、教育長、いかがですか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

私も、子供のころから川で育った人間なので、川で遊ぶ楽しさというのは十分知っておりま

す。ただ、今、学校教育の中で川を活用したそういう授業がどんどん減っているのかというと、そうではないと私は思っております。昔からある程度決められたことは学校のほうで取り入れてきたのかなというふうに思います。残念なことに、地域に戻ってからの子供たちの川の体験が非常に少なくなっているのかなというふうには感じております。

ただ、学校のほうでも川に行く場合は、小学校ですとやはり最近水の事故とか多いですので、保護者の方が同伴してくださいとか、そういうお願いは小学校のほうはしておりますので、そういうこともあって、なかなか保護者の都合がつかなくて子供たちを川に連れていけなくなっている状況もあるのかなというふうに考えております。ですから、そのような点で、先ほどお答えしましたけれども、ぜひ地域の方の協力を得ながら、地域の中でもその点について取り組んでいただければありがたいのかなというふうに思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いしたいと思っております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 教育長のご答弁の中で、学校教育では川に対してのあれはないんだということを理解をしました。実際問題、安心・安全をどう担保して、そういう課題は本当に大きいと思いますけれども、やはり地域でやってくれということではありますが、本当に私たち大人の責任でぜひ子供を川で遊ばせたいなというふうに思っております。

2点目の教育旅行の復活に向けて、9月議会でちょっと視点は違うことで質問を申し上げました。その中で、答弁の中で、保護者の信頼をどのように回復するかが最大の課題であると言われておりますが、一筋縄ではいかないこの課題に、先ほど答弁をいただきましたけれども、今後どのようなアプローチをされていくのか、非常に私も地域の観光というようなことでたびたびそういう場面に属する人間ですので、ぜひこの辺のところをしっかりと伺っていききたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 お答えいたします。

先ほど町長からも答弁ありましたように、学校の担当者といいますか、教諭についてはある程度南会津町の安全・安心、あと環境については一定の理解は得ております。ですが、どうしても一部の保護者の方から、放射能と、その補償をどうするんだとか、そういったご意見が多々あるのは事実でございます。そういうこともありまして、今年からキャラバンのやり方も変えまして、今の現状をいろいろな形でお知らせしながら、現状報告をして理解を深めているという状況でございます。

そういったこともありまして、先ほど答弁にありましたように、来年は11校、延べにしますと4,300名がこの南会津に泊まっていただくというような成果もなってきたと、そういうことでそういった地道な、あきらめない、足で訪問して目と口で対応すると、この方式で今後も誘致活動は展開してまいりたいという考えであります。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 本当に現場の方々含めて、1校増やすというのはどれほど大変かということは、本当に現場の人でないとわからないと思うんですけども、本当に1校増えたということは非常によかったなというふうに思っております。ぜひ、今日の議場にいる議員の皆様にも、こういうすばらしいパンフレットを作って町は取り組んでいるわけですので、今後ともぜひこれを議員の方にも配ってやらせていただきたいなと思うんですが。

先ほど町長の答弁の中で国にもこういうことを要望したよという話、全国レベルでの放射能の問題というのは非常に的を射てるなと思うんですね。それで、町として支援策は国とか県にどういうものをこれから求めていくのか、民泊を推進するためにね、それについて伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 答えします。

国・県に対する要望というご質問かと思いますが、先ほども答弁でも触れましたように、一緒に誘致活動をやっていただくということをこれからも強くお願いしていきたいなど。県にもそういった町、先ほど議員がパンフレットの話を見せてもらいましたが、それが昨年度県のほうで教育旅行の誘致をしたいということで環境学習の事業がなされたということでございます。ですので、そういった誘致しやすい制度をこれからも続けていただくような仕組みづくりは今後も継続して要請してまいりたいなと思っております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 町長答弁の中にありました全国規模での民泊の集まりが南会津町で開催されるという話でありましたが、これについて時期的なものとか、どこでやるのとか、そういったことについてお尋ねしたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 答え申し上げます。

28年10月28日から30日までの3日間、御蔵入交流館をメイン会場としまして、1,000名規模の教育関係者に集まってお楽しみいただきましてフォーラム等々を実施する考えであります。これに当

たっては、南会津町だけでは取り組みが不十分になりますので、隣接する下郷町、只見町、檜枝岐村、あと県の協力を得まして、南会津地方を挙げて取り組もうということで今動いているところでございまして、詳細的には1月になりましたら関係者を集めまして実行委員会を立ち上げて、万全を期してまいりたいということで考えております。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 ぜひ、これを足がかりとして全国になお発信をしていただきたいということと、先ほど後継者育成の話も出ました。本当に民泊が始まったときに、民泊を受け入れるということで非常に喜んでおられた高齢の夫婦等もいらっしゃいましたので、ぜひその復活に向けてもしっかり進めていただきたいなというふうに思うわけであります。

伊南川の再生、特に伊南西部地域の伊南川というのは本当に大きな、向こうの地域に住む町民にとっては大きなこれから生きていくための資源でもありますので、本当に息の長い継続的な支援と、しっかりとして行政で見ていくということをやっていただきたいなというふうに思います。

以上をもって、私の一般質問を終わりたいと思います。

○五十嵐 司議長 以上で、11番、山内政君の一般質問を終わります。



◇ 渡 部 訓 正 議 員

○五十嵐 司議長 次に、4番、渡部訓正君の登壇を許します。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 4番、渡部訓正です。

私は、1点目、キノコ原木の放射線量全数検査について、2点目、関東・東北豪雨の対応について、3点目、認知症に対する現状と今後の取り組みについて、以上の3点について質問し、町の考えを伺いたいと思います。

1点目のキノコ原木の放射線量全数検査についてでございますが、小項目で1点目、9月議会一般質問の回答で、県ではキノコ原木のままで放射線量全数検査ができる原木非破壊型検査装置を南会津に配置する計画がある。原木生産関係者の意向を確認しながら、県と協議を重ね慎重に進めるとのことでしたけれども、その後の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

2点目、これまではキノコ原木の放射線量調査は、抽出検査により基準値以下、50ベクレル

以下であれば販売していましたが、それが、来年度からキノコ原木は全て放射線量検査、この後は以下、全数検査と申し上げますが――を行う方向で検討していると聞いています。これは、質問の最初の段階ではしたものでないと販売できなくなるというふうに言いましたが、訂正を申し上げます。そのためにも、今年度の原木非破壊型検査装置の配置は、時期的にまさに、この町に配置をされるのならば、まさにその状況に合ってきているというふうに考えますが、町についてはどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

そして、3つ目でございます。東京電力福島第一原発事故発生以前は、福島県のキノコ原木生産は全国で大分県、宮崎県に次いで第3位でございました。事故発生後は36位までと低迷しています。キノコ原木の需要はありますが、県内は放射線量が高い状態にあり、当南会津地域と会津の一部を除き出荷は不可能な状況にあります。南会津地域は、先ほど申しましたように放射線量が低く、事故発生後もキノコ原木は抽出検査を行い、それで出荷をされてきました。

今回の原木非破壊型検査装置の配置を契機として、南会津産キノコ原木のブランド化を図り、林業の活性化につなげるべきではと考えます。ブランド化には、南会津の原木生産者が一致結束し、南会津から生産される全ての原木は全数検査を行い、統一して原木を販売していくことが大切です。

以上の考えのもと、質問をいたします。

全数検査に要する維持管理等経費の負担をどうするかが大きな課題でございます。米全袋検査同様、検査費用に要する経費は全て東京電力が負担すべきですが、現状では補償を行うとされていません。県にも協力を求め、生産組合は全数検査に要する経費を東京電力に補償を要求していく。しかし、その解決を待つては装置導入自体が困難となることも危惧されます。町として、キノコ原木生産者による生産者組合の結成が図られたならば、キノコ原木の南会津産ブランド化確立に向け、維持管理等経費の支援を行うべきではないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

次に、2点目の関東・東北豪雨の対応について申し上げます。

今豪雨災の当町における被害は、4年前の新潟・福島豪雨災で被害を免れた地域が甚大な被害を受けました。被害状況は、この議会開会日の議員懇談会において報告を受けましたが、復旧には複数年要すると思います。豪雨災以降、幸いにも降雨が少なく、被害の拡大にはなっていませんが、今後、豪雪、融雪等により被害が拡大する危険性のある箇所も多いと思います。被害拡大防止に向けた適切な対応を要望いたします。

さて、今豪雨災において、事業担当課を中心に土日もなく対応され、町執行部も職員の健康

には細心の注意を払ってきたものと思います。50年に一度の豪雨と言われていますが、4年前の豪雨災もあわせて振り返ったとき、今後頻繁にこのような災害発生が危惧されます。災害発生後、初期対応は職員総動員での対応であったと思いますが、その後における小災害の対応や災害査定の準備は短期間に集中し、担当部署職員に多大な負担となっています。加えて、職員だけでの対応では困難な場面も生じていると思います。

そこで、一つの提案として、県や市町村支援機構等関係の団体はもとよりですが、南会津管内以外の会津地区を中心とした他市町村との災害時応援協定を締結し、事業担当の専門職員の応援を要請できる体制を通常時から準備し、災害の迅速な対応と職員の過重負担の軽減を図るべきではと思いますが、町の考えを伺います。

マンパワーで対応できることが最も適切ではございますが、職員配置は限られており、自前だけでは対応困難と思いますので、検討すべきではないでしょうか。

次、3点目、認知症に対する現状と今後の取り組みについてでございます。

認知症の方が、家族がちょっと目を離した中で外出し、鉄道事故によって命をなくし、一方では、鉄道事故による損害賠償として残された家族の責任が問われた裁判の行方が報道されていました。多くの認知症の方が行方不明となっている事例も報道され、当南会津町においても発生しています。

また、皆さんの記憶にも新しいと思いますが、10月に九州、宮崎市では73歳の男性が認知症で退院した3日後に車を運転して歩道上を約700メートルも暴走し、通行人の男女6人を次々とはねて、うち2名の方が死亡するという痛ましい事故が発生しております。

いわゆる、認知症は物忘れなどの兆候が表われても、単なる加齢のためだと思い込んだり、本人も認知症としての自覚もなく、家族も恥ずかしいとのことから受診が遅れたりするケースがあると言われてしています。

国は、認知症の人を早期に診断し、適切な治療や介護が受けられるようにする認知症初期集中支援チームを2018年4月までに全自治体に設置する方針ですが、2015年度中に設置予定としたのは全国306市区町村で、全国の自治体の17.6%にとどまっていることが報道されました。県内では福島を初め、8市町村で13.6%と報道されました。

南会津町においては、前述とは異なりますが、南会津町高齢者見守りSOSネットワーク支援事業が取り組まれています。

以下、それらを踏まえて伺います。

1つは、認知症に対する現状把握と取り組み状況についてお伺いします。

2つ目には、認知症に対する早期診断、対応に向けた認知症初期集中支援チーム設置の考えについて伺います。

3点目、南会津町高齢者見守りSOSネットワーク支援事業の実施状況と問題点等についてお伺いします。

4点目、家族に認知症の方がいることにより、これまでの仕事をやめざるを得なくなった場合の生活的支援策等はあるのか、お伺いします。

以上質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、渡部訓正議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、キノコ原木の放射線量全数検査についての1点目ではありますが、県の原木非破壊型検査装置の南会津地域配置計画の進捗状況はどうなっているかとお質しではありますが、放射線量を原木のまま測定する機械は、キノコ原木の生産を行っている地域の生産組合等の組織に貸し付け配付されるため、南会津農林事務所の説明を受けて、森林組合やキノコ原木生産者等で組織する南会津広葉樹利用生産組合が10月に設立されました。

測定機械は、会津地方に配置される2台のうち1台が南会津地域に配置される計画でありましたが、配置を希望した組織が南会津広葉樹利用生産組合以外になかったことから、同組合に2台が来年1月に配置される計画と、そのように現在なっております。県が進めております。

次に、2点目ではありますが、原木非破壊型検査装置の配置を町はどのように捉えているかとお質しではありますが、県では測定機械の配置を、本町には本年度中に、また来年度以降は県内に順次行う計画で、将来的に県内で生産されるキノコ原木は全てが検査済みの原木とすることで、より安全・安心をアピールして県内のキノコ原木生産の拡大を図っていく計画、そのように聞いています。

町内で生産されるキノコ原木は、測定機械で放射線量が基準値以下であることが確認された安全な原木として販売することで付加価値が高まり、徐々に生産が拡大されるものと思われ、町の林業の活性化につながると期待しているところであります。

次に、3点目ではありますが、維持管理等経費の支援を行ってはどうかとお質しではありますが、現在町では維持管理等経費の支援は特に考えておりませんが、測定機械で放射線量が基準値以下の安全性が確認された南会津産キノコ原木の生産を継続していただくために、町有林の活用など、立木による支援を行っていききたいと、そのように考えております。

また、キノコ原木の放射線量検査は、東京電力の事故に起因しております。このことから、

県と連携して東京電力に対し、米の全袋検査と同様、放射線量検査経費を補償の対象とするよう東京電力のほうに求めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、関東・東北豪雨災害の今後の対応として、災害時応援協定を締結し、事業担当の専門職員の応援を要請できる体制を準備して職員の過重負担の軽減を図るべきではないかとお質しではありますが、災害時における専門職員の派遣要請の体制づくりにつきましては、福島県では地域防災計画において被災市町村長の要請により職員の派遣を行うことができると、このようにしております。また、ふくしま市町村支援機構でも、定款の中で、市町村の災害緊急時の建設事業に関し技術支援や相談を行うとされておりまして、改めて災害時相互応援協定を締結しなくても、人的な支援を受けられる仕組みが整っているところであります。

町といたしましても、災害の起こった際、今回もそうでありますし、新潟・福島の豪雨災害のときも、対策会議の中でその対応、職員と十分、関係者と話し合っ、その方向性の中で計画を組んでいくわけではありますが、途中それらも含めて検討しながら、改善を加えながらやってきたところでありますし、今回も確かに、ようやく国の査定が終わったというところでございますが、本当に職員あるいはコンサルの皆さんであったり、それから東北整備局、北陸整備局、それから国交省の皆さんにも大変お世話になりました。そういうことで、町としてもこの災害が一日も早く復旧できるように、安全な地域になるように町としても頑張っていきたいと、努力していきたいと、そのように考えているところであります。

また、さらには本町では、東京都台東区、それから栃木県日光市、新潟県の三条市との災害時相互応援協定、さらには西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町の西白河郡4町村との南会津郡4町村間でも、災害時に相互応援協定を締結しております。これらの協定の中には、職員の派遣に関する事項も含まれておりまして、技術職員の派遣も要請できる内容と、そのようになっております。

今後の大規模災害への備えとして、職員の相互派遣が円滑に行われるよう、普段から福島県やふくしま市町村支援機構、さらには協定を締結している市町村等との連携、交流も深めまして、そして有事の際に迅速に対応できるように実効性のある運用に努めていく必要があるものと、そのように認識しているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、認知症に対する現状と今後の取り組みに関する1点目ではありますが、認知症に対する現状把握と取り組み状況についてのお質しではありますが、要介護認定者全体に占める認知症の方の割合は把握はできていないものの、要介護認定の主治医意見書を参考にしますと、新規申請者のうち約3割の方が認知症と診断されているのが現状であります。

なお、要介護認定を受けた認知症の方につきましては、その状況に応じて認知症対応型の通所介護や共同生活介護等のサービスを利用させていただいております。また、認知症の方が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、地域や町内の事業所、各種団体を対象に、認知症に対する正しい認識を持ち認知症の方の応援者となる認知症サポーター養成講座を随時開催し、地域住民がともに支え合う地域づくりを進めてまいりたいと、そのように考えております。

認知症の方に対する家族といえますか、身内の方々の介護は本当に24時間体制になるので大変な現状になるかと思えます。本当に、そういう意味では町としてもできる限りのその対応をどのようにしたらいいのかということを検討していく、そして対応していくことが迫られていると、そのように認識しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、認知症初期集中支援チーム設置についてのお質しですが、この事業は認知症サポート医と看護師などの医療系職員及び介護福祉士などの介護系職員をメンバーとしたチームを設置し、認知症の方とその家族の初期支援を集中的に行うというもので、平成30年4月には全国の市町村で開始することとされております。

南会津郡内においては、チームの中心的な役割を担う認知症サポート医の確保をはじめとして、要件を満たす人材確保が課題となっているため、南会津保健福祉事務所のサポートを得ながら協議を進めているところであります。今後とも、関係機関と連携し、できる限り早くチームが設置できるように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ですが、高齢者見守りSOSネットワーク支援事業の実施状況と問題点についてのお質しですが、この事業は認知症の高齢者の方が徘徊や迷子により行方不明となった場合、早期に発見できるよう高齢者の方の情報を事前に登録し、高齢者ご本人の安全とご家族への支援を図ることを目的といたしまして昨年の11月から開始いたしました。

しかしながら、現在までの登録者は3名にとどまっているところであります。今後とも、広報紙等を活用して広く制度の周知に努めてまいりたいと、そのように考えておりますのでご理解をお願いします。

また、先ほども申し上げましたけれども、やはりこれは地域で助け合いといえますか、見守るということは非常に大事だと思っておりますので、その地域の方々の意識の啓蒙といえますか、そのことも含めてみんなしてこれらを受けとめていって、そしてみんなで見守りたいと、そのように、ある特殊な人ばかりじゃなくて、常日ごろからやっぱり地域の人たち、それから周囲の人たちとの意識、その啓蒙を進めていったらどうかなとも考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目であります。認知症介護による離職者への生活支援策についてのお話しですが、町といたしましては離職者への直接的な生活支援策は実施しておりませんが、地域包括支援センターと連携し、相談窓口の充実や認知症カフェの開催を支援することで認知症介護者の負担軽減につながるよう努めてまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 今ほど全体的に町長から回答をいただきました。キノコ原木の放射線量全数検査については、ぜひ、先ほど南会津広葉樹利用生産組合の結成がなつたと、私はまさに生産者が一致結束しという、先ほど質問の中でも申し上げましたように、そこが一番ポイントだなというふうには思っていますが、そこがまずまとまって、そして南会津から出る原木は基本的にもう全て大丈夫なんだと、安心・安全というものをやっていくという形で、それを一生懸命今、県が主導しながら進めているということを知っていますが、なかなか初期にかかる経費、ざっくりばらんに言って初期経費については何か農林中央金庫のほうから補助金というような形でほぼ目安がついているというようなことも聞いておりますが、実際的に試験稼働するときどうしても経費が、途中から先ほど申しましたように1月以降に配置をされるというような回答だったんですが、そのときに試験もやる時には当然経費もかかっちゃって、それが全部生産者で全て負担しなさいというのはなかなか大変だなというふうに思いますから、一定程度はこの生産者組合がちゃんと持つべきだというのは思いますが、ぜひその生産者組合が大変な中身で頑張って、南会津産のブランド化を図っていくというような際には、ぜひ町にそれらの要請等があった場合、先ほどは町有林活用支援で考えていますよというような形で、これもすごい前向きな町長の回答だとは思いますが、ぜひ具体的な形になった際に支援、金がさの支援等もお願いして、そして後は県と一緒に町も一緒に入ってもらいながら東京電力に、基本は生産組合が要求をしていくというのは基本でございますが、町、そして県も巻き込んで、町からすごく県のほうにも強く言って、この原因というのはまさに東京電力じゃないのかと、そんな形で、そういうのを言いながらその経費負担を補償させていくというような形で、ぜひその前段から大変な時代に協力をいただければ何とか動いていくんではないかというふうに考えられますので、申しわけありません、もう一步進んだ回答をお願いできればと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

基本的には先ほど答弁したとおりなのですが、確かにそういう懸念は私も持っています。実際にあれだけの検査、機械とかは国のほうの補助であれですけれども、その経費だったり、いろいろな運搬賃だったり幾重にも重なるので、その辺はどうなるのかなと、そして、それが原木の代金として上乘せさせられたときに、じゃ、生産者がその原木を買ってキノコを生産したときに採算ペイするのかなと、そういう懸念、当然思っています。

そうしたことによって、じゃその経費をどっちに求められるのか、そこの部分がこれからやってみないとわからない部分なのかなとも思いますが、そうした中で、原木検査をして出荷する段階の経費、当然これは増えるわけでありまして、この辺は先ほども私申し上げましたが、それに対しての当面の支援策ということは考えておりませんが、ただ、この経費というものは当然東電が支払うべきものと私は思っています。

そういうことで、この経費そのものを賠償の中で当然国が負担してほしい。この間、復興庁に行ったときに若松副大臣とお会いしまして、その件は申し上げてまいりましたが、それがどっちで支払われるのかという分は明快な回答はいただけませんでした。それがどっちで支払われるのかという分は明快な回答はいただけませんでした。それがどっちで支払われるのかという分は明快な回答はいただけませんでした。私がそれがどうあれ、これは県と協力して、そしてこの経費そのものは決して生産者の負担でなくて東電が負担すべきということを主張して続けていきたいと思っております。

これはまた相手もあることですからどうなるかわかりませんが、そうした中で、いろいろ対応する中では町として必要とするもの、協議した中で必要とあらば、それは町としてのこれから判断していかなければならないことなのかなと思います。ですけれども、今現段階では直接的な支援は考えていないというのが先ほどの答弁のとおりでございますので、そういう状況も踏まえた中でいろいろな話し合いはしてみたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ぜひ町も積極的にこの生産組合のほうと関わって、あとは県と綿密な打ち合わせをしながら、うまくいくように頑張っていただきたいなというふうに思います。

次、2点目の関東豪雨災害、私は今回こういう各団体、あと南会津管内を除く市町村との災害時応援協定、これはもう結んでいるというのは一定程度は承知をしている。ただ、なかなか、南会津町の場合はある意味ではこれだけ体制がとれているところというのは、マンパワーでこれだけやってきたというのは本当に大変な職員の努力の賜物だなというふうに見ています。

ただ、そういう中でも、多分いろいろな場面で、これできなかったなんていうと怒られます

けれども、職員の方に何言っているんだと言われますから、職員だけの対応で本当に多分困った場面というのはいっぱいあると思うんです。そういうときの形というのは十分な休憩をとれる体制、今回なんかも災害査定が始まる前の1週間くらい過ぎてから、せいぜい2週間とか3週間とか、今回スタッフの派遣というのは要請すべきだったのではないのかなと。

これ体制はあるんだけどもというような形の先ほどの回答だったんですが、実際職員はなかなか町執行部、課長さんにはもう切ないよという話は出しているかもしれませんが、なかなか町長まで上げるというのはないんじゃないのかなというか、そしてできれば今回みたいな体制のときには複数とか5、6人の人が一緒に協力できるような専門スタッフが来れば、より中身的には良かったのではないかな。こういう回答をされている以上、農林課長さん、建設課長さんからは次の回答というのはなかなか出づらいうらうとは思いますが、ぜひ、町長、今回は本当に立派だなと思っています。今回の体制を、これだけ早期に、そして議員懇談会にあれだけの資料を出すというふうに取りまとめをしていただいたというのはすばらしいスタッフで頑張られたなと思いますが、今後は今回みたいな災害が起こったときには、必ずもっと大変な各支所段階も出てきますから、そこをぜひそういった専門職が対応できるような体制確立をぜひお願いしたいなというふうに考えています。

これは確かに実効性のある対応に努めるというのは先ほどの回答だったんですが、今回なんかはやらなくても大丈夫だという判断の中でそういうふうに職員の派遣まではなかったとは思いますが、どうなんですか、今後はこれと同様に出たときには必要ではないかと。

あともう一点は、各支所の機能が、確かに本庁に全て集中をされて、そして各支所からはそういう専門職をそんなに配置できない体制にもあるからというふうには思いますが、各支所でももう少し専門スタッフのそういった体制配置というのは必要だったのではないのかなと。

決して、私は館岩支所がだめでという、そんな意味じゃないんです。そんな小さな観点じゃなく、そういった形になればなお地域、地区ごとに迅速な対応なり、そういうものができたのではないかとというふうに考えられるところも、ちょっと私も災害調査に歩きましたけれども、そんなことを考えたものですから、ぜひちょっともう一歩進んだ対応をお願いできればというふうに思います。

もし町長のほうからありましたら、お願いします。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

協定を結んでいる各自治体から職員の応援を受けるべきだったのではないかとというご指摘で

ありますけれども、いろいろな対策の中で、新潟・福島豪雨災害のときもそうでありましたけれども、職員の皆さんと話し合っ、そしてどういう体制でできるかということをやったわけであり、あのときは伊南地区、館岩の一部と限定的な地域ということで、被害は大きかったですけれども、その辺の中でプロジェクトチームをつくって支所、本庁関係なくやったわけであり、今回もそういう意味では、体制的にはそのように体制で臨みましたが、確かにいろいろ、課題とすればそのようなこともいろいろあろうかなとは思っています。ですけれども、本当に頑張ってやっていただいたし、確かに大変な苦労だったと思います。

そうした中であって、国のほうもそういうものを配慮いただいたというか、リエゾンに災害対策から加わっていただいたり、あるいは東北整備局それから北陸整備局からもテックフォーの皆さんにも来ていただいて、数日間にわたって現地の調査にも協力していただきました。それからまた、町の職員でできない部分、このコンサルの皆さんにもお願いできましたし、そして業者の皆さんにもそういう意味では応援いただきましたし、そして、地域の皆さんにもその災害現場の案内であったり、そういうことを全体的に協力していただいたその結果が今現在に至っていると、そのように考えております。

しかし、その体制が本当にそれでよかったのかと問われれば、それはいろいろ課題があると思いますし、そうしたことも含めて、大きな災害を私ども2つ経験したわけであり、これからまたいかなる災害にも対応できるような対策といえますか、そのようなことをまた反省として検討していく必要があるだろうと、そういう認識でおります。

職員、課長の人たちも、そういうことを私に言いにくいと言われるかもしれませんが、私はそのような職場の雰囲気じゃなくて、本当に何でも言えるような、それぞれの立場で責任ある行動と言動とすべきだと、そのように考えておりますので、もしそういうことが懸念されるのであれば、私としてはその辺は十分検討して、その対応を考えていかなければならないのかなと、そのようにも思っています。

それから、専門職の配置でありますけれども、支所、本庁、今、合併時からかなり人員削減を行っておりまして、なかなか技術職の人が集まらないということも現実、人材不足といえますか、そういうこともございますし、減ってきていることも、全体的に減ってきています。ですから、そうした中で今後そのような可能性、今現在も大変苦勞しているところでございますけれども、そういうことも含めて、じゃ、限られた中でどのように対応するかということも私たちの今、町としての体制づくりの一つの責務だと思っています。

与えられたものといえますか、自分たちもその対応はしなければなりません、ある体制の

中でどのようにしていくかということも現状として認識しなければならないと、そのように考えております。

そうした中で、今回もそうでありますけれども、支所、本庁関係なく、そして各支所ごともまたがっても関係なく、そのような体制で臨むと、非常時は臨むと、そのようなことで基本的には体制のとり方を今も、今回もしたわけでありまして、そういうことでみんな、あとは町内のいろいろな関係者の方に協力していただきましたので、そういう中で体制を組んできたところでございますし、そのようなことも今後また同じようにどのように体制を組んだらいいのか、職員をどのように配置したらいいのかということは、確かに課題はありますが、しっかりした体制の中で臨んでいきたいと、対応していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ぜひ、これについてはこれから災害の対応でいろいろ実際大変なわけですが、あわせて、今回の体制のぜひ一つ一つ洗い出しをしていただきながら、次の災害等に備える準備というのも本当に大事だろうと思いますので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、認知症に対する現状と今後の取り組みについてでございます。先ほどそれぞれ回答いただきまして、丁寧な回答をいただきました。そして、私自身、この認知症というのは本当に大変な中身だなと。うちの中で、何ばかなこと言っているんだというようなことで、どうしても今までの毎日生活をしている中で、実際に自分も、私も経験があるものですから、今までの思っていた状態と違うのがなかなかその認識ができないというような中で、この認知症対策というのはその家族にとっても地域にとっても大変だなというふうに考えています。

それで、私の一つの考えとして考えているのが、認知症の初期集中支援チームというと専門医のスタッフの配置なり介護職員とかとありますが、こういうふうに、南会津町は何とか専門医が配置をされれば介護士もいますし、保健師さんなり、あとは実際に専門職の方も一定程度配置がされると思うんですが、専門医の配置等を考えたときに、広域市町村圏段階での捉え方、つまりそこまで広げて、そしてそこでそれぞれ体制確立を図るというのも一つの考え方ではないのかな。

そして、先ほど町長の中身にもありましたように、地域で本当に見守りというか、「何だ、どこに行くだ」というような感じで声かけをやってくれるとか、絶えず地域の見守りというのが本当に大事だなという、それがまさにどんどん核家族化になっている中では大変でござ

いますから、ぜひ一つの認知症初期集中支援チーム設置というのはまだ具体的になっていない。

私もちょっと話を聞いたら、何か馬場先生が会長で研修を受けられてとかというような話もちょっと聞いたんですが、やっぱり専門医の配置、そしてあとはかかりつけ医がいろいろそういう連携を図るといことも求められていますから、そういう意味ではこの認知症初期集中支援チームというものも一つの広域市町村圏くらいな広さで考えても、体制としていかなものかなんていうふうに考えておりますが、もしそれらの検討とかありましたら、考え方等もお伺いできればと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私からは、市町村圏の状況といたしますか、そのようなことで報告といたしますか、現状を話させていただきますが、町の体制としては課長のほうから後で話してもらいます。

広域市町村圏のほうではいろいろな事業がありまして、介護だったりいろいろ、教育だったり観光の事業であったり、地域活性化の事業だったり幅広くやっているわけでありまして、もちろんお医者さんの配置等、病院の配置等、そういうことも含めて広域市町村圏の中で協力しながら、広域消防を含めてやっているわけでありまして。

そうした中で、それぞれの似たような地域ではありますけれども、私どもの地域の中にそういう県の施設といたしますか、合同庁舎はじめ病院であったり集中しているわけでありまして、どうしても私どもが中心、私どもの町が中心的な役割を示す必要があると、そのようには認識しております。

そうした中で話し合いで、いろいろ進むわけでありまして、それぞれの地域事情の中で看護師の養成なんかも私も提案したりしているんですが、やっぱり差があるんですね。ですから、どうしても今の現状の段階を何とかしようとする、私どももとりあえずは町として考え方をお示しして、そして町が対応していくということがまず一歩かなと私は思っています。

そういうことで、当然その地域の課題として皆さんとはそういう話題をしますが、なかなか1つの市町村圏として事業をやろうとすると、それはまた別の課題があると思います。それは共通課題の分もあるわけですが事情がありまして、ですから、そういうことで今回のことに関しましても、町としてできることは何なのかということをもまず検討しているところであります。

当然、町がこういうふうな考え方であるよと、そうした中で、周りの郡内の町村の皆さん方とどう連携できるのか、どのような協力体制を組めるのかと、そのようなことを町としても1つの構成、町としていろいろ皆さん方と話し合っていく必要があるだろうと、そのようには思

っていますので、今後、これは郡内の共通の課題だと思っていますので、そういうことを含めて町としてのまず提案というか、やってから、とりあえずはそういうことで課題を共通課題として取り上げていきたいなど、そのように考えています。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長 お答えいたします。

今ほどお話のありました認知症初期集中支援チームという役割は、この地域で大変大きいものがあるかと思います。それで、先ほど馬場先生等が研修を受けたという話をいただきましたが、この支援チームの中には、まずサポート医という身近な、まず相談に乗っていただくサポート医というものがあまして、そのサポート医から本当に難しい問題につきましては専門医ということをつなぐシステムを作っていきたいと考えております。

郡の医師会長さんが馬場先生やっておられまして、うちのほうとしましては医師会のほうにぜひ開業医の先生方皆さんにサポート医の研修を受けていただいてサポート医になっていただくということで取り組んでいただけないかというお話をしております。医師会のほうとしましては、来年度の事業としてそのような提案をして進めていきたいということでありますので、医師会のほうと話をしながら、なるべく早期のチーム設置に向けて取り組んでいきたいと思っております。

なお、郡内では馬場先生のほかにあと一人二人くらいですか、今年度研修を受けたという情報は得ております。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 この認知症の問題というのは私も個別な問題につきましては、私は文教委員という立場ですので個別な課題というよりも、大きな方向性の中で今回は考えておりますので、質問については以上で終わりたいと思います。

ぜひ、一つ一つこの介護の問題、あとは認知症等の問題というのは本当に大変な課題があるし、1件として同じものがないということで大変かとは思いますが、町のほうも真剣に取り組んでいることとは思いますが、あわせて今後もよろしくお願いをしたいと思います。

以上で、私の質問については終わらせていただきます。

○五十嵐 司議長 以上で、4番、渡部訓正君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。昼食休憩とします。

なお、再開時間は午後1時とします。

休憩 午前 11時40分

再開 午後 1時00分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

◇

◇ 湯田良一 議員

○五十嵐 司議長 6番、湯田良一君の登壇を許します。

6番、湯田良一君。

○6番 湯田良一議員 議席番号6番、湯田良一です。

まず初めに、9月の関東・東北豪雨災害で被災された町民の方々に対し、お見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い、大きく分けて2点について質問を行います。

1点目ですが、新たな町道整備をしては。

この点については、会津縦貫道路も開通といいますか、現実的に明るい希望が見えてきました。町としても、現在県道黒磯線のトンネル化に向けた強い要望活動を行っているところです。この要望活動が早期実現に向け、会津縦貫南道路は計画によりますと水無川近くに田島インターができるのではと思います。

現在の黒磯田島線から並行して水無川右岸側の堤防に、田島インターチェンジから栗生沢地区まで町道に認定し、県道黒磯田島線のバイパス的な存在に位置づけ、南会津町としての本気度を、この要望活動に対しての本気度をここで表すことで今後の要望活動の強みになるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、2点目です。学校周辺の環境整備のことについてであります。

今回は、田島第二小学校について質問をしたいと思います。

環境整備の1点目、学校周辺の山林は、開校当時は背丈も低く、何ら支障を感じられませんでした。開校から35年が経過し、現在では木の高さが非常に高く、校舎が日陰となり、子供たちの学校生活にも支障を来しています。また、学校周辺の山林には熊の出没や猿の集団が見受けられます。今年も数回、町の防災無線で二小付近で熊の出没があり注意喚起の放送があり

ました。獣害対策の面からも、山林の伐採が必要に思います。

周りの山林は多くの所有者がいると思われませんが、状況をよく説明し、一人ひとり理解を得ながら伐採をしていただきたいと思います。子供たちの安全な学校生活のことを考えますと、山林の伐採は非常に効果的だと思います。この山林の伐採に対し、教育委員会として町の助成を受けられるよう、学校教育課と農林課が連携を密にして環境改善を早期に図っていただきたいと思いますと思いますが、考えを伺います。

環境整備の2点目ですが、大規模改修工事についてであります。このことについては、前回の答弁の中で安全確保のための修繕で対応していくとのことでしたが、安全確保は当然のことですが、35年という経年劣化により外壁などに変色が見られます。大規模改修工事の完了した学校と見比べてしまうのかもしれませんが、非常に気になる場所ですので、早期に計画を立てて、一年でも早く大規模改修工事を行っていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 6番、湯田良一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、会津縦貫南道路の開通を見込み、田島インターチェンジから栗生沢地区までの水無川右岸の堤防を町道に認定し、要望活動の強みにすべきではないかとお質しですが、会津縦貫南道路につきましては、期成同盟会等を通じたこれまでの要望活動が実りまして、平成24年度に4工区湯野上バイパス区間約8.3キロメートルであります。国直轄権限代行事業として採択を受けたことを機会に、着実に整備促進が図られているところであります。

本年4月9日には、5工区下郷田島バイパス、この間が調査区間から整備区間に指定替えされましてルート検討のための環境調査等が行われているところであります。インターチェンジの位置を含め正確なルートの公表にはしばらくの時間を要すると、そのように聞いております。

一方、県道黒磯田島線につきましては、昨年度から期成同盟会の要望を、これまでの現道整備19.5キロメートルの要望からトンネル化による10.5キロメートルの要望に切りかえまして国道昇格を視野に入れた整備促進について要望を行っているところであります。期成同盟会の中でも、これを具体的に要望活動の中に上げていますし議決していますので、そのようなことを進めていきたいと、そのように考えておるところでございます。

議員お質しにありました栗生沢地区までの水無川右岸の堤防につきましては、河川敷として県が管理している区間を除き町道として管理しておりますので、会津縦貫南道路や県道黒磯田

島線の両同盟会による要望活動と歩調を合わせて、国や県による事業の進捗状況を見ながら、必要な対策を町として講じてまいりたいと思います。

また、併せて、周りの町村の皆さんともそのような状況を説明しながら協力をいただくことも必要だと、そのように考えておりますので、そのようなことをこれからまた進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私から学校周辺の環境整備についてお答えいたします。

初めに、田島第二小学校周辺の山林の木が高く伸び、校舎が日陰になり子供たちの学校生活に支障を来している、また、山林には熊や猿が出没していて鳥獣対策の面からも山林の伐採が必要とのお質しではありますが、校舎の南側の樹木は年々伸び、校舎が日陰となる状況で、日中でも照明をつけながら教室の照度を確保している状況にあります。また、学校周辺には以前から猿や熊が時々出没し、今年は花壇に植えたジャガイモが猿に荒らされる被害が発生したところでございます。

校舎周辺の山林の伐採には、校舎の日当たりを良くし、猿や熊等が近寄りにくくなり、児童の安全確保の観点からも有効だと認識しておりますので、今後、地権者の方々との話し合いの機会を設け、協力しながら教育環境の改善に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

次に、2点目、経年劣化により外壁などに変色が見られるので、早期に計画を立てて一年でも早く大規模改修工事をとのお質しではありますが、当面安全確保のための修繕により対応していくこととしておりますが、他にも建築から30年以上経過する校舎もあり、改修工事の必要性は認識しております。

建築からの経年や劣化の状況等を勘案し、財政状況も考慮しながら、優先順位をつけて改修工事計画を策定し、児童・生徒の安全確保、教育環境の改善に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 6番、湯田良一君。

○6番 湯田良一議員 第1点目ではありますが、会津縦貫南道路については県のほうから住民

に対しての説明会があり、大体の法線といいますか、示されたところでございます。そうしますと、高規格道路としての整備は水無川までと、あと水無川から町のほうに対しては一般道路としての整備をしますよというような説明がございました。それで、水無川までのところに今度田島インターができるのではと推測されます。

私が言いたいのは、黒磯田島線、これはトンネル化の要望をしていますが、まずトンネル化についても一年でも早く国道昇格ですね、今、町長さんがおっしゃられました国道に昇格させてというような話もありましたが、県・国に対しての要望活動の中で、右岸側の堤防を町道に認定することによって受け入れ方が変わってくるのではないのかなというふうに思われます。

また、整備の仕方ですけれども、あそこには途中まで桜の木が植樹をされております。また、その桜の苗も栗生沢のほうまで延ばしていけば、また、そこの川の景観も良くなり、いろいろな方が桜の花見に来られるのではないのかなというふうに考えます。

それと、あその道路を整備しながら、サイクリングロードとかいろいろな活用の方法はあると思いますので、ぜひ、部分的には町道として使っているところもあるようには思いますが、全体的な姿として栗生沢から水無川のインターチェンジ近くまで町道に認定しながら、そして、会津縦貫南道路の開通を見込み、栗生沢地区また水無地区の方々の利便性のことも、将来的な利便性のことも考えて、そして、実現すればやはり交通の流れが非常に変わってくると思うんですね。そうすると、交通量の増加が見込まれますので、先手を打って、そして今から全線を町道に認定して、そして整備をしていってほしいと思いますが、その点についても一度町長の考えを聞きたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

黒磯田島線、期成同盟会の中で先ほど答弁申し上げましたように国道昇格、トンネル化ということで、改めて皆さん方にご同意いただいて、それを要望しようということを決めたところでもあります。そうした中であって、黒磯田島線、高隈田島線から栗生沢までの区間のその道路の改良工事等をこれまでも進めてまいりましたし、その期成同盟会の中でもその改良工事を要望しているところであります。まずは、そこをしっかりと町としての対応をしていく必要があるということに第一義的には思っています。

そうした中で、ただ、あとは堤防右岸を町道にするかしないかということはまた、私はそれをしたから、じゃ黒磯田島線が注目されるかといえば、これはちょっとまた違うのかなと、そういう感覚ではいますが、いずれにしても町道、道路というのは利用者の利便性といいま

すか安全性、そういうことも考慮しなければならないと考えていますので、そういうことも含めて検討の題材には上ってくるのかなと思います。

しかし、今現在、黒磯田島線、栗生沢地区の皆さん、水無地区の皆さんにとっては、県道というか生活道路でございますので、町としてはまずそれを第一にやっていく方向ということで考えていきたいと思っています。

そうした中で、まずは黒磯田島線、かなり大分認知といいますか、そういう道路があるよということはおわかっていられているのかなと思いますが、これもしっかり周囲の町村の皆さんと、こういう道路があるんだよということ、そして我々災害がいろいろあった中で道路の大切さを実感していますから、そういうことも含めて道路整備ということはしっかり町としてやっていきたいし、そのためには皆さんにも協力いただくということになるものですから、そういうことも含めてこの黒磯田島線がまずは国道といいますか、今、県道で通行止めになっていますけれども、県のほうにもそういうことを認めていただくということが一番大事なことかなと思っています。

そうしたあわせた中で、那須塩原市の皆さん、栃木県の皆さんにもそういう道路ということをご理解いただくような町としての地域としての活動をしていきたいと、そのように考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 6番、湯田良一君。

○6番 湯田良一議員 はい、わかりました。早目に現在の県道から国道に昇格していただきたいというのも、我々も同じ気持ちであります。そういう中で、県道が国道に昇格になれば、また別な新しい明かりが南会津町に差してくるのかなというふうにも感じ取れますので、今後町も議会も一緒になって、一日も早い国道昇格に向けて頑張っていきたいと思っています。

それに併せて、町のほうも水無川の右岸のほうを今後ともに整備していただければというふうに考えますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

次に、学校環境整備の点についてですが、私は二小のPTAやったりなんかしていろいろやってきた経緯がありますが、開校当時、本当に気にならなかった。今考えれば、余りにも周りの木が大きくなり過ぎ、そして、今現在、田部原の方々は田部側から二小に向かって歩いていきますが、二小の姿が見えるのが校門近くに行かないと見えないと。長野側から来ればある程度離れても見えますが、田部側から行くと本当の校門近くまで行かないと見えないような現状でございます。

そんな中で、地域の方々も子供たちの通学に対して、環境整備といえましょうか通学路の草

刈りや支障木の枝切りなどをして、子供たちの安全な通学に対しての協力の跡が見られます。それでも、山林の所有者といいますと、理解と協力を得られなければこれは実行できませんが、所有者との協力と理解を得られるように努力をしていただきたいというふうに思います。全員からの理解と協力は難しいのかもしれませんが、できればなるべく早くそういったことに着手していただいてもらって、そして理解と協力が得られたところからでも少しずつでもやっていただければなというふうに思います。

今のところ、熊の目撃情報等は聞いていませんが、猿の目撃は結構あります。私のところも近く通学路が通っていますが、近くに猿の集団が出没しております。今のところ、子供たちに危害を与えたという話は全然聞いていませんが、そういった状況を考えますと、この山林の伐採はぜひやっていただきたいというふうに考えますので、その伐採をすることによって子供たちが安全な学校生活が送れるのではないのかなというふうに思いますので、どうぞできるだけ早くやっていただけないか。もう一度教育長の考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えいたします。

まず、地域の方に本当に学校の安全・安心のためにご協力いただいていますことに心より感謝申し上げます。

また、二小の現状につきましては、先ほどお話ししたとおり十分認識しているとご理解いただきたいと思います。

なお、あの周辺の地権者の方が約18名ほどいらっしゃるというふうに聞いておりますので、早急にこの方たちにお集まりいただくか何かしまして、ご相談申し上げたいなというふうに考えております。なお、相談の内容によっては、先ほど議員お質しのとおり、できるところから早急に進めていきたいなというふうに考えていますので、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 6番、湯田良一君。

○6番 湯田良一議員 はい、わかりました。ぜひ、将来のある子供たちですので、安心・安全な学校生活が送れますように、そういったところを踏まえながらやっていただきたいと思います。

あと、大規模改修については、やらなければならないというような認識でございましたので、なるべく早目に計画を立てて実行に移していただきたく思って、私の質問を終わりたいと思い

ます。

○五十嵐 司議長 以上で、6番、湯田良一君の一般質問を終わります。



◇ 星 登志一 議員

○五十嵐 司議長 次に、16番、星登志一君の登壇を許します。

16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 議席番号16番、星登志一。

通告に従い、3点お伺いをしたいと思います。

まず、1番目は、PDCAサイクルの整備に必要な研修をいかなされているかということでもあります。

2000年に地方分権一括法が施行されてから、議会や行政の仕組みが一変いたしました。議会は、チェックと監視からさらに提案をする機能と二元代表制を意識した議会活動が求められました。また、行政も町独自の計画性を持った行政運営が求められ、PDCAの整備やKPI（数値目標）を計画に入れるなどの適切な設定が必要となってきました。今回の新型交付税まち・ひと・しごとに関しては、まさにその典型であります。

PDCAの整備やKPI（数値目標）の設定には職員の新たな研修が必要と思われませんが、町はどのような研修を行っているのか、あるいは今後予定があれば議会もその研修に参加できないかをお伺いいたします。

2つ目に、林業再生と路網整備の現状についてお伺いをいたします。

まず1点目、県は先ほど新聞発表によりますと、木材をさまざまな形で利用しようということで木材を発酵させ、それをもとにエネルギーを抽出する実証事業を立ち上げました。当町の林業再生には路網整備が大きな課題と思うが、町の考えをお伺いいたします。

2番目に、先の豪雨災害で林道の被害が大きかったと思いますが、路網に至るまでの林道の整備はいかが進んでいるでしょうか。

3番目、これらの現状を踏まえて、私は行政として林業の再生を求めるものでありますが、今現在、新たな政策はどのような考えなのかをお伺いいたします。

3番目に、医療・介護現場の負担軽減についてであります。

1つ目は、先ほど商工会が主となり福島県立南会津病院友の会が発足したようですが、町と

の関わりと町の応援体制についてお伺いをいたします。

2つ目、全国の待機者数52万人と言われております。これは、特別養護老人ホームに対する待機者数であります。しかし、一方で、人材不足で半分の都道府県では特別養護老人ホームのベッド数が空いていると先ほど報道されました。その数、約1,914カ所だと。その主な現状については、過酷な労働条件もその大きな要因の一つと報じられています。当町の看護現場に対するそういった労働の軽減についてのお考えをお伺いいたします。

以上、大きな3点をお伺いし、再質問は再質問の席上からさせていただきます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 16番、星登志一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、P D C Aサイクルの整備に必要な研修に関しどのような研修を行ったのか、また、今後研修を行う予定があれば議会も研修に参加できないかとお質してありますが、昨年度から行政評価の中でP D C Aサイクルを確立するために、事務事業評価から施策評価に切り替え、専門機関の指導助言を受けているところであります。

P D C Aサイクルに関連する研修としては、経営の観点から行政評価を学ぶため全職員を対象にした施策評価研修会及び振興計画の45施策から8施策を選定し関連する職員が施策を評価する施策評価会議、さらには、特別職を含む課長会議のメンバーで振り返りの視点や対応策を協議するための経営会議を専門機関から講師を派遣していただき実施しました。今年度は、残りの37施策を所管課が中心となって施策評価を実施するとともに、施策を構成する事務事業に優先度をつけるための研修も行っているところであります。

現在、P D C Aサイクルを確立するために実施しております行政評価に関連する研修は、職員のための事務的な研修と位置づけておりまして、議会からの参加ということは想定しておりません。

しかしながら、皆さん方からいろいろご意見いただくことも、また、こういう会議であったり懇談会であったり、そういう中で、また別な機会であってもそのようなこととお互い連携しながらやるということは非常に大切だとも思っています。今回は、そのやり方の上で、そのようなことで議会の皆さんの参加ということは想定しておりませんので、この点についてはご理解願いたいと思います。

次に、林業再生と路網整備の現状についての1点目ではありますが、当町の林業再生には路網整備が大きな課題と思うが、町の考えはとのお質してありますが、森林資源の活用には林道や作業道などの路網整備が経費削減のため重要であると、そのように認識しているところであり

ます。林道につきましては、会津流域森林整備計画に基づき整備を進めており、作業道については南会津町森林整備計画で作業路網に関する事項を定めまして、山の地形や植生に合わせた開設を行っているところであります。

また、私有林の作業道開設につきましては、森林組合が中心となり県の補助事業を利用いたしまして取り組んでいます。町ではかさ上げの補助を行うことで路網整備の支援を行っております。

山から木材を安全に搬出する生産基盤として路網整備を引き続き取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目でございますが、先の豪雨災害で林道の被害が大きかったと思うが、路網に至るまでの林道の整備はとのお質しでございますが、林道は多面的な機能を有する森林と人里を結ぶ重要な道路施設で、林業の再生に林道整備は不可欠と、そのように考えております。

このたび、豪雨災害で林道の小規模な被災箇所100カ所については、ほぼ復旧工事が終了しているところでありますが、一方、被害が大きいため災害復旧事業の補助を受けて復旧工事を計画している箇所は29カ所あります。復旧工事が完了するまで通行止め等のご不便をおかけしますが、林業の再生のため計画的に復旧に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目でございますが、林業の新たな施策はとのお質しでございますが、本町の豊かな森林資源を活用することは林業振興及び地域活性化のため重要であると、そのように認識しております。森林の活用には、適切な森林整備と併せまして、木材の伐採、運搬、加工、販売の流通分野の出口戦略など全般に至る、いわゆる今申し上げましたような戦略的なことも当然でありますし、そのような中での生産から販売、消費、用途、利用というような中での戦略が必要だと思っております。そういう、また広範囲の広い対策が必要になってくると、そのようにも考えております。

それら実現するため、森林整備につきましては森林組合や造林会社を中心であり、流通分野につきましては企業やNPO法人等が中心となるわけですが、町はそれぞれとの連携を深めながら支援を進めることが林業振興の基本と、そのように考えています。

現在は、出口戦略として地域新エネルギービジョンに基づきまして、木質バイオマスでのエネルギー利用に取り組んでいるところであります。また、町産材の建築材利用を後押しするため、公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針を定めまして、町産材で公共施設の木質化を進めております。

この新しい庁舎も、そういうことで町有林を伐採しまして今から準備をして、そして本当に南会津産の木材で建築したいと、そのようなことで今計画しているところであります。

これら関係事業者とともに取り組み、課題を乗り越えながら着実に進めていくことで新たなビジネスチャンスが生まれると考えておりまして、町内林業事業者で構成するNPO法人みなみあいづ森林ネットワークを窓口、業界の持つ力を最大限発揮できるよう、より一層の連携を深めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、医療・介護現場の負担軽減に関する1点目ではありますが、商工会が主となり福島県立南会津病院友の会が発足したが、町との関わりと応援体制はとのお質しではありますが、福島県立南会津病院友の会は、南会津病院職員と友の会会員が交流や親睦を図りながら、南会津地方の住民が健康で元気に生活できる地域医療の環境づくりと安全でより質の高い医療の実現などを目的に、南会津町商工会が中心となり平成27年10月23日に設立されました。会員は、南会津町商工会会員が主ではありますが、私も顧問として就任させていただきました。

今回、民間レベルでの支援団体が発足したことは大変有意義なことであり、今後は町が課題と考えております南会津病院の常勤医師の確保や診療科目の増設など、診療体制の充実に向けまして友の会と連携を図ってまいりたいと、そのように考えております。

この南会津病院につきましては、皆さん方とこれまでもいろいろな課題の中で要望活動もしてまいりましたし、県のほうもその実情は重々わかってはいますが、なかなか現実としてその対応が厳しいような状況だということもあります。そうした中であって、しかし、町として地域として、これら私たちの要望を一日も早く実現できるように、引き続き友の会の皆さんとまたあわせて県のほうに要望したり、あるいは、私たちができることを対応していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、人材不足により全国的に特別養護老人ホームでベッドの空きが発生しているが、当町の現状はいかがかとお質しではありますが、現在、町内にある特別養護老人ホームにおいて人材不足を理由としたベッドの空きはありません。しかし、人材確保はかなり厳しい状況にあることは、これは現状として認識しているところであります。

介護ニーズが増大する中で、サービス提供を担う介護人材の確保や育成が重要な課題であると、そのように考えております。今後とも、関係団体と協力して介護人材の育成に努めてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

町も、2年前から看護師に対しての支援といいますか、奨学金でありますけれども、やっておりますけれども、今のところ6名ほど利用していただいています。そうした中で、実際に介

護の現場では近々といえますか、ここ数年の間にかかなりの看護資格を持っている方が退職されるというような状況もございますので、それらに対する対応はしっかりしていかないと、その運営に支障を来すということでもあります。ですから、町としても、そしてまた地域の周辺の町村の皆さんとも連携した中で、職員の確保に努めていきたいと、そのように考えているところであります。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長より答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 それでは、再度質問させていただきます。

まず、1項目のPDCAとそれからKPIについてなんですけれども、今回の議会で行政より今度新しいまち・ひと・しごとに関して非常に立派な資料、見た感じ、すごくいいなと、よくここまで詰めたなと私は思いました。これは正直な話です。

ただ、私がPDCAを回せる環境づくりというのは、多分これを作ってからもう一仕事あると思うんです。ただ、現状のところ、この計画書には現状把握という点が少し私は弱いんじゃないかなと。というのは、今回の議会を感じてちょっと質問しようかなと思うと、どうも現状をきちっと把握した上での計画書づくりじゃなくて、とりあえずはこういった課題があるからこれから計画書を作っていこうかなというような文書に見えるわけです。

その点、私はよく国のほうでもPDCAを回しなさいと言われますけれども、Pの計画を作って、実行をして、チェックをして、再度計画を練るんだよという流れの中で、一番大事なPの計画づくり、これはあくまでもいろいろな評価をするときにでも第1の限定は現状がどうなっているんだと、まずここを徹底的に調べて、じゃ町としてはどういった課題があるんだと、どういったふうに現状を変えたいんだと、そのためには対策としてこういうことを打たなきゃいかんよという、ここのPづくりが私は一番大事なところだと思うんです。

ですから、今回の南会津町地元回帰作戦ということで、項目も4項目に分けて、課題というべきもの、魚で言えばバックボーンですよ、出ていますけれども、これからこの魚で言う中骨とか小骨を作るためには、現状の分析をどうやっているかと、その勉強会はどんなふうに行っているか、ちょっとお伺ひいたします。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えをいたします。

総合戦略づくりと併せまして、この間、振興計画の後期計画づくりを進めておりますが、い

いわゆる現状把握のところにつきましては振興計画とこれまでの振興計画の見直し、そういう中で総合戦略はその中での一つの分野というような位置づけの中で進めてきておりました。町長答弁にございましたように、その現状把握について26年度から施策評価ということで、昨年度につきましては全職員を対象にしましたが、結果として200名の職員の方々に参加をいただいて、その経営評価いわゆるP D C Aの基本的な仕組みを再度認識をしていただいて、取り組みを進めてきたというところでございます。

ですので、現状把握のところ、長い時間はかかると思いますが、その継続的な取り組みを27年度今年度、さらには28年度というような中で取り組みを進めていくという計画であります。その中で、しっかり根づいた行政評価を確立をしながら、将来的にはそれを公表できるようなところまで高めていきたいというようなことで現在進めております。

具体的な計画づくりのところでの掘り下げた議論というのは、総合戦略で言えば今後K P Iを設定しますので、そういう中で検証をまた進めていきたいというふうには考えております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 その研修会に議会の議員もまぜていただけないかと言ったのは一つ実は訳がありまして、ご存じのとおり当町においては南会津町議会基本条例というのがあります。あの中身を見ていただくとわかりますけれども、審議をする際には現状の把握をきちんとしなさいと、その事業が果たしてどういうことを目的としてやっているんだと、財源はどうなっているんだと、いつまでにやるんだと、そういった詳しい中身を議会は町長に資料を求めて審議しなさいよということになっているわけです。

ところが、基本条例は大分早かったものですから、今現在これをやったらちょっと町の職員は答弁できないんじゃないかという言葉もあって、我々はそういった質問の仕方はしてこなかったというのが現実です。これは、新人の議員の方もいらっしゃいますけれども、新人以外の議員の方は大概そういった認識だと思うんです。ですから、3月の予算からは我々議員もそういった考えに基づいた質問をしなきゃいかんと、こんなふうには思っていますので、ぜひその現状の把握に力を入れた計画書の策定をやってほしいと、こんなふうには思いますけれども。

実際私はこれを見たときに、これで現状把握をきちっとやっていけば相当、この成果が出てくるのは5年10年かかってくるでしょうけれども、相当の成果が上がってくると思います。その一つのいい例が、ここで言えば、そのためにはやっぱり会議の進め方も考えなきゃいけないよということで、ファシリテーターの養成だとか、そういうことも入っていますので、ぜひ現状把握がきちっとできるような行政の体制に持って行ってほしいと思いますけれども、これは

町長、金幾らかけてもいいですから、もうちょっと徹底的によそに研修に行かせるとか、そういった徹底しただめ押しのだめ押しくらいの現状評価の勉強の仕方をさせてほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

これまでも町としては、議員の皆さんも当然そういうことはいろいろ研究されてきたわけがありますけれども、町としてもいろいろな事業を進める中で検討委員会だったり、あるいは行政評価委員会だったり、そういうものを重ねながら町の事業を検討してきたところでありますし、また、現状把握についてもそういう努力をしてきました。いろいろな行き届かないところもあったかもしれませんが、でき得る限りの努力はしてきたつもりであります。

しかし、やはりそういう中でも常に動いているということ、それも念頭に置きながら、また明日になれば変わるというようなことも想定しながら、そのようなことを進めていく、常に変わっていくんだということを想定しながら、このようなPDC Aのサイクルを繰り返していくというのが大事なことだと私は基本的に思っています。

ですから、とりあえずの今の現状をどう捉えて、そして計画と実行していくかということでありますので、それは基本的にたとえ議会の皆さんであっても私たち執行部であっても同じだと思います。そうした中で、検討するとき、同じテーブルといいますか、同じ会の中でやるということも一つの方法、これも別に拒むものではありませんが、それはそれとしてできないことはないのかなと私も実際思いますが、ただ、職員としてやるべきことと議員の皆さんにやっていただくことというのはおのずと違ってくる部分もあるのかなと、その部分もあります。ですから、お互いそういうふうにならなくなったときに、じゃお互いの共通点だけそうやると、今度見逃すことも逆にあったり、そしてまた別々にやることによってお互いの気づかなかったところもまた気づかせられるというか、気づかされるというか、そのようなことも可能になるのかなとも思います。ですから、一緒にやることのメリットもあるかと思いますが、別々にやることのメリットもあったり、両者そうだと思います。

そうした中で、これからそんなことも職員の皆さんとも話ししてみますが、そういうことで当面先ほども申し上げましたが、町として今できること、そしてすぐに対応しなければならないことを計画づくりの中でやっていく、そしてまた検証といいますか、そういうことを検討していただく、それをやっぱり執行部、それから議会と、そういう中での判断を仰いでいければいいのかなと、また意見をいただければいいのかなと思っています。

ですから、決して拒むつもりは全くないんですが、そんなことでお互いの役割という部分に関して、一緒にやっちゃったときに、私も庁舎建設では皆さん方にお願ひしましたよ、検討委員会というか、そういうことで、お願ひしたんだけど、ある程度一定期間のある中ですと。ですけれども、やっぱりこれを常に繰り返している中ですと、やっぱり執行部と議会と一緒にやって、一緒にこれいいねとなったときに、その次の段階を踏んだときに、果たしてそこがうまくまた機能していくかというのは、ちょっとそこに私は懸念があるものですから、そういう意味で今のような意見を自分としての意見を述べましたが、決して拒むものではございません。

ですから、そういう意味でお互いの意見交換をしっかりと、もちろんこれはお互いの情報提供もしっかりやらなきゃならないと思いますが、町としては皆さん方にも情報をしっかりと提供して、そして皆さん方の判断を仰いでいければなど、そのように考えております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 それでは、3月の議会を楽しみに、ぜひPDCAに沿った質問をしていきたいと思ひます。

ちょっと余談になりますけれども、議会のほうでも今回のまち・ひと・しごとに関しては各委員会で一応政策を、政策というか提案をしようということになっていますので、町のほうから出た案とそれから議会のほうから出た案といいところどりで、ぜひ、まち・ひと・しごとの地方創生の事業にいっぱい使えるようにお互いに切磋琢磨して頑張るのが町民の福祉だと思いますので、ぜひ身の入った現状把握の仕方の勉強会をしていただきたいと思ひます。

続いて、2番目なんですけれども、これも現状把握と関係あるんですけれども、特に私が思ひるのは林業関係において、必要なことはわかっているんですよ、路網整備、これは出さなきゃいかんと。ところが、実際に町として年間どのくらいの木材を出すんだと、製材以外のものを出すんだと。まさにこれはKPIの数値目標を、きちっとした数値目標を出して、それでできなかったときには、どこに原因があったんだと考えながらやっていくのがやっぱり林業の再生の近道だと思うんです。

今現在のところ、我々が質問しても、こういう事業はありますよという返答は返ってくるけれども、数値目標はこうですよというのは返ってこないわけです。ですから、例えば年間3万トンとか5万トンの材料を出したいんだと、そのためにはこのくらいの人がいって、そのためにはこういった地域でこのくらいの路網整備が必要ですと、そのためにはお金がこのくらいかかるんですよということをやはり計画書を出してこないと、我々もなかなか議論ができないと。

それで、実際に改めて今、予算を作っていると思うんですけども、新たなお金をかけた政策が町長として、私が思うのは、現在町の借金220億だということなんですけれども、実際には基金が我々が合併したときには20億だったのがもう80億近くになっているはずであります、70から80億。実際の220億の借金だって、公債費として国からは多分我々が合併したときは55%くらいだったのが、今、これは後から総務課長に答えてもらおうといいと思うんですけども、我々は単年度の返還される金額、還元率しかわからないですけども、その年度によって大分違うでしょうから、それから言うと私は平均したら65くらいだから、3割くらいだと実質的に一般財源から出すのは7、80億くらいじゃないかと思うんです。基金と借金は大体ペイするんじゃないかと。

ですから、このところは町長、ひとつ林業、一番手近な資源ですが、林業にひとつ10億くらいかけて5年計画くらいでこういうことをやろうというような新たな政策とか、あるいは町長がこのくらい金をかけようというような意気込みがあればちょっとお答えをいただきたいんですが。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私ももうたびたび言っていますが、森林が93%を占める私たちのこの町、これは森林を活用しないでこぞずっと地域といいますか、そういうことを過ぎてきたのかなと、それを本当に感慨深く思いますけれども、やっぱり森林を活用することが、経済効果の比率はいろいろあるにしても、やっぱりそれが一番この地域を元気にできる一番特徴ある地域の活性化かなとも思っています。

そうした中で、町もこれまでもいろいろ森林の整備であったり沿線環境整備であったりと、それからあとは、私たちの林業の施策の中で一番顕著なのは森のエネルギー創出事業かなとも思いますが、そうしたことも含めて鳥獣害対策であったり、それから路網の整備、雇用等確保を何とかしたいということで進めてまいりました。

しかし、ただ具体的に今の林業といいますか木材の用途が広がっているのかというと、現状としては正直なかなか厳しいものがあると思います。私たちの町は2つのチップボイラーがありますけれども、これはかなり私は地域として有望なことだと思いますが、ただ具体的に本当に原料として提供する側としたら、今の状況でチップ代、価格がやっぱり安過ぎると思うんですね。ですから、確かにこの再生エネルギーという状況の中で、いろいろな補助事業がある中では今何とかやっているところでございますけれども、採算性を考えるとなかなか自

立できないのかなと思います。

しかし、一方で町の施策としてこれはやっていかなきゃならないと思っていますから、そういうことも踏まえた中で、エネルギー事業では一番最初が多分4,000立米くらい、その次5,000立米くらいとだんだん増えてきてまして、今年は8,000立米くらいあるそうです、補正予算の中にも出てきますけれども。そういうことで、課題も出てきましたものですから、そういうことに関してはしっかり町として対応していかなければならないと思っています。

ですから、この森林整備は本当に幅の広い事業だと思いますので、環境整備であったり経済活動であったり、あるいは町も少しずつではありますが公共事業にも使わせてもらっています。これも2年前から計画していかないとなかなか利用できないという現場でのお話もあるものですから、そんなことも含めてやっています。そしてまた、森林ネットワークの皆さん方にも、薪であったり、そういうものに対しての利用といいますか、搬出であったり販売であったりと活用してもらっています。

CLTの話もありますが、これはまだまだ正直言って価格も高い、そして現状としてなかなか国のほうの制度もございますが、一般的に私たちが使おうとするとまだ制度がちょっと厳し過ぎるといふか現実に合わないようなところもございますので、国のほうにその補助事業も活用できるような改革といいますか、そのようなことを求めながらやっていく必要があるだろうと思います。そうすることによって、少しずつ木材の販路といいますか消費も増えると。そうした中で、町としてどういう活用していくのか、その補助事業を導入したり、あるいは町としての森林事業をやっていくかということを検討していく必要があるだろうと思います。

そして、1つは、大体森のエネルギー、間伐材の利用でございますので、これは正直大体のところは主なところは路網の整備されているところから皆出し尽くしたというような状況でございますので、そこからもう一步踏み込むには路網の整備は必ず必要だと思いますので、それに対しての対応を町としては具体的にこれからまた考えていきたいと。これはもちろん森林組合であったり荒海財産区の皆さんであったりと、皆さん方といろいろ検討する必要があると思うんですが、そういうことも含めて町の事業として進めていければと思っています。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 路網の整備の前に、多分林道が相当今回の災害でやられたんじゃないかなと。私は余り、ほかもそうだろうとは思っていないけれども、たまたま私は長野にいるものですから、軽トラックで山に行こうかなと思うと3本くらいの道は行けないと、その上が路網になっていくわけですから林道につながっていくその道が行けないと。出したい人はい

っぱいいるけれども出せないというようなことがあるから、もうちょっと林業課に命じてきめ細かにやっぱり里山に軽トラックくらいで入れるような道の整備はしておけば、みんなが興味を持って中に入っているいろいろな知恵が出てくると思うんです。

先ほど町長の答弁もありましたけれども、材料をうまく使いこなすだけの知恵が今のところないよというような話がありましたけれども、町長、私は思うんだけれども、ここで5年間くらいで10億か20億のお金をかけて町はやるんだと、もしそれを議決すれば、当然町長の責任とここにいる議会の議員の責任になるわけですから、思い切ってやっぱりそういうことはやるべきだと思います。

ましてや、その結果、林業関係者が増えれば我々、僕みたいな人が1人増えたって交付税の措置は30万くらいだろうけれども、林業関係はもう総務課長知っているとおり人1人増えると相当な金額になるわけですから、昔私が試算したときには120万くらいの試算ですけども、今の試算はどうなっているかわかりません。だから、10人そういった林業関係が増えれば、年間例えば1,000万増えて、10年たてば、これは簡単な話1億になるわけですね。10億、だからそのくらいのお金はかけても私は元取れると思うんです。出した後に、みんなでじゃこの材木をどうするかと考えても、多分町全体と考えれば私は赤字にならないと思うんです、出しただけでも。あとは、その使い方はみんなで考えていけばいいんじゃないかと思う。

ですから、ぜひ3月の、これは検討事項で結構ですけども、町長のほうで例えばお金、今後5年間で10億か20億を使えよと、じゃ、みんなそれだけの金を使うようなアイデアを町民から全員から募集するとか、そういったことをやってもいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私は、金額ありきじゃないと思うんですね。やっぱり事業をやって、先ほども言われましたけれどもPDCAをどうするかと、まず現状把握ということはどうするかということでありまして、そうした中で今ほどちょっと、先ほど長々と答弁させてもらいましたけれども、そういうようなことが現状としてあるというような考え方でおります。

しかし、チップボイラーの件を考えますと、まだ今のところ、きらら289とそれから実証実験ということでたかつえのアストリアホテルのところに1カ所であります。我々の再生可能エネルギーということで注目される中でのバイオマス、これの利活用というのは私どもにとっては本当に有効な手段だと思いますし、そうしたことを含めた中で町としてまだまだ取り入れら

れるものがあると、そのように思います。

石油が多少安くなっても、じゃ本当にこれからの住環境といいますか、地球規模での話になれば、リサイクルでそういうエネルギーを求めていくということは非常に重要なことだと思っていますから、そういう環境面からしても安い高いばかり言われたい部分もあると思いますので、町としての力が十分発揮できると、私はそう思っています。

そうした中で、この辺の施設といいますか、今ある施設で当然間に合わなくなってくると思っていますので、その辺の拡充といいますか充実を図る必要があると、そのようには思っています。そうしたことを今後も念頭に置いて、そういうことの中で森林の活用であったり、あるいは森林、私は今までも言ってきましたけれども、見せる林業だということで、観光客であったり、そういう皆さんに本当に癒やしの森とか、景観とか、そういうことを含めた中で町の環境づくり、そういうもので交流人口を増やすと、それも一つの林業だと思っていますので、ですから、必ずしも木材を切って活用する森林の活用ばかりじゃなくて、いろいろな広範囲での森林整備といいますか、目的を持った森林整備をしていきたいと、そのように考えています。

そうした中で、どのくらいの事業費になるかは、そのときは英断を持って対応していきたいと、そのように考えております。ですから、現状でそういうこともしっかり踏まえた中で今後対策していきたい。まずは、そのチップボイラーも2基だということで、今年は去年の倍くらい間伐材というのが必要になるということなので、その辺も踏まえた中で、現実の対応と将来の展望を踏まえた中で対応していきたいと考えています。

○五十嵐 司議長 星登志一君。

○16番 星 登志一議員 ぜひ、大英断を持って、我々もそういった夢を与えられるといろいろなアイデアが湧いてくると思っていますので。

すみません、ちょっと話が飛んじゃったので総務課長は答弁できなかったと思うんで、還元率というのは実際、私は町はお金がいっぱいあると思うんですけれども、大体でいいです、概算ちょっと、交付税の還元率。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

起債もご承知のようにさまざま、過疎債、合特等と、懇談会でも出ましたけれども、災害でまたばらばらになっておりますので、基本的には過疎、合特は7割が交付税措置ということになってございますので、それ以外ですと65であったりとか、さらに災害によっては55とかというのがございますので、トータルすれば議員先ほどお質のような65%前後になるのではな

いかというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 星登志一君。

○16番 星 登志一議員 十分お金はあると思いますので、ひとつみんなですべて集中的に林業に金を使って、東京から戻りたいという人には、南会津は仕事がないから戻れないなんということのないようにみんなで知恵を出し合っていきたいと、こんなふうに思います。

次に3番目、実は私のおふくろが入院してしまっていて、そしたら南会津病院では非常におもしろいことをやっていたと。それはどういうことかということ、病院もやっぱり町民のために一生懸命やってくれるんだなと考えたのが、今病院ではアンケートをとっているんですね。南会津病院に来た人に対してアンケートをとっていて、そのアンケートを公表しているんです。それで、病院は今後こういった対策を打っていきますと。随分勇気あることをしているなと思っていたら、友の会ができたよということが出たので、ぜひ、町長も顧問になっているということですから、あれは本当に町民の声ですから、青い、ちょうど総務課長が持っているようなペラペラなあれに毎週、4週間分くらい一緒になって、町民が南会津病院に対してこういうことを意見がありますよと、この意見に対しては今検討中とか、予算がないからできないとか、いろいろ書いてあるんです。

あの中で見ると、私は思った、これは南会津町だったらできるなというようなことが、これは以前、子供の救急本を作ろうということになったときに、これは町長覚えているかと思うんですけれども、県でも予算が少なく、病院のほうでは使いたいんだけど十分なあれがないということで、そういった話題提供をしたときに、すぐに町長動いて、200冊か500冊かな、何か作った覚えが私はあるんです。話題に乗っただけで町のほうで動いて、それじゃ全部のまだ小さい子供さんのいる母親に配ろうと、そのためには何百冊要るんだということでぼんと出したような覚えがあるんです。

ですから、そういったこともありますので、ぜひ町長には、あそこのアンケートをちょっと重要視してもらって、町で多分すぐ、あそこに行くまでにやっぱり今、年寄りが多いから手ずりが欲しいとか、ところがこれは県の予算になかなか上がりづらいような項目なんです。ですから、そういったものがそこにいっぱい書いてありますので、町長、ぜひあれを参考にしてみてくださいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私も、アンケートの用紙というか、その物があるということはそれは知っていますが、実際

アンケートの内容は見たことがありません。今度、じゃ佐竹院長先生とそういう話をさせていただきながら、私どもも本当に友の会ももちろん皆さん方、商工会の皆さんを中心にして発足していただきましたが、町としてもやはり一心同体だと、そのように思っていますので、今の実情を踏まえた中でどのように町もできるか、これもしつかり私としても知る必要がありますし、その対策をしていかなければならないと思っていますので、今度見させていただきます。そして、どういうことができるか、自分としていろいろ判断していきたいと思います。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 多分、町長だとか副町長はあのアンケートを見ると、これは県ではなかなか予算つけづらいなとかいうのはあると思いますので、それであれば町単独で金額はそんなに多い金額じゃないから、町で応援しようかとか友の会で応援させようかという話になると思いますので、ぜひ閲覧していただきたいと思います。

それで、一番大きな課題が、私は現状は先ほど町長のほうから答弁あったように、人材不足で空いているというような病室はありませんよということですがけれども、都会のほうではそういったことが出ていると。大体都会で出たことが5年か10年たつと南会津のほうに下りてくるというのが今までのサイクルですから。

ですから、そういった意味では今から例えば、この前の放送では都会のほうでは大体看護職というのは平均すると22万円だと、ほかの職は大体33万円だと、この格差が非常に大きいと。それともう一つは、やっぱり腰や体の不調を訴えると、非常に夜勤明けだ何だって多くて体調的に参って離職をするという方が16.3%と言っていたかな、そんなこともありますので、まず町の介護に関わる人たちの離職率等を調べると、大体都会の二の舞になるのかなという兆候が表われるかと思っていますので、そのためには前回も質問して、書面回答だったんですけども、私はやはりロボット等の導入を、これは広域の事業にするのか町の事業にするかはわかりませんが、そういったことを本気で5年後10年後を考えた場合には今から実験として導入しようというくらいのことをやらないと、年月がたつのは早いですから、私は町会議員であつという間に15年たっちゃいましたので、今第一歩そういったことの研究に足を踏み込まないとあつという間に5年過ぎちゃいます。そうすると、そのころは足腰が痛くて離職者が多くて悪循環になって、介護につく人がいないということになると思いますので、そういったことの対策について、もう一度町長からお伺いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今、私も南会津会の理事長をやらせてもらっていますが、そういう中で大変現状は厳しいと思っています。おかげさまで何とか人員は確保できていますが、そのような懸念は当然されておりますし、そうした中で、やっぱり職員の待遇改善等もしていかなければならないと思います。そうしたことを含めて、人材の育成と、それからそれには待遇改善も必要だということの認識の中で、南会津全体として、国全体でありますけれども、そういうことを含めて対応していく必要があるだろうと思っています。

今日の新聞を見ますと、国のほうも離職した方の再就職といいますか、そういう中での国としての支援をしたいと新聞に出ていましたけれども、就職するにしても待遇改善がなされないとまた同じようなパターンになるということだと私は思います。そうしたことも現場としっかり話し合っ、その対応をしていく必要があるということの中で、郡内の首長さんともそういう話を少しずつ始めていますので、そういうことを含めた中で今後の対応といいますか、あり方というものをしっかりやっていく必要があるだろうと思います。

これには、もちろん介護保険というか、それを利用される方々たちの理解も必要だと思いますので、そういうことも含めた中でいろいろな対応をしていく必要があるだろうと思います。そういうことを現状をまず認識してやっていきたいと思っています。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 今回、まち・ひと・しごとで人口のデータをもらいまして、私が一番懸念したのは、何かマリリン・モンローのウエストみたく20歳から30歳までが非常に狭いんですね。それで私は危機感を持って、5年後10年後これはどうなっちゃうんだろうということだったんですけども、今日の一般質問を踏まえて、3月の議会で現状把握とそれからきちっとした計画書ができることを期待して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○五十嵐 司議長 以上で、16番、星登志一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

[「議長、以前申し合わせで40分以上ある場合は質問に入ることでありましたけれども、予定の時間からするとあと46分ほどありますけれども、休憩をする理由というのか、聞きたいと思います」と言う者あり]

○五十嵐 司議長 それでは、傍聴人さんもいらっしゃいますので、引き続き続けたいと思います。

それでは、引き続き会議を開きます。



◇ 菅 家 幸 弘 議 員

○五十嵐 司議長 一般質問で、14番、菅家幸弘君の登壇を許します。

菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 それでは、継続して最終登壇をさせていただきます。

議席番号14番。

質問は1点であります。町並みづくりについてであります。

現在、田島都市計画区域の用途地域の見直しが検討されており、国道289号バイパス沿いが第一種中高層住居専用地域から第一種住居地域に規制緩和される場合には、大型店舗や大型事務所を建てるのが可能になります。

我が南会津町景観条例、景観計画では、基本方針の中でも歴史的文化を継承する市街地の景観づくり、新たな住宅地でも伝統的な建築様式を継承する住まいづくりとしています。289号バイパスには新たな町並みが形成され、市街地には新庁舎、4屋台格納庫が整備されます。今後の町並みづくりについて、次の点について質問をいたします。

1点目、289号バイパス沿いは大型店舗が参入しやすい町並みを目指しているのか、お伺いをいたします。

2点目、新たな町並みが想定されるが、統一した景観づくりを進めるため、住民協定など町が積極的に関わる必要があるのではないか、お伺いをいたします。

3点目、バイパス沿いは利便性が良くなり、市街地はさらに車や人通りが少なくなると思いますが、市街地の活性化についての対策はどのようになされるか、お伺いをいたします。

4点目、市街地の中心的な役割を持つ新庁舎と屋台格納庫、伝統的な建物は点となっているため、つなぐ町並み整備が必要ではないか、お伺いをいたします。

5点目、市街地活性化については、今まで何度も協議されてきたと思いますが、今後人口減少していく中で、新たな発想の転換によるまちづくりなど、町が積極的に関与していく必要があるのではないか、お伺いをいたします。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 14番、菅家幸弘議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町並みづくりに関する1点目ではありますが、289号バイパス沿いは大型店舗が参入しやすい町並みを目指しているのかとのお質しではありますが、現在、町では土地区画整理事業を進めております。これまでに約70%の整備が進んでおります。最優先工事区間として位置づけております国道289号田島バイパスにつきましても、今年度末には全線開通まで残り約250メートルと、そのようになっているところであります。

また、国道121号の鎌倉崎交差点から田島バイパスにつながる鎌倉崎・松ノ下線の工事につきましても、県で工事を実施することに決定し、今月から測量に入ります。来年の夏ごろまでには設計が完了する見込みと、そのようになっております。

さらに、将来的には会津縦貫南道路が田島バイパスに接続される計画となっていることから、5年10年先を想定した田島バイパス周辺の用途地域の見直しが必要であると考え、今年度から見直しに着手したところであります。大型店舗を誘導しているわけでも決してございませんし、やっぱり私たちはあの289号線のバイパスを決めた時、そういう時点で果たしてどのような計画がこの田島町時代にあったのかということ、そこを原点に置いて、そして将来のまちづくり、そして今の時代の流れを十分に感じ取ってやっていく必要があるだろうと私はそう思います。

ですから、そういうことの中で、町としては踏まえた中での状況の把握と、そして現状で今できること、これから5年後10年後どうなるかということをも想定した中で、町としての対応を今からしておかないと間に合わなくなるというような考え方でもありますので、決して大型店舗を誘導するという意味では全くございません。いろいろこれからも関係者の皆さん方とお話し合いをさせていただいて、その辺は十分検討していく必要があるだろうと思っています。

なお、田島バイパス西側の用途地域が第一種中高層住居専用地域から第一種住居地域に変更されれば、店舗等の床面積が500平方メートル以下から3,000平方メートル以下に規制緩和されるために、議員お質しのように大型店舗の参入も可能になると、し易くなるというようなことでそういう考え方かもしれませんけれども、決してそういうことでないです。やっぱり、用途の拡大であったり、幅を持たせるということは、町として、もちろん監視もしっかりしていかなきゃならないですけども、そういう意味でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

そういうことで、これまで第一種中高層住居専用地域では建てることのできなかった用途の建物が建てられるようになることから、住民の皆さんの利便性が向上するほか、参入の幅が広くなれば若者が定着できるように、そして雇用も広がるような、そのような対策もできるんで

はないかなど、そういう考えもございます。

従いまして、これまで商工会や建築士会との意見交換会や住民説明会、それから都市計画審議会及び土地地区画整理審議会への説明等を実施してまいりましたが、引き続き各関係団体等とも協議する場を設けながら、用途地域の見直し作業を進めるとともに、田島バイパス沿いにつきましては町の景観計画において市街地景観地域として位置づけられておりますので、緑地空間を確保しながら、歴史や文化を継承する景観づくりを進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。統一した景観づくりを進めるため、住民協定の締結など町が積極的に関わる必要があるのではないかとのお質しですが、景観によるまちづくりを進めるためには、その地区に生活している住民の皆さんの合意形成が必要であると、私はそのように思います。

このことから、まずは景観に関する町民の意識高揚が不可欠でありまして、本年度は景観重要建造物及び景観重要樹木の指定に向けた取り組みを行いました。このような景観に関する啓発活動に今後も引き続き取り組みまして、町民と協働による市街地活性化のビジョンづくりとあわせて、景観による町並みづくりを進めていきたいと考えております。

次に、3点目であります。バイパス沿いは利便性がよくなり、市街地はさらに車や人通りが少なくなると思われるが、市街地の活性化についての対策はどうかとお質しですが、これまで田島地区の市街地活性化につきましては、田島町中心市街地活性化基本計画に沿って、町の玄関づくり整備事業としてまちの駅「ふるさと物産館」を設置するとともに、国道289号田島バイパスから中心市街地への誘導事業として町道中町折橋線の歩道修景整備を実施したところであります。さらには、空き店舗を活用したまちなか楽座やまちなか交流サロンの開設と併せまして、観光客の利便増進対策として観光施設案内や道路案内看板の設置、街なか周遊マップの製作を行ってきたところであります。

本年度は、中心市街地拠点づくりとして中町の屋台常設展示格納庫の整備を進めておりまして、本年度で4屋台の全てが完了するとともに、商店街街路灯のLED化事業を実施し、中心市街地のにぎわいづくりと環境整備に努めているところでもあります。今後も、田島町中心市街地活性化基本計画に沿った形での事業展開を図ってまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目ですが、市街地の新庁舎とそれから屋台格納庫、伝統的建造物をつなぐ町並み整備が必要ではないかとのお質しですが、3点目のご質問に答弁いたしましたと

おり、これまで田島町中心市街地活性化基本計画に沿って中心市街地のにぎわいづくりや町並みづくりに努めてきたところでありまして、引き続き、同基本計画により中心市街地の活性化に向けて努力してまいりたいと考えております。

しかしながら、基本計画策定から9年が経過しておりまして、社会経済情勢も変化していることを踏まえまして、同基本計画などの検証を行い、地元商店街との意見交換とあわせて、町商工会や関係機関と協働しながら、中心市街地活性化に向けたビジョンづくりを進める中で、現状に即した中心市街地の町並み整備について検討をしてまいりたいと考えているところであります。

新庁舎も29年4月には供用できるような目標の中で今建設しておりますし、駅と結ぶ道路であったり、また、121号の今の現状の道路、それから祇園祭を含めた中での参道であったりの地域としての中心市街地をどのようにするかということは、町もそれこそ先ほどの話じゃないですけども積極的に関わりますが、いずれにしましても住民の皆さん、地域の皆さんのご理解と協力ができないということでもありますので、皆さん方の意見を十分聞いた中で、町としてそれには決まった方向の中では積極的に町もそれを支援し、または実行していきたいと、そのように考えております。

次に、5点目ではありますが、今ほど町が積極的に関与していく必要があるのではないかというところでありますが、これまでも住民の皆さんの協力のもとに中心市街地のにぎわいづくり、町並みづくりに努めてまいりました。国道289号田島バイパスの全線開通及び会津縦貫南道路の整備が目前に迫る中、平成29年度には新庁舎が完成する運びとなっております。そういうことで、先ほども答弁申し上げましたけれども、そういうことを想定した中での中心市街地のまちづくりということは、本当に皆さん方と一体となってやっていく必要があるだろうと思っております。

289号のバイパスもあと約250メートルくらいでつながるということもありますし、それから、縦貫南も小沼崎バイパスにトンネルを2つ作る予定になっていますが、今度その残土もできるだけ田島地域のほうに出してもらって、二度手間にならないような、少しでも期間が短縮できるような、そういう工事の進め方をしてほしいと地域の皆さんと一緒に要望してまいりました。そのような計画の中で私は進められるものと思っております。

ですから、できるだけといいますか、私たちが思ったより早く田島地区まで縦貫南が来るのではないかなと、また、来なくてはいけないとも思っていますので、そうした中でのビジョンづくりといいますか、必要だと思っております。10年というのはあっという間にたつと思っておりますので、

今からしっかりその対応をしていく必要があるだろうと、私はそのように考えています。

そうした中で、町といたしましては、平成28年度から田島地区中心市街地活性化対策として中心市街地活性化に向けたビジョンづくりを進める予定でありまして、これまでの田島町中心市街地活性化計画の進捗状況の検証や、各商店の将来展望の聞き取りによる個人カルテを作成いたしまして現状把握に努めます。その中で見えてきた課題解決のために、地元商店街や地域住民とともに、町商工会及び関係機関と協働を基本としながら、中心市街地の活性化と景観を含めた町並み整備のあり方や中心市街地の地域資源の活用などについても議論を深めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 ただいま、5点ほど説明をいただいて、合併当初からして私は旧館岩村から峠を越えてきている1人の議員であります。私は合併した当時から4つの地域の町並みづくりというのはどうやったら一番いいのかなということが、やっこの10年でそういう形がどんどん見えてくるのかなと思っております。その中におきまして、町長も2期目でございます。本格的に町並みを作っていくというのは、この新年度に向けて私は一番チャンスであろうかなと考えております。

小さいことでなくて、町民がどうやって先導していくのかということや夢を描くようなことを私はどんどん町のほうの政策の中でやっていければなと思っております。議員の人たちだって、誰もいいことにはどんどん賛成しますから、今後まちづくりにおいては私は本当に何の特色もないですけども、この景観ということは私は常に議員の立場で頭の芯に残っております。

そういった中におきまして、今、町長答弁から、私は1番から5番まで質問しておりますが、一番中心となるこの田島の町なかの活性化というのは、私は何としてもこれは達成していただかなければならない場所であると思います。

今、新庁舎を建設しておりまして、この新庁舎と一緒に並行して、西部地域の人に来て、町並みの活性化はすごいんだというような利便性があるような、そういう活性化のつくりをぜひとも強力に推進していただきたいと思っております。

そういった中におきまして、私は今289号線のバイパス沿いのこの121号線と、この121号線は県道に格下げになるんでしょうけれども、このガイドラインのつなぎ目というのはこれから

どのようなラインでつながれるのか、住民の皆様にはわかりやすく説明していただかないと、今後町並みの121号線が、いや、さびれちゃった、いや、車も来なくなったというような状況にならないような、そういうガイドラインを示していただけるようなサインはあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 それでは、私のほうからお答えします。

今の田島の中心市街地の121号線につきましては、議員お質しのとおり289号バイパスが開通したと仮定された場合には、大型車両等はバイパスを通ることになると思います。通行量につきましても、今の田島の町なかの車両の通行量については減少するものと考えております。南会津建設事務所のほうでも、その辺についてはどうなるのかなということを危惧されておりまして、南会津町のほうでも田島地域の中心市街地である今現在の121号線沿いをどういうことで活性化していったらいいのか、商工関係者、地域の住民の方の考えを聞かせていただければ、建設事務所のほうでも今の国道の管理、それから県道になってからの管理につきましても、住民の方々の考えを生かして道整備をしていきたいというふうな意見をいただいておりますので、町のほうでも、建設課のほうでもそういうつなぎについては町のほうと行っていきたいと思っております。

以上です。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 なかなかそのガイドラインが出ないのかもしれないですけども、例えば坂下の町なかですね、旧市街地と国道沿いとではまるっきり、ああいう状態のように流れが変わってくるのかなという想定がされるんですけども、これから住民の人たちが一生懸命になって121号の県道に入れるお客さんの誘客というものを求めるような魅力を作ればそれはできないこともないと思うんですけども、どうしても私は道路一つが新しくなることによって流れががらっと変わることはもう間違いなく想定されることは考えられます。そういった中におきまして今、新年度に向かって私は推進していく必要があるなと思っております。

今現在、289号線のバイパス沿いの中にも大型店舗がどんどんと参入してきておりますけれども、ああいう大型店舗を建てるにしても、幾らか田島町の祇園のまちはこうなんだよという、やっぱり何かそういう、また建物の中にも一つの形をつくることのできないものかどうか、そういうものは検討されたのかどうか、ちょっとお聞きします。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

合併前から、商店街の活性化対策というのは旧田島町にとっても大きな課題でありました。先ほどの町長答弁でも、そういった課題があったからこそ田島町中心市街地活性化計画を作成して、その計画どおりまちづくりを進めよう、途中、南会津町になりましたので。ただ、その活性化計画が見直しが行われて今、先ほどの答弁で9年目ということになっておりますので、10年といたしますか、大きなプランニングがあってやっぱり10年ごとにそこは見直しをしっかりと果たさなければならぬだろうというふうには思っております。

その中心市街地活性化計画は、いずれにしても田島地区内に、今289号ですけれども、いわゆるバイパス計画が通っている、そこが通ったという仮定でこの旧市街地をどうしていくのかという計画になっておりますので、25メートルのバイパスが通った、さあどうしようという慌てた計画ではなくて、そこを見越した計画になっているというふうにはまず町では認識をいたしております。

そこで、今、建設課長からあったとおり、あのバイパスが完全に通るようになれば、大型バスであったりトラックであったり、そういった通過交通量は当然バイパスを通過することのほうが利便性が高まるわけですから、当然な結果だというふうに思っております。その中で、交通量が減ったからこそ町民の皆様が手軽に買い物に行ける状況、あるいは町なか散策といたしますか、田島駅に降りて、そこからの周遊コース、そういう意味で4屋台の格納庫も整備を計画的にしておりますし、旧田島地区にある嶋山城の散策コース、神社の散策コースあるいは各種お寺、それぞれの持っている地域資源をいかに魅力ある周遊コースに作り上げていくかというのが、町なかのにぎわいを創設する意味では極めて大切なことなんだろうと思っております。

それと同時に、商店街の個店対策というものが当然出てくるんだろうと思っております。それは、従来からヨークベニマルさん、あるいはリオン・ドールさん、そういった意味で随時、いわゆる大型店舗と言われている参入が繰り返されてきたわけですから、そのときの商工会としての対策は何が具体的に必要なのか、そのために町は何をきちっとすべきなのか、そういった意味で現在もいろいろなソフト事業、商品券の発行であったり、そういった支援の継続を町はしているわけでごさいます、そういった環境が変わることによっての対策の問題、それから各個店がいかに魅力ある個店を作り上げていくかのソフトの問題、そこはきちっと区分けして町は計画を作っていくべきだろうと、そのように認識をいたしております。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 そういう副町長の答弁であります、私は景観ガイドライン、景観

計画を立てましたよね、このガイドラインの町民に対する内容的なアピールというのが余り鈍いのか、ちょっとどんどんもう町のほうからやっぱり町民にこうするんだよ、ああするんだよということを西部のほうにも知らせるような景観づくり、結局4地域は景観地域をいっぱい持っていますから、そういうところの景観ガイドラインの作成の状況はどのようにこれから進めていくのか、ちょっと。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 答えをいたします。

ご存じのとおり、景観条例を作りまして景観計画の策定をさせていただきました。今年、町長答弁にもございましたように、ただいま議員お質しのような町民への景観意識の啓蒙、啓発という意味で、町の景観法に基づく重要建造物あるいは樹木の選定をさせていただいております。これは、ある意味そういう優良といいますか、将来に景観を残すという目的もございますが、今ほどご指摘のとおり町民の方々にそのような景観に対する目を向けていただく、その一つの取り組みというような位置づけの中で取り組ませていただいたところでございます。

このような取り組みを通しまして、なかなか一気に景観に対するガイドライン的なものが浸透していくということは難しいかと思いますが、継続してその内容については町民の皆様に啓発、啓蒙をしてまいりたいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 その啓発、啓蒙が足りないと思います。せっかく景観計画を立ててから、非常に沈んだような状況になっているような感想がいたしますから、もっと積極的に総合政策課のほうで、町はこうしていくんだよ、ああやるんだよということを訴えていただきたいなと思います。その中に、さっき樹木とか建物選定の中に、神社通りの計画見直しというのはあるんですか、祇園の神社通りの今の現在の通り、警察署の通り、あの通りの計画性というのは改めて誰か募集した中に入っているか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 答えをいたします。

今回、応募いただいたのは15件でございますが、その中には応募の中には今回は入ってございません。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 私は、祇園の町というものに対応して、今後もしそこに入れば、121号から神社通りまでの、神社の中までですね、あの参道のライフラインとあとコン

クリをはがした砂利玉ですか、そういうような格式ある800年来の伝統の祇園の町ですから、そういうような本格的なつくりにする考えはあるかどうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

議員の思いはよくわかりますが、やはり先ほど申し上げましたように、地域住民といえますか、その住んでいる方がまず理解していただかないと、町が勝手にやるわけにはいかないですよ。ですから、そういう計画を持った中で、町はこのようなことを考えていますと、皆さんの考えも聞かせてくださいと、そうしたことを十分話し合った中で、そして、地域の皆さん方にも協力できるような、そのような案を作っていかなければだめだと思いますので、まずは自分のイメージとそういう人たちのイメージが合うかどうか。ですけれども景観というものはこういうものだと、やっぱり地域でつくり出すものだと、そういうことをまず念頭に置きながら、町としては、いずれにしても今日明日の話じゃないんで時間がかかると思いますから、その辺は十分協議しながら、そして将来のまちづくり、景観づくり、これはそういうことで町としては景観条例もありますから、それに則ってやっていきたい、そのように基本的に思っています。

ですから、具体的な話はどうかのこの申せませんが、ただ、そういう中で祇園祭があるから祇園のまちづくりというような話にはなると思うんですが、そうしたことも含めた中で、それも一つの案だと思いますから、いずれにしましても121号がバイパス通ったときのその後に関してどうなるのか、今現在でもそれはそれでやらなきゃならないんですが、そういうことも含めた中でこれからのバイパス開通後、そしてこれからの10年後、20年後どうするのかという、この地域としてのあり方、景観づくり、まちづくりをしていきたいと、このように考えています。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 私も今日明日の話を質問しているわけではございませんが、確かに3年5年のスパンで、町の中心で引っ張っていくんだという意気込みでひとつ関わっていただきたいと思います。

次に、田島の駅からこの新庁舎のラインですね、町並みライン、このラインの計画も私は、町民の人たちにも何人も聞いております。これは前からそうなんですけれども、なかなか進展しないということも町民の人たちからも言っているんですけれども、町民の人たちも悪いところがあると思う。もっと積極的に町に関わって、やはり総合政策課で一緒にぶつかって酒を飲んだり、冗談言ったりして、そういうことをやればいいなと思うんですけれども、全然そうい

うことも図られていないというような状況があったものですから、私は新庁舎ができて、何ら町が変わらなかったということだけでなく、3年5年のスパンで駅から町並み景観をどのようなランドデザインを描くのかということ積極的に町民に知らせるべきでないかと思うんですけれども、どうですか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうから少し過去を振り返ってお答えをさせていただきたいと思えます。

ちょうど我が町、旧4町村そうですねけれども、福島国体という大きなイベントがございました。その際にも、同じような景観含めて、全国からのおもてなしということで、そのとき取り組んだのは121号線の中町から東町までの区間でございますけれども、その区間はそういう意味で旧、我々の先輩が極めて広い国道、極めて広い歩道ということで整備がなされておりました、街路灯の一新と同時に歩道の改築をさせていただいて、水たまりができない透水性のある歩道整備がなされて、現在もそういう意味で維持管理されております。

先ほども答弁いたしました、その街路灯もLED化ということで、また今年度新たに更新されたということで、一定の歩道と街路灯が調和した姿になっているんだらうというふうに思っております。

その後、今、議員お質しのとおり、田島駅前開発ということがございましたので、駅前の歩道整備をどうするんだということで、その時点では極めて車道を狭くして現在のように、今の歩道が十分な歩道だというふうには現在私も認識はしておりませんが、限りなく車道を狭くして歩行者に安全に通れるような歩道整備と、同じ景観の街路灯の整備をされてきたというふうになっております。

それは今までの話でございまして、今後、今まで庁舎建設の中でもご検討いただいたとおり、今、議員ご指摘のとおり、駅から庁舎までが景観上どういうまちづくりをするのかという課題が出されたというふうに認識してございまして、その全体計画の中で、私どもも駅前から庁舎に向かった、景観に配慮した道路整備について具体的に次年度に向けて計画をさせていただきたいと、そのように考えております。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 大変な意気込みを聞きましたから、ぜひそれを進めていただきたいなと思っております。

私が一番とにかく危惧するのは、南会津町の今4町村が合わさっていて、その地域地域の特

色は物すごくよく出てきているような感じがするんです。それを、より都会に発信するためにどのようにしたらいいのかということが私は物すごく危惧されるんですけども、やはり一番は南会津町には農の部門で現在南郷トマト、アスパラ、米、ソバ、これは非常にブランド的で首都圏にも売れるようなかなりのブランドでありますから、その農と、あと食、食べるほうで駅前から庁舎までの間に、そういういわゆる本物志向の食の食べれるようなにぎわいを作るような考えもあっていいのかなと。

それには、やはり私は1本の柱になる景観なんです。景観があつて、そういうところにお客さんというのはたまってくると思いますから、今後、食と農と景観を組み合わせ、ひとつ町の計画的な考えを作っていただきたいと思うんですけども、どうでしょう。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

今までの議論の中でも、再来年、東武鉄道が浅草発田島乗り入れの計画も聞いておりますし、現在の地方創生の議論の中でも、都会の方々が田島駅に降りて、そこからのモデルコースというのはどう確立するんだ、いわゆる4地域ですね、館岩、伊南、南郷含めて、受け皿づくりをしっかりと28年度中に計画を定めなくてはいけないんだというふうに考えております。

今、議員お質しのその中での農の分だったり食の分だったり当然その中に含まれるものというふうに認識しておりますので、それも全体計画を踏まえて計画させていただきたいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 最後になりますが、町長の意気込みを聞いておりますが、再度強い意気込みをお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

大きい声を出しても出さなくても意気込みには変わりませんと思っていますので、実際に私も本当にバイパスが通ったときにどういうふうにしておかなければならないかということを今から準備する必要があると思いますし、これまでも中心市街地をどうするんだという大きな課題がありました。ですから、そういうことも踏まえて、今、副町長のほうかも東武鉄道の対応の仕方もありましたけれども、そうしたことを踏まえて、オリンピックもあります。

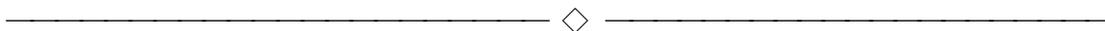
ですから、私どもが奥会津とか南会津とか言われていますけれども、今度は玄関口になるんだと、そういうことに備えての田島地区の町並みづくり、そして、私たちが合併した4地区の

景観とか特性を生かしたまちづくりというものは大きな今後の推進力になってくると思いますので、私としても皆さん方と十分協議した中で、単独で走るつもりは全くありませんけれども、皆さんと十分協議して、そして協力をいただいて力強くまちづくりを進めていきたいと、そのように考えておりますのでご協力をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 14番、菅家幸弘君。

○14番 菅家幸弘議員 東武から田島、若松に特急が入るという情報をいただいたんですけども、田島に降りられて、何にもない町だということではないようにひとつ積極的に進めていただきたいと。これで私の質問を終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、14番、菅家幸弘君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明17日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時53分

平成27年第4回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成27年12月17日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 9番 湯田 哲 議員
- 17番 室井 嘉吉 議員
- 2番 森 秀一 議員
- 3番 丸山 陽子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 貝田 美郎 議員 | 2番 森 秀一 議員 |
| 3番 丸山 陽子 議員 | 4番 渡部 訓正 議員 |
| 5番 室井 英雄 議員 | 6番 湯田 良一 議員 |
| 7番 大桃 英樹 議員 | 8番 湯田 賢太郎 議員 |
| 9番 湯田 哲 議員 | 10番 楠 正次 議員 |
| 11番 山内 政 議員 | 12番 高野 精一 議員 |
| 13番 星 光久 議員 | 14番 菅家 幸弘 議員 |
| 15番 阿久津 梅夫 議員 | 16番 星 登志一 議員 |
| 17番 室井 嘉吉 議員 | 18番 五十嵐 司 議員 |

欠席議員(なし)

説明のための出席者

大宅 宗吉 町 長 渡部 龍一 副 町 長
星 英雄 教 育 長 湯田 文則 総 務 課 長

角 田 厚	総合政策課長	五十嵐 正 雄	税 務 課 長
渡 部 正 義	住民生活課長	渡 部 浩 治	健康福祉課長
渡 部 徹	農 林 課 長	相 原 盛 隆	商工観光課長
阿久津 弘 典	建 設 課 長	野 中 英 昭	環境水道課長
芳 賀 美恵子	会 計 室 長	星 正 信	農業委員会 事務局長
馬 場 秀 成	学校教育課長	星 不二夫	生涯学習課長
長 沼 豊	館岩総合支所長	穴 戸 英 樹	伊南総合支所長
梅 宮 昭 広	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

室 井 裕	事 務 局 長	齋 藤 二 郎	事 務 局 長 補 佐
-------	---------	---------	-------------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○五十嵐 司議長 日程第1、一般質問を行います。



◇ 湯 田 哲 議員

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君の登壇を許します。

9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 おはようございます。

議席番号9番、登壇順序に従って一般質問を開始いたします。

1、国道289号の片側通行の早期解除を。

9月9日より10日の関東・東北豪雨災害による被害は、本町に甚大なる被害をもたらしました。

さて、現在この豪雨の被害によって、国道289号駒止トンネル田島側及び針生地区手前の橋での2カ所で信号機による片側通行になっております。建設事務所によると、冬期間もこのまま片側通行であるとの説明です。地元住民はもちろん、毎日通勤しているドライバーにとって、命に関わる大きな不安があります。

駒止トンネル田島側の箇所では、田島方向へは急な下り坂であり、車は停止することが困難で、玉突き事故、人命に関わる大きな事故になりかねません。南郷方面の上り坂も、一度止まれば発進してもスリップして上れず、後続車が前へ進めず国道289号の通行止めになりかねません。

針生地区手前の橋の片側通行では、南郷方面への車は緩やかなカーブの橋の上を通過した後の停止位置での見通しが悪いため、既に停止している車に追突する可能性も大きく、大変危険です。

国道289号桧沢街道は、朝夕の通勤時間ともなるとかなり多くの通行量になります。大きな事故が発生する前に、この冬期間だけでも、一時的に山側の斜面を削ることで道幅を広め、減速による両方向通行を可能とし、安全性を高める必要があると思います。国・県に対し、一日も早い片側通行解除の要望をしていくべきと考えますが、町長の考えは。

2、檜沢中学校と田島中学校の統合について。

児童・生徒の減少の中、本町でもこれまで何度かの小・中学校の統合がなされてきた。今、檜沢中学校、田島中学校の統合が平成29年4月統合を目標に話が進んでいる。この統合は、今年の入学式、4月が過ぎてから突然に出てきたような話だと思います。私が心配するのは、今年檜沢中学校に入学した1年生11人に、この学び舎での3年間の学校生活を約束した大人たちが、結局この学び舎では2年間の学校生活で、3年目は別の中学校に転校するという大きな変更を告げたことである。その約束を果たせない大人への不信感はなかったのかということである。

そこで、以下のことを伺う。

1、この統合に向けた話し合いがこれまで十分なされてきたと聞くが、統合への不安な気持ちを持つ檜沢中学校生徒一人ひとりに寄り添ったものであったか伺う。

2、今後児童・生徒の更なる減少が進み、学校統合は残念ながら避けて通れない大きな事件である。統合がすぐ目の前のような、急いだような今回のような統合の進め方は、子供たちの気持ちを傷つけてしまうことになりかねません。学校統合については、もっと長いスパンで考える必要があると考えます。教育長の考えを伺う。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

9番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、関東・東北豪雨災害により被災した国道289号の2カ所について、国・県に対し、

一日も早い片側通行解除の要望をしていくべきとのお質しではありますが、国道289号は生活路線としてはもちろんのこと、経済活動や地域間交流など、南会津地域にとりましても重要な役割を持つ路線であります。町といたしましても、9月に発生した関東・東北豪雨災害以降、期成同盟会や災害復旧に関する緊急要望を通して、国や県に対し、早期の復旧等について要望を行ってきたところであります。

この災害も9月9日、10日と、朝から降り出した雨、町も対策会議を何度も開きまして、そして、町民の避難に対する対応であったり、あるいはその災害が起これ得るだろうと想定の中で、どのような対応が必要かということ朝から会議をしていました。消防団の人たちも参加いただきまして、それぞれの対応をしてきたわけでありましてけれども、残念ながら9日から10日にかけての夜半の中で、あのような災害が発生したわけでございますけれども、町といたしましても、これらに対しまして精いっぱい復旧工事、あるいはこの冬に向かって、そして、何回もお答えしてはいますが、春に向かっての来年の農作業であったり、あるいは国道、県道、町道、林道、いっぱいございますが、そういう中での当面の必要な部分は復旧をしていきたいと、そのように考えておるところでございます。

そしてまた、関係の地域であったり、そういう地域の方々とは十分話し合いをした中で、今後の復旧に当たっていききたいと、そのように考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げたいと思います。

まず、片側通行解除の要望につきましては、町といたしましても、降雪期の交通事故等が懸念されることから、早期の復旧と安全対策について南会津建設事務所に要望してきたところでもあります。今、議員から提案がありましたようなことを、私もあの直後から建設事務所に申し上げました。残念ながら、2回目の雪のときですか、交通事故が起こったりしたものですから、そういうことが二度とないような対応をまた再度要望したところでございますけれども、私も全く同じ考えでございます。

そのようなことで、南会津建設事務所としましては、駒止トンネル手前の復旧については大規模な工事となり、工事中は工事車両が集中して混雑することや規制区間が長くなるなど、交通への影響が大きいこと、また、冬期間の盛り土工事の品質管理が困難なことから、気温が高くなってから本格的な復旧を始めるとの考えを聞いております。

そしてまた、駒止トンネル手前の山側斜面の拡幅につきましては、斜面側の安全対策も含め、全面通行止めによる工事が必要となることから、引き続き片側通行で復旧工事を進めたいと、そのように考えているというような旨の説明も私も受けました。私もこのような提案をしまし

た。私はできるのではないかなと思ったんですが、以上のような理由で大変厳しいと、そのような説明の中で、今現在その中で、より安全な対策をしてもらうようなことを建設事務所のほうにもしっかり町としては意向を伝えていきたいと考えております。

黒森沢橋付近の復旧につきましては、河川改修工事との調整のため、工事着手はもうしばらく時間を要すると、そのようにも聞いております。町といたしましては、復旧までの間の安全対策に万全を期すよう、一日も早い元通りの復旧がまたできますよう、引き続き県へ要望してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 おはようございます。

それでは、私からは檜沢中学校と田島中学校の統合に関する1点目、統合に向けての話し合いについてお答えいたします。

この統合に向けた話し合いがこれまで十分なされてきたと聞くが、統合への不安な気持ちを持つ檜沢中学校生徒一人ひとりに寄り添ったものであったかとお質してありますが、統合に向けた話し合いは、平成25年6月の檜沢地区中学校教育環境懇談会で統合についての意見が出されてから、その後の懇談会や保護者の皆様を対象に実施したアンケート調査の結果等をもとに、今年に入り檜沢地区の区長をはじめ、保護者の皆様を対象とした懇談会や説明会、意見交換等を行ってまいりました。また、先日、第1回統合委員会を開催し、関係者である田島地区及び檜沢地区区長会長を初め、PTAの皆様などからご意見を伺ったところであります。

教育委員会としましては、保護者の皆様からのご意見が檜沢中学校生徒の思いだと理解しながら話し合いの場を設け、説明等をしてまいりました。今後も統合における生徒の不安解消を第一に考えるとともに、話し合いや文書等で保護者の皆様や地域の皆様のご理解とご協力を得ながら進めてまいります。また、統合委員会が出された意見や決定事項につきましても、随時お知らせしていきたいと考えております。

次に、2点目、今後児童・生徒の更なる減少が進み、学校統合は残念ながら避けて通れないことではあるが、統合の進め方はもっと長いスパンで考える必要があるのではとお質してありますが、檜沢中学校と田島中学校の統合につきましては、先ほどご説明したとおり、平成25年から檜沢地区中学校教育環境懇談会を開催し、協議を行っていることから、ある一定程度の期間は確保して進めてきたと考えております。

なお、議員お質しのとおり、今後の本町全体の小・中学校の児童・生徒数の推移を見ますと、年々減少傾向にあり、5年後には、本年度と比較して小学校児童数で約90名、中学校生徒数で約60名減少することが予想されております。

このような現状を踏まえ、教育委員会としましては、子供たちにとってよりよい学習環境を整備する、このことを目的として、今後の児童・生徒の推移をもとに地域の皆様の声や地理的条件等を踏まえ、子供たちの将来や地域全体のことを長期的に考えながら、町全体として教育環境の整備について計画的に進めていきたいと考えております。統合については、その中の一つの方策としてご理解をお願いしたいと思っております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 それでは、1番目の片側通行に関しては、ちょうど質問提出日の今週の月曜日に出して、次の日からですか、次々と旗が立ったり、工事が入ったような感じで、これは多分伝わってはいなかったと思うんですが、偶然のタイミングだったと思うし、シーズンが近かったということもあったと思います。この文章の中には、初めの部分の工事箇所の部分、ちょうど下針生地区のカーブのかかったところは、手前のほうに予告旗がざあっと十本木からなっています。あれならば直線だから止まれるだろうと思いますし、あれはあれで安全だなということではおっしゃいました。あと、下り坂に関しては、手前のカーブのところに蛍光でやっていますので、それもいいとして、安全を賭して万全を期していることには感じました。

ただ1つは、先ほど町長も言われた下り坂の駒止トンネルの田島方面の部分なんですけれども、僕が言わなくてもみんなが、地元もそうだけれども、僕は西部方面には行かないんだけど、あの坂は止まらないよねとか、上がったら上がれないよねとか、今回、今言ったトンネルのことで言わせていただければ、停止位置が少し下がった形で、こういう上がって平らになってあるここですけれども、あそこに果たして何台並ぶかなと思うんです。数えてこられませんでしたけれども、50メートルあったかな。だから、5台通勤で止まれば、あとは坂道で待つという形です。だから、みんなわかっています。僕がここであえて言わなくても、あそこで止まったらどうなのと。

下り坂ももちろんなんですけど、新潟方面から来たのはみんな地元ではないです。あっちから帰ってきた他県ナンバーがトンネルを越える。トンネルの中の予告信号はちょっとあったか、僕はトンネルの中は通っていないんですけれども、ちょうど駐車場の回避所のあるところに停

止位置があるので、あそこに多分10台並べば回避所が入れないし、複雑ですけれどもその先のトンネルのカーブ、電話ボックス、多分トンネル内で止まるようなことも起きるかもしれない。

だから、そういう意味では、言わずとしてもわかっているんだけど、そういうのを何か、こう思っているんだから県のほうは何とかしてほしいと思うのも何でかなと思うんです。その分に関して、町長いつもあそこを通いながら下っていますけれども、その思いは同じですと一言言いましたけれども、町長の当初感じた部分と今の部分、お聞かせ願えますか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 私も毎日通っていますし、災害直後から建設事務所のほうには申し上げております。今、信号機がありますけれども、信号機がなくて坂であるということ、それから、2車線の交互通行できないかと、そういう復旧工事をしてほしいと、こう申し上げていました。しかし、高さがあって、それをやるには全面通行止めをしたり、下の地盤が築けないそうです。今回の工事は、H鋼を打ち込んで、そして、それによって脇からの膨れる抑えをして、そこに板をはめて土を盛って固めて、それでも片側通行しか確保できないというふうな説明でした。

とにかく高さがあるということで、普通の簡単な工事はいかないと。我々技術的なことはよくわからないので、そう言われたんですが、何かできそうなんですが、では山側と言ったんですが、それもやはり山側を随分高く切っていくとすぐ上に道路があるんです。そこら辺の兼ね合いもあって、なかなか工事的には厳しいと、そういうふうな説明を受けました。

黒森沢橋も、ただ河川の堤防がちょっと道路の路肩が欠落したくらいなんで、私はあそこは本当に信号機もなしに通行できるようになるのではないかと、同じような話をしましたが、これもいろいろ技術的にどうのこうのという話なんで、私も技術的なことを言われると正直素人なんで、でも、私としては可能ではないかなと思って、それは建設事務所のほうにもしっかり言ったつもりです。

最悪と言いますか、今の状況の中で、信号機をつけての状況であるならば、坂であるということ、その信号機の位置というものが重要になってくると思いますので、その辺も踏まえて、予備信号だったり、あるいは予告だったり、そういうことをしっかり対応してもらうように、まだそこは私は十分になされていないと思っています。ですから、その辺はしっかり交通事故が起こらないように、また、みんなにも気をつけてもらわなければならないんですけれども、今できる限りの対策をしてほしいと要望をしていきたいと、そのように思っています。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 同感ですし、今もこれからもしてほしいと思います。

更に言わせていただければ、トンネルの部分は結果的には吹雪もありますし、マイナス15度の中の吹雪で僕は落ちたこともあります。自分はちょっと短い靴だったんですけれども、雪がどんどん入りながら落ちた経験、何回もあります。そのことを思えば、あそこで信号機で止まれば、本当にわかっているんです。あえて言わせていただければ、閉鎖は1、2回起きてても不思議がない。片づけても片づけても30分くらいでなったときもありました。あんな大雪、この雪国では当たり前ですから、県の職員はそういう雪国育ちではなく、これは悪口ではなくても、そういうものを身近に感じる我々の感じ方と、他から来た人たちが設計上とかと言うけれども、事故があったり、閉鎖して多分半日以上スキー客は帰れなかったりすることも起きるでしょうし、とにかくいろいろなことが想定されます。

ただ、そんな意味では、どうしたって不思議な、何でやらないんだろうと、地元でも思う人の感覚は同じですから、その辺はいいんですが、それについても1つ言わせていただきます。閉鎖とかなんかに関しては、起きた場合のケースはどうなんですか。向こうを回ってくださるとか、そういう県のほうの対応はいろいろな危惧される危険、今後あると思うんです。その事故に対して、例えば下り坂で僕は玉突きになるなんて言いますが、玉突きだって起きるんですが、場合によっては閉鎖に関しての部分なんかはどうなんでしょうか。僕はあり得ると思います。かなりあるのではないのでしょうか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 それでは、私のほうからお答えいたします。

建設事務所に確認いたしましたところ、そのような場合を想定いたしまして、現場に除雪車を1台張りつけておくというような回答をいただいております。ということですので、小まめな除雪、それから、凍結抑制剤等の小まめな散布、それから、砂等についてもまくというような対策を練るということでもありますので、そのような事態にならないように、また、なった場合にもいち早く車両等を撤去、移動できるような体制をとるということでもありますので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 具体的ですね。万全を期せるということは伝わってきましたし、大型除雪車というか、あそこも10トンとかすごく大きな大型が上がってきますので、僕たちみたいな1トンの乗用車ばかりではないので、中山峠がありますよね、よく閉鎖になって午前中だめだったとかというケースがありますけれども、今後あそこで一方通行になっているので、そのケースは十分あり得るので、万全の体制に期待しまして、多分5時間とか何時間は排除す

るのにかかったりいろいろあると思うんですけれども、その対応に関しては了解しました。

それでは、2番の檜沢中学校と田島中学校の統合についてということについてであります。資料を山のように持ってきたんですが、多分拾うのも今選んでいて、言い切れないんですが、一応感じていることと、質問した意味というか、その部分をちょっと再確認したいと思います。

この分で、流れも僕は急だということを言いますけれども、割と当事者たちは、本当にPTAとか、役員とかはすごく身近にやってきたとか、平成25年6月から始めているというふうに、年表みたいなものを見させてもらっていますし、議員協議会にも配られましたけれども、そういう意味では、4月突然というのがありますけれども、正確に表立って出てきたというのは平成27年のどこと認識していますか。確認で言いたいんですけれども。

発表自体が1つあるんですが、ここの資料の中で、統合する中学校は檜沢中学校と田島中学校、2番、統合する場所はどこ、統合する時期は平成29年4月とありますけれども、これに関しては、正式に公にと言うか、書面だったみたいですが、その部分の時期というのはいつごろでいいですか、その辺はどうだったでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 正式な統合の時期につきましては、本年3月の教育委員会の定例会の中で決定し、4月の段階で学校のほうにお知らせしたようでした。保護者の方にもそのときに一緒に知らせました。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 やはり僕の文書も正しかったと思うんです。そういうふうに身近に感じたのは入学式過ぎたときという印象は間違いないと思うんです。僕がこの部分の文書の分では、今日実は檜沢中学校に入る6年生と田島中学校に今度入る6年生がいらっやっていますので、彼らもこの統合を経験する平成29年には中学校の生徒になっていますので、そういう意味で引用したんですけれども、ですから、ちょっと言葉を選ぶのにいろいろ注意しなければならない部分もあるのかもしれないんですが。

それで、もう一つ言わせていただきますと、アンケートも配られました。円グラフです。この円グラフ、想像されますけれども、小学生のアンケートは賛成が8割、中学校は五分五分、どちらとも言えないをまぜれば、反対が50%でした。これに関して教育委員会は、これを提示しながら、反対者がなかったらという言葉、あるいは賛成派と言いますけれども、この感覚で檜沢中学校の50%というのはすごく意味が大きいと思うんですが、この感じ方はどうなんでしょう。これで賛成が多いという認識になるのか、その50%の捉え方、これはどうでしょうか。

それは1年生が統合を経験するんですよね。2年生、3年生は今年卒業する3年生の子、来年卒業する2年生の子、今3年生になる子なんですけれども、そこに言えば、50%反対しているという、当事者になる、経験する、僕の作文にあります11人、今中学1年生の子たち、12人、その子たちの部分に関する比率に関してはどういうふうに予想していますか、その50%という数字の中の意味合いです。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答え申し上げたいと思います。

中学校の50%という数字と教育委員会としましては、小学校の数字のほうも十分に吟味しながら検討を重ねてまいりました。数字が多い少ない、これも一つの参考にはなりますけれども、町の方針としましては、よりよい環境づくりのためには統合が必要だということで、振興計画の中にも載せて今まで進めてまいりました。ですので、50%という数につきましては、数値ということで捉えております。反対の方も50%ということは、賛成の方も50%ということで、どちらの意見も十分に吟味していかなければいけないかなというふうに考えております。それで、十分に吟味した結果、よりよい環境を提供するためには、統合が必要であるということで判断しました。

以上、ご理解よろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 あと二、三ほど聞かせていただきます。

それで、統合という言葉は割と美しく聞こえる一番いい言葉なんですけれども、父兄の中のアンケートの文面にもありますけれども、こんなことがあります。町内のこれまでの統合には全て対等な学校同士の統合、今回は吸収合併という言葉を使っています初めてのケースなので、もう少し時間をかけて統合を進めるべきである。檜沢中学校の生徒たちの不適応が十分に考えられる。今後4年くらい計画で交流を行い、少しずつなれさせる対応が絶対必要であるというふうに書いてあるアンケートもありました。これはPTAの中のアンケートなんです。

この分では、本当に今年4月に出てきました。それで平成29年ですから、すごくこれは急ピッチな話で、4年のスパンの半分を超短期間で進める統合なわけです。我々というのは、いずれなるというのと、例えば今小学3年生の子供がいます。その子たちのアンケート、5年後に飛び越しているから、僕たちは田島中学校に入学するんだなという感覚でいった子たちは、決して反対するとかの話ではなくて自然体で、学区がでかくなるわけで、田島中学校に入る形だから、これは自然で全然アレルギーではないけれども、何もない。ただ、一つ気になるのは、

この作文にあるとおり、1年生に入った子が途中で転校するという言葉を使って、これはいい言葉ではないかもしれないけれども、ある意味では、8の中に2が入れば転校みたいなものですので、僕は転校を経験していませんけれども、いろいろな不安がそこにあるのは当然のことだと思うんです。

ただ、そういう意味では、反対ではないとか、今言いました人数のパーセンテージではないと言いましたけれども、それはちょっと違うと思います。本当に当事者に寄り添っているのかという僕の文章にもありますけれども、この分に関しては、私たちは子供たちに他人の痛みをわかるようにとよく言いますけれども、大人たちが、僕も含めてその分の繊細な子供たちの気持ちに寄り添ったのかということの疑問なんです。これに関してどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えしたいと思います。

先ほど反対の意見もあれば賛成の意見もある、どちらも十分考慮していく必要があるということで、確かに子供たちの不安については、十分いろいろとご意見をいただきながら検討してまいりました。その都度懇談会の中でも、保護者の方からこういう不安があるんだということで、それについて教育委員会のほうとしても、このような対応がありますということでお答えしてきたつもりであります。それに関しましては、先日、Q&Aという形で、桧沢小学校、中学校の全保護者の方にそういうものをお配りさせていただきました。その中には、子供たちが持つであろうという不安とか、そういうものについての回答も載せておきました。それらについて親御さんのほうから子供さんのほうに、例えばこういう考えがあるときはこういうふうに教育委員会が対応を考えていますよとか、そういうことを子供たちのほうにお伝えいただければありがたいかなというふうに考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 ここで統合を覆すとか、そういうつもりで言っているわけではない。僕はこの統合に関しての進め方、文書にもありますけれども、今後統合を考えられるときに、教育長も答えられましたけれども、今までの中では南郷中学校もありました。伊南と南郷中学校で南会津中学校になっていますけれども、校歌まで作って、すごいエネルギーを使って本当にいろいろな配慮をしながら進めたケースもあれば、今回は異例とも言うべき統合のスピードはハイスピードだったと僕は思います。統合することによって切磋琢磨するとか、いろいろな意味の効果ももちろん期待します。全てオールマイティ、何かを得れば何かを失っていくのは

仕方のないことなんですけれども、今回の子供たちに寄り添っているとは思えないような決断に関してはかなり気になります。

もう一つ紹介させていただきますけれども、意見の中で言ってくれと言われたんですけれども、平成25年の統合のときに、檜沢と針生小学校が統合した経験もあります。その子供たちが経験でもう一度なった。この文書の中にもあるんですけれども、2度そういう経験をさせたくないんだということ言っています。教育長自体は4月になったので、この分に関しては経験はしていないと思いますが、当時校長だった部分でどこかの学校の統合のドラマを見てきたと思うんですけれども、そういう意味では小学校の統合によって、今までこうやってみんな仲よく小学6年生の子供たちが統合されて元気でみんな大人数で切磋琢磨しながら学校に通っている姿は本当にほほえましくて、良かったなという思いになっていますけれども、そういう意味で、今後田島中学校と檜沢中学校の部分に関しては、いずれ統合したときにはそういうふうになるのかもしれないですが、その分で統合の2度経験に関してはどういうふうに感じていただけるのでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えしたいと思います。

確かに統合を2度経験するということにつきましては、子供たちが今までと違った環境になるということで、大変不安を持ったりするかなというふうに思います。逆に、それに対して期待を持つ子供もいるかなというふうに考えております。やはり多くの人たちの中で活動したいとか、例えば今までできなかった部活動をしたいとか、そういう新たな環境に対して希望を持つ子供もいるかなというふうに考えております。ですので、統合を2回経験することは、子供たちによっても違いますが、新たな旅立ちになるかなというふうに考えておりますので、ぜひいろいろな不安とかなんかをお持ちですけれども、この統合をそういう新たな希望に満ちたものということで捉えていただければありがたいかなというふうに考えております。

私も只見中学校時代に3つの中学校が統合して1つになるということを経験してまいりまして、確かにそういう心配をしました。実際に学校生活が始まってみると、本当に子供たち生き生きと活動している様子を見て、大変安心したことを覚えております。ですので、針生小学校と檜沢小学校が統合した後で、それらの不安がどうだったかということについては、今のところ学校のほうから、不安のとおりこういうことが起こったかという報告は私聞いておりませんので、針生小と檜沢小のときにもより良い統合が行われたのではないかなというふうに認識しております。

以上です。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 僕も昭和46年に卒業しているので、45年前に檜沢中学校を卒業したOBなんです。50年後に檜沢中学校の母校が消えるということを感じる人間としては、センチメンタルとか、残念だとか、悲しいという言葉を使って片づけると、だから反対するんだというつもりで今日はここに立っているわけではない。ただ僕は、文部科学省のホームページにもこういうふう統合に関してマニュアルが印刷されて、PDFになって印刷してきたんですが、決して統合を勧める内容でもなく、この中身を見ると、少人数よりコミュニティーを含めてその学校がなくなることによる衰退、いろいろな心配事があるから、決して人数とか、少人数だからそうするのではないよ、決してそういうことを勧めるものではない。どっちかといったらそれを弁護する、存在化による効果の分、それをなくしてしまう、壊すべきではないと、配慮しているんでしょう。そういう中身になっているように感じました。

だから、最後に言わせてもらいますけれども、檜沢川沿いに、荒海川沿いに、田島があつて、そこそれぞれに学校があつてそこに校長先生がいらっしゃるから、校長先生風に学校ができて、子供たちは校長先生風になるんです。学校風になるんです。校風です。そういう意味では、檜沢の人間は檜沢風になったり、荒海っ子は荒海風になるんです。その分で言うと、1つの学校が減るということは人間の質、A、B、Cであるならば、Aタイプ、Cタイプというその校風の人間が変わります。だからすごく残念です。それぞれの山の端の向こうの人たちと競い合っているのは学校として競ってあつても別に問題なくて、子供たちが集まってそこで切磋琢磨しなくても別に僕は決して目的達成するものではないと思うんです。僕は檜沢川の中の味の駒止から流れる水を飲んでいて人たちの校風は多分DNAに入っているのではないかと思います。だから、ぜひその辺はすごく残念だと。配慮の分では言えれば速かった。感想です。

2番目の分ですけれども、ぜひ今後あるでしょうけれども、これからはもっとスパンをかけるべきでしょうし、今回はもう学校1校になってしまうのかもしれない。それではつまらない。1つの町に1校しかないなんていうことでは、5,000年後にはもうどうなるかわからない。だから、そういう意味では、次回の反省を生かすのではなくて、ここにも書いてあるんです。当時4月ころはみんな話したら白紙になるのではないかなんて書いてあつたけれども、いざ4月に入ってみたらこんなになつてしまったんだ。一回立ち止まってもいいのではないかというアンケートの文があつたんですけれども、これに関しては何かどんどん進んでいくようになってしまつて、また繰り返すようなことで、質問ではなくていいです。そういう文章もあつたの

で、あれっ白紙になっていたけれども、何かなくなってしまうって、決まっていたよということを書いてたというふうにぼそっと僕に言った方がいたので。

でも、もう一つ言わせていただければ、やってみて、教育長言われましたけれども、なってみて……

〔発言する者あり〕

○9番 湯田 哲議員 いや、こんなことを言っていますよ。これは関連しています。

その分で思いを寄せていただければ、それによって、いずれ2年後になるときに、それが良かったとなるように、それは大人たちの責任ですので、そのように今身構えながら、準備しながら今やっていますから、統合委員会も作ってやっているわけだから、そういう意味で、今後の部分だけちょっと聞きますが、今後統合に向けた部分、具体的にどんな進め方をしているのかだけ聞かせてください。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えいたしたいと思います。

統合につきましては、教育委員会としましても、ある程度今後の児童・生徒数の推移とかを見ながら進めていく必要があるかなというふうに思いますが、実際に物理的に統合が、例えば通学距離が長くなるとか、難しい場合があります。そのようなところは本当に慎重に進めていく必要があるかなというふうに考えています。

なお、統合は、多くの子供たちの集団づくりということが一つの目的でありますので、仮に統合が物理的に難しいという場合は、そういう環境を何らかの形で作っていく。例えば山村留学で子供たちを増やすとか、あとはバーチャル的に、例えばICTを使って多くの子供たちと討論する機会を作るとか、そういう策をしていく必要があるかなと。ですから、少人数になったから、ではすぐ統合かということではありませんので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

先ほど檜沢地区の気持ちだということでありましたけれども、本当に地域は大事にしていきたいと私も常々思っております。檜沢中学校が統合してもそういう環境が作れるよう、例えば子供たちを檜沢地区で学習させる機会を作ったり、また、地域の人と交流する機会を作るなどしていく必要があるかなというふうに考えています。また、地域に根差した地域を愛する気持ちというのは、中学生だけではなくて、生まれてから育つ環境がそうだと思いますので、ぜひ就学前には地域の方たちとの交流を多くするとか、あとは、小学校さんでもそういう地域を思う気持ちを育てる機会をさらに多くしていくことも大事な事かなというふうに考えておりま

すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 まもなく終わりますけれども、檜沢中学校、先週10日の木曜日ですけれども、檜中講座という檜沢中学校の講座へ行ってきました。我々が議会でやっている部分で、何年前にここの議場で中学生の議会をやったと思うんです。それを機に毎年開いているそうです。学校でこの町を思う部分をやっていますが、これは問題と離れているわけではない。紹介の分で言わせてもらいますけれども、この檜中講座の中で、この町の少子化問題、林業、職業、職をつくるには、総合政策課に多分インタビューに来たはずです。調査に来たらしいです。

1つ、ここだけ読み上げましょう。

自分の通った保育所や小学校が少子化が理由でなくなり、さらに檜沢中学校がなくなってしまふという話を聞いて、子供を減らさないためには何をすればいいのかと思ひ、このテーマにしましたとあります。これは別に学校がなくなるというのは、自分のやるプロジェクトのイントロです。このプロジェクトはどうするかというと、これによって子供を増やすにはどうするんだらうというもので、事細かくいろいろな細かい字で何人かグループでやっている。すごい何十通りもあるんですが、難しい言葉を使って、女の子が調べています。

僕は自慢したいのは、こういうものを作って学校の中で頑張っている子たちもいるということで、そういうのをぜひ学校を統合してでもやってほしいです。もちろん田島中学校でもやっていますから期待していますので、そういう意味で、子供たちが大人たちに対してエールを送っているようにも感じたこの檜中講座を含めて、大人たちは子供たちを裏切ってはいけないと思ひますので、ぜひ前向きに進めてほしいなと思ひます。

教育長、一言だけ。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 私も本当に一番大事なのは子供かなというふうに考えています。大人の都合やなんかで教育を左右するのではなくて、子供にとって一番より良い環境はどういうものかということを考えます。先ほど檜中講座の説明があつて、私も大変子供たちは素晴らしい活動をしているなど。ぜひそういうすばらしさをもっと子供たちが多くいる中で発揮できればなおすばらしいのではないかというふうに考えてもおりますので、今後とも統合についてはご理解いただきたいと思ひます。

○9番 湯田 哲議員 以上で終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、9番、湯田哲君の一般質問を終わります。

◇ 室 井 嘉 吉 議 員

○五十嵐 司議長 次に、17番、室井嘉吉君の登壇を許します。

17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 議席番号17番、室井嘉吉であります。

今回の一般質問は、大きく言って2点について質問をしたいと思います。

質問に入る前に、このたびの豪雨災害に見舞われました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、その後の復旧に関わった多くの方々に感謝を申し上げながら質問に入っていきたいと思っております。

1点目は、関東・東北豪雨災害の復旧についてという点でございます。

9月9日、10日、台風18号の影響による豪雨で我が町は甚大な災害を受けました。とりわけ農業関係の被害は深刻でございます。

以下質問をいたします。

1つ、被災水田以外の来春の稲作への影響についてどうなのかという点、伺いたいと思っております。

2つには、被災トマト農家への町の支援はどのようなことがあったのかお伺いします。

3つは、豪雨災害やひょうなどによる自然災害の被害というものが本町でも頻発をしているという状況でございます。水稻以外共済未加入の実態というものがおります。町の主要作物や果樹関係の農家の方々の共済加入というものに対する支援策を検討してはと、こんな立場から質問したいと思います。

4つには、災害復旧には相当な期間が必要になってくるのではないかとこのように思います。復旧期間内で工事完了が見込めないと、こんなような立場から、災害箇所を査定箇所から除くといったような調整はなかったのかなと、こんな点からの質問でございます。

5つ目は、林道被害等顕著にあるようでございますが、これらの関係で林業への影響はどうなのかなと、こんな点から質問をいたします。

大きな2つ目、平成28年度の予算編成についてお聞きをいたします。

我が町も合併10周年を迎えようとしています。合併以降、町の活性化や人口減少対策など、いろいろな課題解決に向け努力をしてきたというふうに思います。そして今、町は地方創生に

向けた計画づくりと来年度の予算づくりに着手をしているんだろうというふうに思います。

以下質問をします。

来年度予算編成に当たり、重点課題は何なのかお聞きをしたいと思います。

2つには、少子化対策や若者定着の施策で、具体的な新規事業などの検討はあるのか、お聞きをいたします。

3つには、地方創生とも連動しますが、町で生産される販売物、特に農産物を中心に言っておりますが、これの売り上げが直に生産者に還元される仕組み、そのことによって町民の所得向上と、こういったところにつながるような仕組みづくりの検討をすべきではないのかなど、こんなような立場から、この点については政策提言というか、こんな立場で質問をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 17番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、関東・東北豪雨災害の復旧についての1点目ではありますが、被災水田以外の来春の稲作への影響はないかとお質しですが、取水口となる堰の流出や用排水路の決壊等、農業用施設についても被災を受けておりますので、災害査定の結果を踏まえ、迅速かつ効率的な復旧に全力で取り組んでまいります。

特に農作物の栽培に用水の確保は必要不可欠でありますので、作付に間に合うよう各関係機関と連携調整しながら復旧工事を進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

地域の皆さんとの話し合いの中でいろいろな課題が出てくると思います。そうした中で、来年に向かっての作付ができるようにできるだけの対応をしていきたい。そしてまた、農業用ばかりではなくて日常の用水とか、その辺のいろいろな被害もございますので、その対策も防火上であったり、そういうことがあるものですから、そのようなことも地域等の皆さんと話し合いを進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、被災トマト農家への町の支援はとのお質しですが、圃場ごとに被災調査を行った結果、トマトをはじめ主要な農作物に甚大な被害が認められることから、営農の早期復興と経営の安定化を図るため、町独自の支援を今補正予算に計上したところでもあります。

具体的には、先の議員懇談会でもご説明いたしましたが、5割以上の被災が認められた水稻、ソバ、トマト、アスパラガス、リンドウ及び花卉（カスミソウ）耕作者に対して、栽培経費に

対する助成制度を創設するほか、農地復旧事業における受益者負担金の免除を行い、農家の負担を軽減することで、一日も早い営農再開に向けた取り組みを支援してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります。町の主要作物や果樹農家の共済加入支援策を検討してはどのお質しであります。現在の農業共済制度は、農業災害補償法のもとに農家の経営を支えるための災害対策として、農家の相互補助を基本とした共済保険制度となっております。この制度は、主要作物のほとんどが対象となっており、農業経営の再建、経営の安定に貢献していると、そのように認識しております。

議員お質しの共済加入支援策については、作物の種類、経営規模、共済内容等によって掛金や補償額が異なり、保険に対する考え方、捉え方もそれぞれであります。そこに町が保険加入について支援ということは考えておりません。あくまで保険加入は個々の農家の判断に委ねることが現実的であると、私はそのように考えております。

基本的に私個人の意見もありますが、そういう営農といいますか、商売といいますか、そういう中での保険を掛けるときに一々行政で支援する。仮にそのようなことも考えるならば、それこそ、では住宅の保険をどうするんだとか、そういう話になるのかなと私は思います。そうした中で、経営というもの、個人責任の中で一定の中でできる範囲でやってもらう。ただ、保険制度そのものはいろいろ制度的に考えてもらうといえますか、町としてといえますか、団体としての要望とか、そういうものはあってもしかるべきかとは思いますが、そのようなことを考え方の中で個々の対応の中でお願いしたいということでもあります。

次に、4点目であります。災害復旧には相当な期間が必要であることから、復旧期間内に工事完了が見込めない災害箇所を査定箇所から除くなどの調整を行っていないかとお質しですが、災害発生の翌日から被災箇所の現地調査を行い、被災の確認ができたものについては全て復旧の対象とするため、補助災害として査定申請するもの、小災害で対応するもの、一般単独災害で対応するものにそれぞれ区分けして、早期復旧対策に取り組んでまいります。

なお、補助災害の査定申請箇所数については、農地14カ所、農業用施設36カ所、林道29カ所、町道28カ所、河川5カ所、橋梁6カ所で、南会津町全体として118カ所の申請を行い、災害査定に臨んでおります。復旧期間につきましては、原則3年となっておりますが、この期間内で復旧が完了するよう計画的に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

確かに激甚災害に指定されましたが、大変広範囲な、そして、奥行きのある災害でありますので、事故繰越を含めても厳しいのかなと、そのような考え方を持っております。議員の皆さま

ん方と国のほうにも中央要望もさせていただきましたし、そうした中で、国のほうの対応も期待したいと思いますが、町としては今ある状況の中での対応をまず心がけていきたいと、そのように考えております。

次に、5点目ではありますが、林道被害で林業への影響はどうかとのお質しではありますが、災害の発生により、林業の施業が一時的に中断した施業箇所もありましたが、迂回する林道も含めて小災害の復旧工事を実施したことにより、施業中の作業を中止した箇所はありませんでした。しかし、被災規模が大きいことから、復旧工事が完了するまでには長期間を要し、林業活動への影響はあるものと考えております。影響を最小限とするため、計画的に復旧工事を進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、平成28年度予算編成についての1点目ではありますが、来年度予算編成に当たり、重点課題は何かとのお質しではありますが、本町は町村合併から10年が経過することから、平成28年度を改めて持続可能なまちづくり元年と位置づけ、「新たなまちづくりへ再スタート！豊かで元気な地域創造を目指そう！」と、これを目標に予算編成のスローガンに掲げ、次の3点を重点施策として来年度の予算編成に取り組んでおります。

重点施策についての1点目は、関東・東北豪雨災害からの着実な復旧であります。

関東・東北豪雨による被害は、平成23年に発生した新潟・福島豪雨による被害をはるかに超えたものとなっており、安全・安心の確保のために早期の復旧を図る必要があると考えております。

2点目は、若者定住と交流人口拡大の取り組みであります。

人口減少に歯止めをかけるために、町の特性を生かした雇用の創出や子育て環境の整備を含め、若者の流出抑制と移住、定住の促進を進めるとともに、交流人口の拡大による地域活性化に取り組む必要があると考えております。

3点目は、元気で持続可能な地域社会づくりへの取り組みであります。

国道289号田島バイパスや会津縦貫南道路の建設に対応した将来ビジョンの作成を進めるとともに、子供から高齢者まであらゆる世代が主役となり、地域の身近な課題を自ら解決できる自立した元気な地域社会づくりを進める必要があると、そのように考えております。

29年には野岩線も会津田島駅まで特急が来るという見通しもございます。ですから、そういうようなことを見越した私たちの地域づくり、もう間近に迫っています。当然田島バイパスの開通も計画したときからそういうことを視野にやられてきたわけではありますが、なかなか現実には厳しいものがございますけれども、町としてある程度の年限がもう迫ってきているというこ

とを踏まえた中で、地域の皆さんと十分話し合った中で、そのようなことを進めていきたい。特にそのようなことを念頭に置いた地域づくりに来年度はなろうかと、そのようにも考えております。

来年度以降は普通交付税算定の合併算定替えが終了し、一般財源が5年間かけて段階的に減少することから、財政の健全性を確保しながら地域課題解決に積極的取り組んでまいりたいと、そのように思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。少子化対策や若者定着に関する具体的な新規事業の検討についてのお話しであります。この間、少子化と若者流出に歯止めをかけることを一つの柱とする南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、さまざまな分野の皆様方から提案をいただき、タウンミーティングでも町民の皆様からご意見をいただいていたところでもあります。

町といたしましては、これらの提案や意見を踏まえまして、まず少子化対策につきましては、今年度新設しました第2子以降を出産した場合に、地域商品券を交付する子育てスマイル支援事業や病気回復期の児童を一時的に預かる病後児保育の充実、拡充、更には子育て世帯の負担軽減と地域経済の活性化を目的とした子育て世帯用プレミアム商品券の発行などを、新規事業として、実施の可能性を含め検討を進めているところであります。

更に、本町は男性の未婚率が高いことから、出会いを応援するプロジェクトなど、結婚につながる支援の充実、強化についても検討を進める考えであります。

若者定着につきましては、南会津町の子供たちが地域への愛着や誇りを持つことで将来のUターンや若者の流出抑制につながるものと考えますので、小学校から郷土を学ぶための副読本の作成や活用など、これまで以上に授業等で郷土を考える機会を増やし、南会津町ならではの体験や遊びの機会を増やして、郷土への愛着や誇りの醸成を図ってまいりたいと考えております。

一方、地域貢献や自己実現のために地方へ移住する若者が増えていことから、住まいや仕事、暮らしなどの相談に一括で対応できるワンストップ移住相談総合窓口を設置するとともに、地域の受け入れ態勢を整備し、積極的に移住者を受け入れていきたいと考えております。

いずれにしましても、少子化と若者流出に歯止めをかけることが本町の最重要課題であると認識しており、前段で申し上げました総合戦略策定に当たって提案いただいた人づくり、子育て、仕事づくり、地域づくりのための具体的な内容について、事業化に向けて検討を進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります。町民の所得向上につながる仕組みづくりの検討についてのお話しですが、一部の農家などで既に取り組みされているインターネットによる通信販売のほか、独自の販売ルートの確保により、直接取引する方法や地産地消の推進、6次産業化も生産者の所得向上につながるものと考えております。これまで町としましては、地産地消を促すため、道の駅やまちの駅に生産者が直接出荷、販売できるよう、販売拠点の拡充を図るとともに、学校給食等への地産地消も進めてまいりました。

今後、栽培技術の研さんや品質管理の徹底など、関係機関と連携をしながら生産者への啓蒙を促すとともに、地産地消の推進による消費拡大、6次産業化と付加価値の高い産品開発の支援、仕組みづくりの検討を進めながら、町民の所得向上につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 豪雨災害の1点目の稲作への影響の関係なんです。今ほど町長の答弁を聞いて一安心というか、更には、過般の議員懇談会等の中の対応策を見ても、今議会の中で補正予算を組んだりということで、早急に町は、来春支障のないような段取りで物事は進めているなということは十分理解もできますし、そんな方向で進んでいるというふうにも理解をします。ただ、心配するのは、箇所数が多いものだから、そして、更には来春農作業が始まれば水ということになるものですから、この冬を迎え、冬から作業に入ったりということをしていかないと、間に合わないのではないのかなというような心配も一つあるし、箇所数の多さから、やりたいと言ったものの、請け負ってくれる業界側の対応を含めてどうなのかというその辺の不安感もあるものから、その辺は現状どんなような認識、段取りを組んでおられるのか、お聞かせいただければ。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

実は、新潟・福島豪雨災害のときにも、私どもの町、それから只見町さんもありましたし、県もありましたし、そうした中で、業者さんの対応がなかなかできないということも実際ございました。今回の災害でも、町としてはすぐにやらなければならないいろいろな後片づけであったり、そういうことも業者さんをお願いしていた分もあるんですが、なかなか対応ができなくて、本当に皆さんにご迷惑をかけたということをおわび申し上げますが、現実はどういうふう

うな状況が考えられると思います。そしてまた、まだ雪は降っていませんが、今年の雪がどの程度降るのかということも課題になるかと思っています。そうしたことも含めた中で、それは順次状況を見ながら、町としては来年の農作業、あるいは皆さん方の生活に大きな影響が出ないようなことを十分関係者と話し合っ、そして、町としても対応できること、県とも連携しながらやっていきたいと、そのように基本的な考えでおります。できるだけ安全な、そして安心して来年に臨めるように精いっぱい努力はしていきたいと思、ご理解をお願いしたいと思、

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 いずれにしても、被災を受けていない田んぼについては来春どっちにしても100%耕作できるよという、行政サイドからも引き続きそういったことが達成できるように頑張っていたきたい、1点目は終わりたいと思、

2つ目のトマト農家への関係なんですが、農作物の50%以上の被害というのは、具体的に言う、

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

今回の農業の災害に関しては、かなり甚大な被害というふうなことで、我々も全身体制で全部の圃場を確認いたしました。その中で、川が氾濫して圃場に土砂の流入がかなりひどいものですから、その状況を見て判断した結果、5割以上、これを何とか再復旧しないと、農家のほうの再興に支障があるというふうなことで、5割以上というふうなことを判断させていただきました。

通常ですと、県の災害の基準がありまして、7割以上というふうなことでございますが、これだけの甚大な災害でございますので、50%以上、半分以上せめて復旧してあげなければ、農家の再出発はできないだろうと、そのような判断で50%というふうなことにさせていただきました。これは中身的には、圃場の河川の土砂とかかぶった分の復旧というふうなことでございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 それは、例えばトマトなら、100とれるものの収穫が50しかあがらなかったからその分以上の分は町で今回支援するよという俺はそういう理解をしていたけれども、そういう意味ではなく、圃場ということになると、トマト畑の土砂をかぶった分の半分だけ町で支援しますよと、そういう意味なんですか。ちょっとそのところ、理解できませんの

で。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

大変説明不足で申しわけございませんでした。ある程度圃場が土砂で被災した中で、作物がそれなりに減少したと。ただ、基本的に町の今回の農家支援に対します考え方は、あくまでも営農の再開ができるような支援をしましょうということで、それにはやはり生産経費に対する助成をしましょうと。それは何かといいますと、種苗、それから肥料、農薬、これは生産再興に不可欠でありますので、この営農の再興に必要な経費について支援しましょうというふうなことでございまして、圃場そのものの復旧につきましては、国の災害補助で対応させていただきますので、あくまでも今回は生産経費に対します助成でございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そうすると、議員懇談会の際にいただいた資料の12ページに、農作物被害率が50%以上となった圃場を対象とするという表記があるんです。だから、農作物被害率50%というのはどういう意味かなというこの意味を聞いたんです。そうすると、それは生産費の半分以上だということだという理解でいいですね。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

そのとおり、生産経費に対する補助というふうなことでございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 わかりました。

今回のトマト農家の方々の被害というのは、かなりな部分、私らも被害状況を見に行くと、これは大変だなと。とりわけ町で、我が町の課題である少子化対策、人口増に向かってそうやって新規農業者なんかもやっている中、その目玉がトマトということでやっていて、そこに対する被害というものが甚大で、それで、もうやっている人、そういう被害に遭った人たちも、こんな被害になって大変だと。私もある人に聞いたら、本当にあの圃場被害に遭ったときの姿を見たら、目の前が真っ白になってしまったんだと。頭の中が真っ白になるということはこのことかなということをつくづく言っていましたけれども、そういうようなところに対して、確かに援助をしたいというものの、片や個人、その経営責任という部分もあってなかなか難しいということだというふうに思います。

今の現状の理解でいくと、トマト農家でいったらば、南郷トマトは10アール当たりの事業費

が約30万3,000円ということになっています。そうすると、例えば1反歩被害に遭ったならば、これの半分だから15万円町から支援策として援助していただけるよと。併せて、圃場を回復するための費用、これは一切個人負担なく町として復旧してやりますよと、いわばこれが今回の被災に当たっての支援策だよと、こういう理解でいいんですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

議員お質しのとおり、例えば南郷トマトですと、生産経費10アールあたりが約30万3,000円でございます。この生産経費に対する2分の1を補助すると。それから、農地の復旧につきましても、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、通常ですと、受益者負担5%かかるんですが、これだけの甚大な被害でございますので、今回は免除というようなことでございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そういった件について、もう既にトマト農家の皆さんにもお伝えはしているんですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

農家の方々にはまだお伝えはしておりません。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そっと反応だけでも聞いてみたなんていうこともやっていますか。被害農家の人からすれば、それくらいやるんだったら、町等からやっていただけるんならば、まあまあだなだとか、もっとやってもらえないかなとかというその辺の反応はいかがと捉えていますか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

なかなか我々も災害査定のほうに追われまして、そこまで確認する余裕がありませんでしたが、ただ、例えば南郷トマトですと、1人当たりの支援額の平均が54万4,600円です。ですから、農家にとっては十分ではないかもしれませんが、我々が考えますには、元気な気持ちを持って再スタートできる支援策ではないかなというふうには考えております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 54万4,000円というのは10アール当たりのという意味ですか、1戸

当たりという意味ですか、どちらですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

1戸当たりでございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 だから、9月の災害ですから、言えば、トマト農家からすれば、収穫の一番の最盛期ころだったのではないのかなというふうに思うんです。そうすると、1反歩、技術によっても違うだろうけれども、平均1反歩300万円だとか、350万円だとかと言います。平均どれくらいになっているんだかちょっと私もわかりませんが、仮に平均300万円だとすれば、半分収穫すれば150万円売って、あと150万円の被害に遭ったと思うんだ、単純計算で。それに対して1反歩計算でいったときに、これは1戸当たり50万円というのだけれども、1反歩でどれくらいになるんだか、15万円は間違いなくなる。そうすると、極めて被害と補償というところ、額的に私は開きがあるのではないのかなと。だから、確かにそれはどこまでやるのが正当なんだということはちょっと私もわかりません。だけれども、生産者から見たときに、町としても本当にああこうやってやってくれたんだなと思えるようなところ、その辺がどこなのかということも言われてもわかりませんが、ぜひそう思えるような支援策について、引き続きご検討していただけないのかなと。

そして、私の知っている人は言っていたけれども、町にもそれなりに義援金等も来ていると。だから、そういったものの使い道はどうするんだろうななんていうこともつぶやきとして私聞きました。だから、そんな点を含めて、できるだけ支援の幅を広げていただいて、来年に向かってまた頑張るぞと、トマトづくりをやるぞと、こういうような立場での支援を引き続きご検討していただきたいなということを申し上げたいというふうに思いますが、町長いかがですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今回の災害もそうですが、新潟・福島の豪雨災害もトマト農家であったり、花卉農家であったり、もちろん稲作農家であったりと、あったわけでありまして、そのときを参考に今回もいろいろ検討してきたところでございます。トマトばかりではなくて、私の聞いているところでは、特にリンドウ農家は、作付して手入れをして今年初めてとる圃場が全部やられたと。ですから一回も収穫していないということでもあります。そういう農家もありますし、トマトは、状況を聞きますと、人によって作付といますか、生育の度合いによって収穫量が違ってきてい

と思うんですけれども、平均的なことで、大体7割収穫終わったんだと。そういう中でトマト組合といいますか、トマトのほうとしては、これに対しての補助金とか、そういうことを考えていないと、農協の話を聞きました。でも、できるだけしてほしいということは申し上げましたが、別な団体なんで。町としては、とは言いながらもいろいろな町の政策もございまして、そのような中でできる限りのことはしたいと。そして、新潟・福島豪雨災害の例もあると。そして、ひょうの例もあると。そういうことを含めた中で、総体的に判断して、これが適当だ、本当にいいのかと言われれば、いろいろ課題はあろうかと思いますが、できる限りのことはしていきたいと、そういうつもりであります。

それから、義援金もいただいておりますが、これは本当に住宅の修理なんかはかなりやられた人もいます。前回も説明会の中でも、そういう中で、その対応に使わせてもらったり、あるいはそういう意味合いの中で義援金もいただいておりますので、その目的に応じた町としては使い方をさせていただきました。

ですから、これからそれ以上のものがいろいろ出てくるわけではありますが、先ほども答弁申し上げましたけれども、本当にみんながやる気が出るような対応を町としては基本的にしていきたいと、そのように考えております。

十分であるかないかは、正直言って被災された方は十分でないと思います。しかし、それもできる限りのことは町としてはやれるだけのことはやりたいと、それが基本の姿勢でありますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 わかりました。

ではぜひそういう点で、私もトマト農家のことだけ言っているつもりではありませんので、他の主要作物等作っている方々、被災された方もみんなそういうような気持ちだろうというふうに思いますので、ぜひそういう点含めて耕作者の人たちの声に耳を傾けた対応を再度お願いをしておきたいというふうに思います。

次に、共済の関係ですが、一昨年だったですか、中荒井のリンゴ農家がひょうにやられたと。あのときも共済に入っていた人、入っていない人、いろいろな事情等の中で水稻の共済と比べると、掛金が高いだとか、割戻しがなくて掛けるのが大変だとかというような話もありました。今ほども議論になっておりますように、こういう災害というのが局地的に頻繁に、下郷なんかは毎年ひょうの被害なんかに遭っているような感じですが。去年だって、私らのほうでは問題にならなかったけれども、田部のほうにはひょうが降ったなんて、そういう話が具体的に議会の

中に出てきてはいないわけだけでも、毎年こういうような事象が頻繁に起こっている昨今ですから、本来であれば共済制度なりなんなりでそこはきちり公平公正に対応できるような仕組みというものがあれば一番いいわけだ。しかし、今回の被害農家の方々だって、田んぼをやっている人はほとんど入っていたと思いますけれども、今回例えばそういう花づくりだ、トマトだ、やっていた人で共済に入っていた、入っていないというのはどのような実態なんですか。わからなければ仕方がないと思いますが、わかれば教えてください。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

農業共済の加入状況でございますが、まず、果樹農家、リンゴでございますが、これは1戸しか加入しておりません。それから、町の重点振興作物でありますアスパラガス、これもゼロです。カスミソウ、リンドウ、スターチスもゼロでございます。それで、施設園芸、施設ハウスに加入している方が全部で84戸おります。基本的には農業共済の場合は施設に掛けるわけなんですけど、中の作物とセットで加入もできるというふうなことでございまして、トマトが30戸ほど施設とセットで加入しているというふうな状況でございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 トマト農家30戸入っているということは、加入率からすると、ほぼ100%とか、そんなようなあんばいなんですか、どうなんですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 南郷トマトの栽培戸数が現在123戸でございますから、そのうちの30戸というふうなことでございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そういうわけだから、確かにそれは経営責任だといえればそれまでだと思うんです。だから、あえて私言っているんです。やはり掛金が高いだとかなんとかということがあのではないかなと。だから、そこは掛金の何%くらいは町で援助しますからぜひ加入してくださいというようなことの普及活動も含めて、この辺のところの取り組みをして、こういった災害に備えるということも一つの施策としてやっていってはどうかという意味合いで私質問していますので、ぜひその辺のところの考えについてお聞きをしたいと思うんです。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私も先ほど最初の答弁の中で申し上げましたが、施設にしても、私も農業をやっていました

から、入るには、仮に施設だったらこういう施設でないと基準にあいません。中に入っているけれども、そういう施設でないと基準にあいませんとか、実はいろいろ細かいんです。そうしたときに、それをセットできる人は入れる、セットできない人は入れない。そして、支援する、支援しない、そういうことが起こったときに、私は逆な意味でいろいろまた課題があると思うんです。ですから、考え方はわかりますが、振興しているんだからそのくらい支援したらというその考え方はわかりますが、現実はその通りです。

正直言って、感覚的な話で申しわけない部分はあるんだけど、確かに掛金は高いです。今はどうかわかりませんが、私なんかはもう大体3年かけたら新品のハウスを作れるくらいの掛金でした。ですから、3年に一遍災害に遭っても、では3年そのまま置いたほうが新品のハウスができるというふうな感覚で、私も入りませんが、今はわかりません。

ですから、対象とする保険の人というか、それによって掛率が全然違うので、特に少ないので、掛金はおのずと高くなるのかなと思います。ですから、私もそういう思いはありますが、なかなか現実としては厳しいのかなど。仮にそれをやってもそういう基準があったり、あるいはどこまで町が支援したら、ではみんなも掛金を掛けるようになるのかなということは、そこまで話し合ったことはありませんが、今の現状を考えると正直言って厳しいのかなという判断はしています。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 それは共済組合の一つの約款だとかなんとかというところの難しさという点があるということだというふうに思いますが、いずれにしても、こういうような事象というのは増えてくることは間違いありませんので、それは保険をやっている農協なりなりにそういうような一つの共済上の問題点の改善ということだとして求めていくべきだというふうに思いますので、ぜひそんな点も含めて、これはここで結論なんていうわけにはいきませんので、私の気持ちからすれば、そういうことで、共済という立場からの仕組みづくりをしながら公平公正に災害に遭ったときの救済をすると、こんな立場からの提起でございまして、ぜひそんな点も十分くんでいただいて、今後に向かってそういうような関係する農協等に対する対応なんかも含めてお願いしておきたいなど、こんなふうに思います。

4点目はわかりました。

あと、5点目の林業への影響、起きたときはちょっとあったが、ほとんど小規模災害解消でなくなったよと。今後についてはそういう支障のないようにということのようですが、かなり林道等含めて大きな災害になっておりますし、そういう面では、作業地のあるところから優先

をして復旧に当たるということも、林業停滞を防ぐ一つの方策だろうというように思いますので、そんな点含めてぜひ要望しておきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

先の議員懇談会のごときにご説明いたしましたとおり、林道につきましては、かなりの件数、中身的にもかなり甚大でありますので、現年災で一遍に対応できないものですから、今、議員お質しのように、施業の入るところ、これから見込まれるところ、優先順位を決めて年次計画、27年、28年、29年それぞれ計画的に早期復旧を図ってまいりたいと考えております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 では、そんなことで1点目は終わりたいというふうに思います。

次に、予算編成の関係でございますが、かなり目標、重点課題と言うんですか、こういった点については私自身認識をしていた点とそう変わりない、文字どおりこういうところが課題だなというふうに私も感じます。とりわけ重点目標なんかを聞くと、地方創生との連動予算にもなっているのではないのかなと、こんなふうに考えます。今のところ、地方創生の戦略計画、あれはまだ正式には決まっていないが、予算と計画のあんばいというのは、28年4月1日ではもう双方ともきちっと一致、一体で始まるという理解でいいのかどうなのか、そこをお聞きします。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

当然議員お質しのように、平成28年度の予算でございますけれども、今現在総務課長査定をやってございまして、年内には一部特会を除いて終わる予定になっておりまして、年明けには副町長査定、町長査定ということで、ほぼ1月いっぱいでは査定を終わる予定になっております。当然現在要求の中では、総合政策課のほうで地方創生絡みの戦略のほうの予算要求も各課から要望取りまとめをいたしまして、現在それをもとにそれぞれの課で要求しておりまして、それらを総体的に総合政策課でまとめていると。当然ながら平成28年度予算の中には地方創生の予算としての反映が現在されているというところでございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そうすると、28年4月1日には、総合戦略の計画というのもできるということで、そういう理解でいいんですか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えをいたします。

町の総合戦略につきましては、今年度3月議会には議会の議決をいただくようなスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 だから、3月まで、当然それは議会からの一つの提案というのものも聞いてもらわなくてはならないけれども、だから、それら含めて4月1日には出発するんですかと聞いているんです。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 失礼をいたしました。

4月1日から当然のことながら、計画のスタートということにはなります。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 わかりました。

そういう中で、少子化対策なり若者定着というのが最大の課題だと。当然その前段には、災害の復旧等というのものもあることは承知していますが、こういうことで来年度予算、重点的にやっていくということのようですね。その中で少子化対策、結婚支援ということが今までとは違う施策展開があるのかなということでお聞きをしたんですが、具体的にはどのようなことをイメージしていますか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えいたします。

これまで出会いのさまざまな取り組みを既にされておりますけれども、それらの事業の町長答弁にもございましたように、検証を踏まえて、拡充、一つはそのような考え方がございます。もう一つは、具体的に出会いの今申し上げました場ですが、出会いまでの総合戦略の中で若干触れられておりますけれども、その中身としては、例えば世話やき人といいますか、そのような方の人的な創設などもできないかというような分科会、部会等の意見もございますので、それらについても検討をしていきたいというふうに考えております。具体的に、いつの時点でそれが制度化できるかというところまでについては、まだ煮詰まっていない状況でございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 あと、ワンストップ窓口ということも言っていますよね。これは具体的にどのようなことを描いているのかお知らせください。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えいたします。

今年度から一部取り組みを進めてございますが、総合相談窓口といたしまして、例えば職、仕事であったり、あるいは空き家を含めた住居、さらには子育て支援の町のいろいろな支援策もございます。そのようなことを一元的に相談者が求められますので、そのときに一定程度のお答えができるような体制整備を進めていくというようなことで、将来的にはそれをさらに充実をしていくということで、まずはその基礎固めの部分を作っていきたいという考え方でございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そうすると、定住係とか、定住課とか、そんなような組織的にも何か目に見えるようなものを頭に描いているんですか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えいたします。

現在当面については総合政策課内に地域振興係がございしますが、その中で今年度も対応しておりますので、そこでまず形づくりをして、そして、当然これは近い将来的には役場、町だけでは対応できませんので、民間の力を借りられるような仕組みづくりに展開を進めていきたいというような考え方を持ってございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そうすると、かなり壮大な構想になってくるということなんですかね。しかし、そういうような見当でいるということのようですから、わかりました。

いずれにしても、来年度予算、今いろいろ検討されているようでありますから、そういった町の方向も今日聞いて理解できますし、その方向に沿って本気になって町民生活に影響した本当に今の町の課題である若者定着なり、あるいは少子化を克服していくという立場に立った予算編成というものを再度要請をしたいというふうに思いますし、これは朝日新聞に、「田園回帰1%戦略」という藻谷先生でしたか、あの人も推奨しているこういう本があるということで紹介されているんですが、1年間に1%ずつほかから人を連れて来れば、30人来ればもう人口は減らないんだみたいなことのようにですが、ということは、我が町でいくと、1万6,000人だから1%というと160人か。町で160人というと大変だ、こうなってしまうんですが、行政区単位で考えれば、行政区100あるとすれば、1地区1.6人。1.6人といえば、我が息子や兄弟、これもバランスよくいないとだめですよ、年寄りばかりいたのでは。バランスよく1.6人を行政区で毎年入れていけば、今の人口は確保できるようでありますから、その辺をお互い頭に描

いて、そういった戦略計画なんかも作る時に頭に入れてやったらいかかかなと、こんなような思いも込めまして、しっかりした予算づくりを期待して私の質問は終わりたいというふうに思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

地方創生ということで、人口減少が一番注目されていますが、いずれにしましても、確かに少子化になって、どんどん人口が減ってきて、もう日本全体が減っている。そういう中で流入人口とか、Iターン、Uターンとかといわれていますけれども、そうなれば、必ずどこかの地域は減るわけです。ですから、私はそういうことよりも、国として全体的に人口といますか、安心した生活ができる日本の国にする、どうしたらいいのかと、それをまずベースにないと、ただ自分のところはあっちよりも税金をとらないよとか、こういう支援があるよとかと、それだけで呼び寄せてきても、結局はいいことづくめで呼んできたけれども、現実にできなかつたらその自治体は逆に破綻すると思うんです。

ですから、そうではなくて、本当に将来を踏まえた中で、当面はそういうことをやらなければならない部分もあるかもしれませんけれども、そういうことを踏まえた中での地域づくり、まちづくりというのはしっかりやっていきたいとします。そういう意味では、私は今住んでいる人たちが本当に良かったと、安心して住める町だと言えるようなことをまず目指すのが将来のしっかりしたまちづくりにつながると思っています。

当面は、私どものほうもIターン、Uターン、この2年間でかなり来てもらっています。若者定住応援プロジェクトというのがあるんですが、何回も説明していますけれども、今年は40人を超えています。去年が30人を超えていますから、大体70人、それに結婚されている方もいますから、そこでまたプラスアルファですし、子供さんもいますし、ですから、そういうことから考えれば、この2年間で、私はおおげさに言えば150人くらい南会津町に人が入ってきていると思います。ただ、お亡くなりになる方が大勢いらっしゃるものですから、数字が減ってしまいますけれども、でも、現実には若い人たちが少しずつ増えてきていると。そして、少しずつ人口減少、わずかでありませけれども、下がるカーブがちょっと上がってきているというふうな状況にはあると思います。

ですから、そういうことも含めて町としてできるだけことは今、当面できることをやりたいと思いますし、子育てにしても、本当に結婚から切れ目のないような、どこに我々の一番弱点があるのか、そういうところをしっかりと検証した中で、その手当をしていって、皆さん方に

また協力もいただいた中でまちづくりをしていきたいと、そのように考えています。そういうことを含めた中でこの地方創生、5年の計画を立てていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○17番 室井嘉吉議員 以上で終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、17番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩とします。

なお、再開時間は午後1時とします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 森 秀 一 議員

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君の登壇を許します。

2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 議席番号2番、森秀一、通告に従いまして一般質問を行います。質問は、2点になります。

1点目の質問は、災害時における避難者対策についてであります。

去る9月9日夜から10日にかけて発生した関東・東北豪雨は、南会津町を直撃し、田島、舘岩地域を中心に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

また、情報収集や災害対策、災害復旧のため不眠不休で活動されました町職員、消防団、地区役員をはじめ関係者の皆様には心より感謝を申し上げます。

今回の災害で強く感じたことは、これほど大きな被害であったにもかかわらず、人的被害がなかったことであります。町内においては217人もの避難者がありました。舘岩地域では、茨城県の下舘南中2年生の生徒と教員240名が教育旅行で訪れていました。たのせ集落では、深

夜2時ころ民泊していた生徒8名を起こし、ひざまで水につかる中を避難したということでした。

当初は、深夜ということから外への避難は危険と判断し、2階に避難したそうですが、集落内への浸水状況から、2階も危険と判断して館岩会館に避難したと聞きました。災害直後の現状を見ると、集落全域に流木が散乱しており、これだけの流木が押し寄せる中を集落全員が避難したことを思うと、人的被害のなかったことに胸をなでおろすとともに、幸いであったと感じました。災害時の避難は、集落単位に行われるものと考えますが、町の防災計画書には集落単位の行動は記載されておりません。このことから、次のことについて伺います。

質問は3点です。

1点目、避難行動が集落単位であれば、集落単位に行動すべき計画書が必要であると考えます。集落によって避難場所や地理的条件、居住者の状況など、それぞれに違いがあり、統一した計画書とはいかないと考えます。それぞれの集落の状況を把握し、独自の計画書を作成すべきと考えます。町の考えについて伺います。

2点目は、避難訓練ではありますが、災害は突然発生するものであります。それも最悪の条件で発生することを想定しなければなりません。たのせ集落では、深夜2時ころ、一番眠りの深い時間帯に避難しましたが、最も身近な事例であると考えます。日常の避難訓練は災害発生時に安全かつ円滑な避難を行うための最良の手段と考えます。このことから、各集落を単位に避難訓練が実施されるよう働きかけるべきと考えます。町の考えについて伺います。

3点目、少子高齢化は本町においても例外ではありません。それぞれの集落には幼児、高齢者、障害者といった人たちも生活しておられます。災害発生時において、これら弱者といわれる人たちを最優先に避難させる配慮が必要であります。また、これらの人たちを安全かつ円滑に避難させるには、補助すべき人員を配置するとともに、日ごろからの訓練が必要であると考えます。町の考えについて伺います。

次に、質問事項の2点目、女性の積極的登用についてであります。

昭和61年4月、雇用分野における男女の均等待遇を図ることを目的に、男女雇用機会均等法が施行されました。また、今年度女性の職場における活躍を推進することを目的に、女性活躍推進法が成立し、平成28年4月には施行される予定となっております。このことについて伺います。

3点について質問します。

1点目、女性幹部職員の登用についてであります。

昨年町の幹部職員は2名でしたが、今年度は1名になっています。人事については能力や適材適所といった配置上の事情や女性職員の数が少ないなど、人事配置上の事情は理解しているところでありますが、それらの事情を踏まえた上で伺います。

女性幹部職員を積極的に登用すべきと考えますが、町の考えについて伺います。

2点目、町が関係する団体や国・県への推薦等において、委員や役員等の選任方法は、地域や団体からの推薦、町からの依頼等、さまざまな方法で選任されていると思います。これらについて許される範囲において誘導し、女性を積極的に任命すべきと考えますが、町の考えについて伺います。

3点目、各団体や組織において委員長や会長といった代表的職務は、委員等の互選により選任されるものと理解しております。女性活躍推進法が成立した現状において、女性の登用についてそれぞれの委員等に働きかけることも必要と考えます。町の考えについて伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 2番、森秀一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、災害時における避難者対策についての1点目ではありますが、各集落それぞれに避難行動計画書を整備すべきと考えるが町の考えはとのお質しではありますが、今回の関東・東北豪雨災害により、本町では本当に甚大な被害を受けました。一時200名以上の自主避難者がおられました。避難の時間帯が深夜であったにもかかわらず、人的被害がなかったことは、何よりも本当に消防団の皆さんであったり、各集落の方々、役員はじめ多くの方々に日ごろからの防災に対する意識を高く持っておられて、そのときの行動を適切にやっていただいた。そして、自主防災組織の機能が十分に発揮された、そのような結果だと判断しておりますし、非常にありがたく感謝申し上げます。

各集落における避難行動計画の策定は、本年4月に各行政区長に対し、各集落での防災に関する取り組みの中で依頼しております。本町では、災害時の対応を行政区単位で決めておくことを目的に、災害時避難計画書の策定を推進しております。今後も継続的に策定を推進しながら、自主防災組織の強化につなげてまいりたいと、そのように考えております。

次に、2点目ではありますが、日常の避難訓練は災害時における最悪の条件下においても、安全かつ円滑な避難を行うための最良の手段と考え、町として実施に向け働きかける考えはとのお質しではありますが、本町では、集落応援交付金事業での特別事業メニューとして自主防災事業の取り組みがあります。これまで自主防災事業の申請を行った集落は61集落ありまして、全

体の63.5%の組織率となっております。この事業には、消火訓練、避難訓練等のメニューもあることから、その中で集落単位での計画的な避難訓練を推進し、防災意識の高揚につなげればと考えております。

さらに、本年9月6日には、南会津町地域防災計画に基づく防災訓練を館岩地域内で実施いたしましたして、地元集落との連携を図りながら、効果的な訓練を行っているところであります。そういう中で、その3日後にこの豪雨災害があったわけでありますけれども、地元の方々には適切といいますか、迅速な対応をしていただいたということで、本当にありがたく思っています。

町といたしましても、今回の関東・東北豪雨災害の教訓を生かしながら、全集落への自主防災組織の立ち上げを推進し、各関係機関との連携を図りながら、避難訓練等の実施に向け、働きかけをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、少子高齢化が進む本町において、災害時における高齢者や障害者等、配慮が必要な方の避難に対する考えはとのお質しではありますが、今回の関東・東北豪雨災害におきましても、館岩地域では、集落単位での自主避難があり、高齢者等配慮が必要な方が避難されました。そのような中で、避難誘導等で活躍したのが各集落の役員の方であったり、自主防災組織、そして、地元の消防団員であったということでもあります。大切なことは日ごろの集落住民の状態を把握して、そして、非常時の対応を念頭に置くことが大事であり、そのことが迅速な、そして適切な対応につながっていくものと考えております。

町といたしましても、今後も引き続き、自主防災組織の推進や集落単位での防災教育に関する出前講座等を行うとともに、避難行動要支援者名簿の効果的な活用や高齢者等配慮が必要な方の避難誘導のあり方についても強化してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

今回の豪雨災害もそうでありますけれども、新潟・福島豪雨災害もそうでありました。私たちの町は大変広い地域でありまして、本庁があり、また支所があり、その支所の中でもかなり距離も隔てておる地域もあります。そうした中で、なかなか本庁、あるいは支所に行って適切な状況が把握できなかつたり、判断ができなかつたりすることは、当然考えられることであります。そうした中で、自主防災といいますか、その地域の一人ひとりの防災意識、自分の命を守るという意識が非常に私は大事なものになってくると思います。

そうしたことも含めて、新潟・福島豪雨災害以降も、区長さん、行政連絡員の方、そういう会議の場面では、そのときの状況を私なりに説明を申し上げて、こういう状況だったんですと。

実際には、新潟・福島豪雨災害のときには、この田島地区は霧雨程度でした。しかし、伊南地区では、私は現場に行っていないのでわからないんですが、話でいろいろ情報を聞くと、バケツをひっくり返したような雨なんだと、そういうふうな状況でありますので、そして、伊南支所にいても、伊南支所と大桃地区ではまた違うと、そのような状況も聞いていましたから、そのような現状の報告の中で、そういう状況であったと。ですから、必ずしも役場で判断することが正しいとは限らないと。ですから、皆さん方にもぜひ命を守ることを優先に判断して、そして、弱者を助け、そして、命を守って集落単位でできれば行動してほしいと、そのようなことを申し上げてまいったところでございます。

そういうことが少しずつではありますけれども、皆さん方の念頭にあったのかなど、そういうことを役立ててもらったのかなど、本当にありがたく思ったところでもあります。家屋であったり、農地であったりと、災害を受けた方は気の毒でございますけれども、人的被害がなかったということは、本町にとって大変幸いなことだと、そのように思っています。

次に、女性の積極的登用に関する1点目ではありますが、町役場内において、女性幹部職員を積極的に登用する考えはとのお質しではありますが、11月末現在の町の職員数は249人で、うち70人が女性の職員という構成になっています。

なお、管理職員26人のうち女性は2人ではありますが、今後も女性、男性にかかわらず、意欲、能力がある者については、男女の区別ない評価等、積極的な登用を考えていきたいと、そのように自分としては考えております。

皆さんの能力が十分発揮できるような環境づくりもして、そして、その職務にしっかり責任を果たしていただきたいと、そのような考えでおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。

町が関係する団体における委員等の選任について、女性を積極的に任命する考えはとのお質しではありますが、町の附属機関である審議会等の委員の職にある者のうち、女性の割合は15%程度となっています。その任命等に当たっては、積極的に女性の登用を推進しているところではありますが、今後も適任者があれば、男女の区別なく任命等を行う考えであります。

次に、3点目、各団体における会長や委員長等の役職について、女性の登用を働きかける考えはとのお質しではありますが、町の各審議会等においては、その多くが会長等については、委員の互選により定めるといように規定されております。その構成員に決定が委ねられているものであります。これまでも役職の決定に当たっては、男女の区別なく、その職にふさわしい

方が選任されているものと、そのように認識しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

町としてもぜひ女性も積極的にいろいろなことに参加していただいて、そして、お力添えいただければ非常にありがたいと思っていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 只今の答弁により、避難行動計画書の作成、それから、避難訓練の推進、高齢者や障害者への対応と私の期待したとおりの前向きな答弁をいただきました。それに重ねて再質問をさせていただきます。

すばらしい計画のもと、真剣な訓練が行われたとしても、人というものは年月の経過とともに防災に対する意識が薄くなるものであります。災害は忘れたころにやってくるといいます。訓練や防災に対する意識を継続してこそ有事の際に発揮できるものと考えます。

今ほどの町長の答弁で、かなり前向きな答弁をいただきましたけれども、避難訓練や防災意識を継続させるためには、引き続き働きかける方法が必要と考えます。町のほうに考えがあればお伺いをしたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かにことわざは、議員おっしゃるように、忘れたことにやってくるということでもありますけれども、4年前にやってきて、またやってきましたから、町としてもそうですけれども、恐らく住民の方もそういう意識は十分にあったと思います。そうした中での行動だと思いますが、しかし、どこでどのような災害が起こるかわかりません。今回は豪雨災害でした。4年前も豪雨災害でした。しかし、豪雪もありますし、いろいろな災害があります。そういうことも含めた中で、私たちの考えられるといえますか、想定外なんていう言葉もありますけれども、そういうことをいろいろ想像しながら、今後のそういう防災、あるいは避難とか、災害に対する対応をやっていく必要があるだろうということは、また改めて認識させられたところでありますし、そんなことも十分踏まえた中でやっていきたいと思っています。

役場の体制も、集落応援交付金事業の中でも支援員を決めておりますが、そうした中で、職員としての意識も十分自覚してもらいながら、そして、それぞれの地域での役割を果たしてほしいなと思っています。

今回も町内の各所、寸断されました。実際に役場にも来られなかったこともあります。ただ、反省として、新潟・福島豪雨災害、あるいは東日本大震災のときは、残念ながらその辺がちょっと職員としても徹底できなかった分が私としては十分な反省の中にありましたので、そういう思いを込めて、常日ごろからそういうことを皆さん方に意識づけをしてきたところでありま。今回、そういう寸断された中でも、職員としての最低限の仕事はしてもらったのかなと、まだ反省点はあるかと思いますが、そういうことも含めて、もちろん町の職員として、そして、地域の人たちのそれぞれの役割として、お互いが理解をしてできる限りの対応ができるように、そして、避難もできるように、そのようなことを十分訓練を重ねたり、あるいはそういう情報交換をしたりしてやっていく必要があると思いますので、それをこれからお一層強化していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 ただいま避難者対策について、町長より積極的に取り組む姿勢、答弁していただきました。今後は只今答弁のあったような内容で、積極的に早急に実行されることを期待したいと思います。

次に、女性の積極的登用ですが、町職員の男女比率、パーセントで先ほども話していただきました。一番は幹部職員にすべき主任主査以上の女子職員が少ないというところを私その事情を知っております。そういう中でも、只今町長のほうから積極的に採用したいという思いを話していただきました。大変これは理解させていただきました。

それで、組織的な内容についても、組織のしきたり、内容、それぞれあります。これについても積極的に対応したいという町長からの答弁がありましたので、それらについて行動されることを期待したいと思います。

以上、私の求めていた答弁はいただきましたので、これをもちまして一般質問を終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、2番、森秀一君の一般質問を終わります。

◇

◇ 丸 山 陽 子 議員

○五十嵐 司議長 次に、3番、丸山陽子君の登壇を許します。

3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 3番、丸山陽子です。通告に従い一般質問をいたします。

初めに、地域資源の発信力強化について伺います。

地方創生の取り組みには、観光、物産等で知名度を上げていくことも大事になります。既に剣道で有名な伊南、トマトで知られる南郷がありますが、南会津町にあることを知らない人が多くいます。南会津町を訪れた観光客の方から、南郷は南会津町にあったんですねと、道の駅などで声をかけられました。これらのすばらしい資源が南会津町にあることを知らないのです。県内外に認知していただくための発信力をさらに強化していくべきと考えます。考えをお聞かせください。

次に、健康寿命対策について伺います。

今高齢になっても元気に生活できる健康寿命が叫ばれています。南会津町でも一人ひとりが健康で寝たきりにならないための取り組みとして、各地域にラジオ体操のCDを配布し、推進していますが、1カ所に集まることが困難な人、また、冬期間は雪のため参加できない方もいます。各家庭でもできるよう、防災無線を利用してはどうか、考えをお聞かせください。

ラジオ体操は第一、第二を合わせて10分弱です。26種類の動きで構成され、有酸素運動の効果があり、消費カロリーは早いペースのウォーキングとほぼ同じです。体の後ろそらは官能を刺激し記憶力が活発化し、両手を広げて状態を開く運動は頭脳を覚醒させ、気持ちを落ち着かせる効果もあります。認知症予防にもつながると考えます。ラジオ体操第一だけでも3分10秒でできる手軽なスポーツです。

次に、妊婦支援について、2点お伺いします。

1点目は、南会津病院への産婦人科の配置についてですが、各関係機関と連携をとり取り組むとのことでしたが、現在までの進捗状況についてお伺いします。

2点目は、産婦人科のない南会津の妊婦の皆さんにとって、通院にかかる交通費は大きな負担です。出産までの通院は14回で、生まれてからその後1回です。南会津町は産婦人科がないため、会津若松市や県外の産婦人科のある病院に通院しなければなりません。週1回産婦人科医が南会津病院に来る日に受診することもできますが、必ず設備の整った産婦人科のある病院に行かなければならない健診が3回ほどあります。

南会津町は広範囲な地域です。館岩、伊南、南郷地域の妊婦さんにとっては更に遠く、時間もかかります。車がない場合は、バスや電車、タクシーなどの交通機関を利用しなければなりません。町として支援する考えはないか、お聞かせください。

以上、演壇での質問を終わらせていただきます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 3番、丸山陽子議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地域資源の発信力強化に関して、数多くある地域資源を県内外に認知させるため、発信力を強化してはどうかとのお質しであります。私もこれはそのとおりだと思います。どれだけ発信したら十分かということはないと思いますし、今現在町もいろいろ工夫をしながら発信をしているところであります。いろいろな方法で発信をしているところでありますけれども、確かに議員がおっしゃられるように、いろいろな情報がわからないという方も多くおられることも承知しております。

しかし、片方で、たまたま偶然にあつて、そして、話したときに、私たちの地域そのものが発信はしているんだけど、それを見ない人もいるわけですから、いずれにしても、どのように見てもらうかということも大事です。見た人が完全にわかる、とりあえずは見た方が完全にわかるようなそういうふうな発信の仕方、そういう工夫の仕方が必要であろうと。いろいろ研究をしながらそれなりの対策をとっているところであります。県内外に広く情報発信するため、町としてホームページやフェイスブックなど、インターネットを活用した情報発信を行っています。

また、観光や物産に特化した情報発信は、事業に関する方々の意見をより多く取り入れて発信できるよう、町観光物産協会の事業として経費を町で補助し、観光誘客のターゲットとしている県内や埼玉県、栃木県へ、四季それぞれの魅力をテレビコマーシャル等で放映しているところであります。更には、幅広い方々へ情報発信するため、旅行情報誌への記事掲載なども実施しておりますし、広域事業としても南会津郡内の事業として、これらの発信も共同で行っているところでもございます。もちろん県もございます。

町単独は、今申し上げたような部分もありますが、地域資源の情報発信は地域イメージの向上、観光誘客等につながることから、重要な事業の一つと認識しております。まち・ひと・しごと創生総合戦略策定部会の委員の皆様からも情報発信の充実、強化を望む声が出ておりますので、更に効果的な方法について今後も検討してまいりたいと、そのように対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、健康寿命対策として、ラジオ体操を各家庭でもできるよう、防災無線を利用してはどうかとのお質しであります。これまでも同じような質問をいただきました。それに対して、答弁も申し上げておりますけれども、防災行政無線による町内の一斉放送を行うことは、町民の労働時間の多様化やライフスタイルの変化などにより課題が多いと、そのように判断しております。現時点ではこのことについては考えておりません。

しかし、健康づくりにおいて、運動習慣の確立は大変重要であり、冬期間の運動不足への対応は必要と考えております。地域でのサロン活動を通じ、各家庭でもできる運動の実践や運動習慣の意識づけを推進していきたい、そのようなことも町としてもやっていきたいと思っております。

議員もおっしゃられましたけれども、ラジオ体操も一つの方法と思っております。いろいろなことが工夫できると思っておりますが、そういうことで健康寿命対策、町はやっていかなければならないと思っておりますし、町の女性の方が県内で一番長寿だということもありますし、健康寿命というのは非常に大事であります。今年は100歳になられる方、21名いらっしゃいますから、そういう意味では、ある意味皆さん方も十分に健康に気をつけた普段からの生活をされているものと思っております。

そしてまた、適度な運動といたしますか、人それぞれの体調にあった状況も必要だと思っておりますので、ラジオ体操も結構だと思っております。朝ラジオ体操をラジオでやっていると思っておりますし、それから、各家庭でもテレビ体操等もご覧になっていると思っておりますので、各家庭でやられる場合には、そのような事由で町の場合はなかなか困難な面がございますので、そのようなことも町としてはお話し合いをさせていただきながら、テレビの体操であったり、ラジオ体操をご利用いただければ非常に町としてはありがたいなど、そのように考えているところであります。

次に、妊婦支援についてに関する1点目であります。

南会津病院への産婦人科配置の取り組み状況についてのお話しであります。県立南会津病院の産婦人科については、平成20年4月から常勤医師が不在となり、妊産婦の分娩受け入れができない状況が続いております。県内もかなり産婦人科医の確保は厳しい状況にありますし、私どもの南会津郡内ばかりでなくて、県内の各方部からも首長が集まるたびに、うちのほうも産婦人科いないんだよな、何とかしなくてはならないなど、県のほうにも強く皆さんがおっしゃっていることであります。どこもそうではありますが、特に私たちの地域、この地理的な状況を考えれば、また、強く要望していかねばならないと思っております。みんなで力を合わせてこれまでもやってまいりましたけれども、ぜひ配置していただけるような県のほうにも要望していきたいと思っております。

今年度におきましても幾度も、今申し上げましたように、郡内の町村と連携して会津総合開発協議会等でも要望活動を行ってまいりました。福島県内はもちろん、全国的にも産婦人科の医師確保が厳しい状況にあることから、常勤医師の確保には現在至っていません。妊産婦の分娩を受け入れるには、2名の常勤医師が必要なことから、今後も引き続き、町の最重点事項として産婦人科の常勤医師の配置について、福島県等に対して要望を行ってまいりたいと考えて

おりますので、議員の皆さんにもご協力をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。

産婦人科のない南会津町の妊婦さんにとって、通院にかかる交通費は大変大きな負担であります。町として支援する考えはないかとお質しですが、平成27年第3回議会定例会の5番議員からの一般質問で答弁させていただきましたが、県立南会津病院で妊産婦の受け入れができなくなって以来、多くの方が会津若松市の病院で出産する状況が続いております。妊婦さんの通院にかかる交通費の支援につきましては、妊婦さんの経済的負担軽減支援策として有効な手段であると考えております。その状況は何かしなければならぬと、自分としても考えておりますので、調査検討をして、どのような対応がいいのかということを検討してまいりたいので、そのように考えてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項等につきましては課長等に答弁させますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 まず初めに、地域資源の発信力強化について再度質問をさせていただきます。

南会津町が合併して、伊南や南郷の地名が住所に表記されなくなったことも要因の一つではないかという声もありますけれども、いかがお考えでしょうか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 これまで合併10周年を迎えるまでの間、町の大きな方針としましては、南会津町というような新しい町になりましたので、この南会津町の一体感を醸成するというような取り組みが進められてまいりました。ですので、旧〇〇町であったり、村というような確かに使い方については、それよりも新しい町を位置づける、さらには南郷地域、伊南地域という使い方をしてまいりましたけれども、そのような中での取り組みは進めて、取り扱いといたしますか、流れできておりますので、確かに旧町村ということについて、使われなくなるといたしますか、そういうことについては現実としてはあったかとは思いますが、ただ、これも新しい町になりましたので、南会津町という一つの一体感を醸成する、そういう位置づけのもとでしたものと考えております。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 表記を変えるというのはなかなか難しいところでもありますので、これから特に南郷トマトは地名を入れたブランドであります。南郷トマトというふうに地名が入

っております。本当に南会津の特産として世界に打って出る商品になるとも限りませんので、これから更に、南会津のブランドである南会津町にはこういうものがあるというようなそういう認識度を上げていただける努力を今後もしていただきたいというふうに思います。

また、次の質問なんですけれども、ラジオ体操に関わることですが、先ほどラジオ体操で、各家庭でやるのは難しいということで、私も9月に一般質問させていただいておりましたけれども、9月の議会だよりを見てくださった方から、ラジオ体操はとてもいいと思います、もっと詳しい内容を聞きたいということがありましたので、改めてまたここで質問させていただいたわけなんですけれども、9月の一般質問では書面で回答をいただきました。CDを希望する地域に配布されたということでしたけれども、何地域が希望して、また、その実施状況はどのようになっていますでしょうか、伺います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長 お答えいたします。

CDにつきましては、各区長様を通じまして、集落の中で活用、あるいは老人クラブの中で活用していただければということで、各地区から希望を取りまして、現在44の集落に配付しているところであります。

活用方法なんですけど、集落の中では老人クラブの集まりのときにかけたり、あるいはサロンのときにそのCDを活用したりということで活用していらっしゃる地区もあれば、なかなか定期的に使うのは難しいというような地区もあるのかなとは認識はしております。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 ぜひCDの活用が今どようになっているかを検証していただければというふうに思います。

また、先ほど防災無線の利用としては考えていないというふうに答弁をいただきましたけれども、中には騒音とを感じる方もいらっしゃいますし、幼稚園や学校などの影響もあると思いますので、時間帯を変えての実施というのは考えられないでしょうか、お伺いします。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私どももいろいろ検討した結果といいますか、いろいろな状況を判断した結果、そのような判断をしているところがございますし、以前も、防災無線の活用でそれを何とかできないかという質問、丸山議員のほかにもいらっしゃいましたし、そういうふうな中で、考え方としては、今現在そういうことをご理解願いたいと思います。

時間帯をずらすにしても、いろいろな放送をするにしても、いずれにしても、町はいろいろなことを念頭に入れて皆さん方に広報を申し上げているところであります。実際にどうい
うことが必要で、どういうことが放送しなくてもいいのかということは、判断の迷うところ
ありますけれども、できるだけ皆さん方に情報として、そして、適切な瞬時的な迅速な対応を
しなければならないときにはそのようなことも判断するときもあるかもしれませんけれども、そ
の辺は十分検討した中でやっているのが現状であります。そういうことも踏まえた中での判断
でありますので、ぜひこの件につきましてはご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 そうしますと、伊南地域では昭和40年から毎日実施して、現在では夏
休み期間に無線を利用して行っているというふうに聞きましたけれども、それをいろいろな地
域でも、全域ではなくても、希望する地域にこういう形で無線を利用してのラジオ体操を実施
できるようにするという考えはできないでしょうか、伺います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長 答えいたします。

伊南地区でラジオ体操ということなんですが、西部地域につきましては、夏休み期間中実施
しているところがございます。これにつきましては、従前より実施しておりまして、これを同
じ条件で全てということではなかなか難しいものですから、できる地域についてはやっていた
だくという考えでよろしいのかなと思っていますし、あとは別な方法でのCDということ考
えてきたところですから、ご了解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 それでは、希望する地域が出ましたら、ぜひ検討していただけるよう
な形で進めていっていただきたいというふうに思います。

では、3番目なんですけれども、産婦人科の配置についてはいろいろな角度から働きかけを
行っていると思いますが、町の皆さんの強い要望でもありますので、更なる働きかけ
を継続的に実施していただきたいと思います。

また、通院に関しては、先ほど町長より有効的手段であるという回答をいただきましたので、
ぜひ2子、3子を安心して産み育てることのできるご家庭の皆さんの負担を少なくできるよ
うな取り組みを期待して、これで私の質問を終わらせていただきます。

○五十嵐 司議長 以上で、3番、丸山陽子君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明日18日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時45分

平成27年第4回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

平成27年12月18日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 報告第 7号 専決処分の報告について
専決第 17号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第 2 議案第105号 専決処分について
専決第 18号 平成27年度南会津町一般会計補正予算(第4号)
専決第 19号 平成27年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 3 議案第106号 南会津町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
- 日程第 4 議案第107号 南会津町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町館岩高齢者生活福祉センター高夕、南会津町館岩在宅介護支援センター)
- 日程第 6 議案第109号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町館岩農産物直売所、南会津町館岩農林水産物処理加工・販売施設)
- 日程第 7 議案第110号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町会津高原だいくらスキー場等7か所)
- 日程第 8 議案第111号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町会津高原たかつえスキー場等5か所)
- 日程第 9 議案第112号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町会津高原高畑スキー場等3か所)
- 日程第10 議案第113号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町会津高原たかつえカントリークラブ)
- 日程第11 議案第114号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町地場産品展示販売施設)

- 日程第 1 2 議案第 1 1 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（西屋台格納施設）
- 日程第 1 3 議案第 1 1 6 号 公の施設の指定管理者の指定について（上大屋台格納施設）
- 日程第 1 4 議案第 1 1 7 号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町小豆温泉花木の宿）
- 日程第 1 5 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 1 6 議案第 1 1 8 号 平成 2 7 年度南会津町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 7 議案第 1 1 9 号 平成 2 7 年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 8 議案第 1 2 0 号 平成 2 7 年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 9 議案第 1 2 1 号 平成 2 7 年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 0 議案第 1 2 2 号 平成 2 7 年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 2 1 議案第 1 2 3 号 平成 2 7 年度南会津町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 2 平成 2 7 年請願第 6 号 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書提出の請願について（文教厚生委員会）
- 追加日程第 1 議案第 1 2 4 号 工事請負契約について（平成 2 7 年災町道永田・藤生線道路災害復旧工事）
- 追加日程第 2 委員会提出議案第 8 号 公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書の提出について
- 追加日程第 3 議員派遣の件について
- 追加日程第 4 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	貝 田 美 郎	議員	2 番	森 秀 一	議員
3 番	丸 山 陽 子	議員	4 番	渡 部 訓 正	議員
5 番	室 井 英 雄	議員	6 番	湯 田 良 一	議員

7番	大 桃 英 樹	議員	8番	湯 田 賢太朗	議員
9番	湯 田 哲	議員	10番	楠 正 次	議員
11番	山 内 政	議員	12番	高 野 精 一	議員
13番	星 光 久	議員	14番	菅 家 幸 弘	議員
15番	阿久津 梅 夫	議員	16番	星 登志一	議員
17番	室 井 嘉 吉	議員	18番	五十嵐 司	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 龍 一	副 町 長
星 英 雄	教 育 長	湯 田 文 則	総 務 課 長
角 田 厚	総 合 政 策 課 長	五十嵐 正 雄	税 務 課 長
渡 部 正 義	住 民 生 活 課 長	渡 部 浩 治	健 康 福 祉 課 長
渡 部 徹	農 林 課 長	相 原 盛 隆	商 工 観 光 課 長
阿久津 弘 典	建 設 課 長	野 中 英 昭	環 境 水 道 課 長
芳 賀 美 恵 子	会 計 室 長	星 正 信	農 業 委 員 会 事 務 局 長
馬 場 秀 成	学 校 教 育 課 長	星 不 二 夫	生 涯 学 習 課 長
長 沼 豊	舘 岩 総 合 支 所 長	宍 戸 英 樹	伊 南 総 合 支 所 長
梅 宮 昭 広	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

室 井 裕	事 務 局 長	齋 藤 二 郎	事 務 局 長 補 佐
-------	---------	---------	-------------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定によって質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑は簡単明瞭に願います。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は、議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないことになっておりますのでご留意願います。



◎報告第7号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第1、報告第7号 専決処分の報告について、専決第17号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。

これから質疑に入ります。

質疑はありますか。

7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 専決第17号については、町有車の運行に伴う事故に関する事なんですけれども、確認させていただきたいと思います。

まず、事故の詳細についてお伺いいたします。

発生場所であったり、事故の概要についてお知らせください。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼 豊館岩総合支所長 お答えさせていただきます。

今般の事故につきましては、事故発生日が本年8月1日、時間帯としましては朝方8時35分ごろということになっております。

事故の場所につきましては、東京都足立区梅田1丁目25番地周辺と、現実的には首都高速道路中央環状線の外回りというところで、現地的には、ちょうど本線と合流地点のところに差し加かったところと、そのように聞いております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 私、議運の委員にもなっておりますので、ある程度伺ってはいたところなんですけれども、なぜ質疑するかというと、やはりこの事故の詳細について検証することによって、今後重大事故につながらないように抑制したいという願いがございますので、あらかじめ申し入れておきます。

それで、今般事故を起こしたのは、地域おこし協力隊の方だということですが、間違いないでしょうか。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼 豊館岩総合支所長 お答えいたします。

今回の事故を起こした車両を運転していた人間は、地域おこし協力隊員でございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 地域おこし協力隊については、今年度より、館岩地域に2名配属になっているかと思います。これの8月1日を調べると土曜日ということになっております。これは公務であったのか否か、それについてお知らせください。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼 豊館岩総合支所長 お答えいたします。

今般の事故が発生したときの走行につきましては、地域おこし協力隊員の私用に伴う利用でございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 私用であって、8時35分に事故が起きたということは、館岩地域から早朝に出て、それで東京に向かっていたというようなことかと思いますけれども、地域おこし協力隊がそもそも公用車を私用で使うことのできる規定というか、そういったものは何に基づいて根拠とされているのか伺いたしたいと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 私のほうからお答えをさせていただきますが、地域おこし協力隊のまず身分、南会津町の場合は、臨時職員という町の雇用規程に基づいて雇用をさせていただいております。

それで、募集の際に、町の公用車の貸与というところも一つの条件にしてございまして、町といたしましては、地域おこし協力隊への公用車の貸与の利用規程を、これは広域圏のALTさんの現実的にそういう利用をされている事例もございまして、全国の地域おこし協力隊の事例なども参考にさせていただきながら、規程を設けております。その規程の中で、公用車の利用について定めているということでございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 その規程についてですけれども、詳細については、一字一句ここでは検討できませんので、その使用に関して、使用の範囲ということ、館岩地域内とか町内というのはある程度理解できるんですけれども、土日の公務以外での、しかも首都圏に対してですね、町外ということでもいいかと思うんですけれども、その使用に関しての規定というのはあるんでしょうか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えをいたします。

今ほど答弁をさせていただきましたが、るる関連する事例等を勘案いたしまして、規程の中では、1つは、当然公務ということで、これについては私用も含めて郡内を一つの範囲としております。ただ、やむを得ない場合で郡外に出るケースも当然ありますので、その場合につきましては、配属先の所属長、今回の事例で申し上げますと、館岩の所属長のほうに承認をいただいて、こういう理由でどこどこに行くというものを事前にいただいて出かけるというようなところまでの範囲を認めているところでございました。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 それでは、確認させていただきたいんですけれども、そのときに、8月1日に、早朝より公用車で東京に向かうということ、使用の許可、承諾はあったのかどうか伺います。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼 豊館岩総合支所長 お答えいたします。

当日のケースとしまして、私のほうから説明させていただきますと、地域おこし協力隊員の

携帯電話のほうに実は連絡があったと。その時間帯が、8月1日土曜日ですけれども、朝方4時ごろだったというふうに聞いております。内容としましては、知人が救急車で救急搬送されたということがあって、すぐ駆けつけなくちゃということで、本人は朝5時前に館岩地域を出発したと。そのときに、当然公用車の使用がありますので、断りの電話だけでも入れようという話を本人は思ったそうですが、何分朝方ということで、とりあえず出てから連絡しようということで、真っすぐ現場のほうへ向かいまして、ちょうど朝方8時ごろですね、この事故に巻き込まれたということがありまして、実際、使用の許可につきましては事後の話になりますけれども、私のところにその連絡が入ったのも当日の午前中、お昼前という形で報告は受けてございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 とっさというか緊急の事態であったので、事前の承認は受けられなかったということ、不幸にして事故が起こってしまったこと、本人も大変ショックを受けたのかなと思います。

しかしながら、その不安な状況の中で、規程がある中、しかも早朝という中で、承認を受けられなかった、それができていない状況で車を運転する気持ち、そして館岩地域、南会津町という通行量の少ないところから、久しぶりであった首都高に入って、動転してしまった部分もあるのかなと少し思うんですけれども、具体的な理由については何かあるんでしょうか。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼 豊館岩総合支所長 答えいたします。

多分にちょっと想像的なところもございまして、今回の事故に関しましては、首都高の中で、結局、あれだけ入り組んだところでの操作ミスとかそういったものに起因する事故ではないものと判断しております。たまたま事故現場のほうも、合流地点に差しかかって、2車線ともかなりの車が渋滞エリアに入っていたと。その中で、当然5メートル進んで止まって、5メートル進んで止まってと、それを繰り返している中で、本人もうっかりではあります、たまたま視線をずらしてコンソールボックスのほうをちょっと探し物をしているときに、こつんと頭が当たったというような話と聞いております。

やはりそれはうっかりミスということで、当然あってはならない事故ではございますけれども、そういった事故の中で、本人は、隊員のほうは東京都の港区出身者でございます。首都高も十分これまで走りなれているということでの本当のケアレスミスであったなど、そのようには感じております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 館岩総合支所のほうでもしっかり聞き取り調査を行って、注意喚起したことかとは思いますが、いかんせん、やはり南会津町の町有車であるということ、臨時職員といえど、対外的には町職員というような見方をされるという意味合いも含めて、やはり気をつけなくてはならないことでしょう。管理する側からしても、しっかり管理しなくてはならないことであろうと思われまます。

今回の事故を受けて、冷静に判断したときに、今後の対処法として、具体的に対処をとられたことがあったら教えていただきたい。もしくは今後とることであっても構いません。よろしくをお願いします。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

今ほど、館岩総合支所長、それから総合政策課長のほうからいろいろとご報告申し上げました。

幸いにも人身事故ではございませんでしたが、議員お質しのように、場合によっては大きな事故につながる、そういう可能性もあるということがございますので、今回、利用規程に基づいて、本来であれば、事前に承認をいただくということが大原則でございますが、今回、個人の緊急の都合があったということで、それがなされなかったというのは大変遺憾だというふうに思っておりますが、今後、今回の事故を受けまして、館岩総合支所長のほうにもきちっとルールづくり等々、指示は出させていただきましたし、総合政策課のほう、町全体としても、今後こういう事故のないように、きちっと処理的にも決裁等々をいただきながら、適正な公用車の使用について啓蒙をしたところでございます。そのようなことで、今後、二度とこのようなことがないように気をつけてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 まさにそのとおりでしょう。しかるべき対応をとっていただきたい。

ただ、やはりこれは念には念を押すというのが我々の仕事でもございますし、管理する側からしても、それは通常、日々行うべきことであろうかと思えます。どうしても本人の認識というのは本人任せになってしまいます。臨時職員だからというのは通用しないと思えます。

したがって、今、正職員がなかなか採用し切れない状況に中で、臨時であったり、そういった地域おこし協力隊員の皆さんのお力をお借りしてやらなくてはならないというのは実情

ではあるんですけれども、そこに関しましては管理する側の問題ということでございますので、ぜひ日々の中で、管理職の皆さん、ぜひ注意喚起をお願いしたいと、改めてお願い申し上げまして、質問を終わります。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

1 番、貝田美郎君。

○1 番 貝田美郎議員 只今の館岩総合支所長の報告の中で、当日の電話であったという報告でございますが、間違いはないでしょうか。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼 豊館岩総合支所長 お答えいたします。

当日、担当係長のほうに、本人から午前中に電話があったと。その電話を受けて、私のほうに係長のほうから報告がございました。

○五十嵐 司議長 1 番、貝田美郎君。

○1 番 貝田美郎議員 実は、これ総務委員会で所管を受けているんですが、総務委員会でのお話では、2 日前に書面上で届け出をしてあるという報告を館岩総合支所のほうから説明があったわけですが、今日話を聞きますと、当日電話があったということで、支所同士で話が違うというのはどういうことなのか、ちょっとそれで私手を挙げたんですが、説明願いますでしょうか。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼 豊館岩総合支所長 お答えいたします。

説明の中身で、そういった話があったということになれば、当然、そちらのほうは話の混乱が若干生じたのかなと思っております。あくまでも事実としましては、事前のそういった許可の発行はできておりませんでした。あくまでも当日、土曜日の午前中に、そういった形で電話連絡があって、事後許可になりますけれども、公用車の使用については許可したということでございます。

○五十嵐 司議長 事実確認のため休議いたします。確認してください。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時36分

○五十嵐 司議長 休議を閉じて会議を再開します。

総務課長。

○湯田文則総務課長 改めてご報告を申し上げたいと思います。

今回の交通事故事案の内容につきましては、先ほど館岩総合支所長がご報告を申し上げたとおりでございます。

先ほど質問がありました館岩総合支所より総務委員会への報告の件でございますが、その報告につきましては、公用車の交通事故処理に関する事務手続上の内容をご報告申し上げたところでございまして、このことにつきまして報告内容にそごがあり、総務委員会に誤解を招きましたことは甚だ遺憾でございまして、謹んでおわびを申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 事故の中身については大桃議員が質問されたので、中身についてはいいんですが、本当に私は今年議員になって、まだ何もわからない中で所管を受けてということで、所管を受けたものは、本来でいうと質問事項には当たらないというような思いもあったんですが、ちょっと私の認識不足等もあるのかもしれませんが、話の違いというのがあると、実際、私の新人としての皆さんへの信賴的なものをどこで受けていいのかわからなくなってしまうので、今後、そういった職員の皆様方の連携を図っていただいて、二度とないようにお願いして、質問を終わりたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からも一言皆さん方におわびといたしますか、徹底の覚悟といたしますか、申し上げます。

今回の件、私も正直、館岩総合支所長の報告のとおりということで伺っています。

いろいろな事務処理の中でいろんなことが起こっていることは、私も正直そこまではわかりませんでしたけれども、やはり細かい事務の中で、決してそごがあってはならない、誤りがあってはならない、これは当たり前の話であります。全ての事業についてもそう思っています。

そういうことで、自分としても皆さん方に情報の公開、そういうことは職員のみならずにも徹底していますし、そして、特にまた、交通事故に関しましても、本当に毎回のようにこのように出てくるということは、本当に心が痛む思いでございますけれども、そういう思い、常日ごろから言っているところでございますけれども、しかしながら、現実として出てくる。これをゼロにするということを全員の目標として、今後もまた頑張っていきたいと思っております。

そういうことで、今回、事故が起こったこと、そして報告にそごがあったということ、本当に私としても申しわけなかったし、遺憾に思います。今後、そういうことのないように、しっかりと徹底した中で、事務処理あるいは心構えをして事務に当たっていききたい、仕事に当たっていききたい、そのように考えておりますので、皆様方にはどうぞご理解を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

13番、星光久君。

○13番 星光久議員 別に細かいところ突くわけではないんだけど、話の中だと、車は個人のものだ。それで……

〔「違うよ」と言う者あり〕

○13番 星光久議員 違うの。

〔「公用車」と言う者あり〕

○13番 星光久議員 車は公用車、そして、事故の、公用車の時間というのは、本当の時間帯、勤務時間帯の中の時間帯だというような形で、車が本当の公用車かなという形、ちょっとその範囲がわからなかったもんだから。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えします。

今回使用された車は公用車でございます。

〔「いいです」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号、専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第105号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第2、議案第105号 専決処分について、専決第18号 平成27年度南会津町一般会計補正予算（第4号）、専決第19号 平成27年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 この一般専決の2ページの中で、町債という項目がありますが、つまり町の借金ですね。これ、この前の10月ごろに臨時号の広報みなみあいづの中にも載っていました。

現在、町で抱えている借金は、特別会計を含めて217億ぐらいだと。しかし、その中には、3割から10割の国からの負担が戻ってくるんだということですね。3割から10割と漠然と言われても、これ、よく調べると、その額はどのぐらいなのかね、3割から10割というと、平均すると、今度はどのぐらいの国からの戻しというかそういうものがあるのか、町で返済しなければならぬ借金、これは実質はどの程度なのか、おおよそで結構ですからお聞かせください。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

まず、地方債の残高でございます。平成26年度末の現在高で申し上げます。

一般会計で約150億でございます。それに特会約66億7,000万円、こちらを合計いたしますと、議員お質しのように、約217億程度に町債残ではなっております。

その中で、お質しのいわゆる交付税措置の部分だと思っておりますが、まず起債につきましては、前の答弁でもお答え申し上げましたが、さまざまな起債がありまして、例えば地方交付税にかわるものとして臨時財政対策債というのがございます。こちらは100%交付税措置があります。借りた分がそっくり返ってくると、元利とも。

ただ、これはその年によって枠が定められており、例えば、今年27年度は5億なら5億だという枠が定まっております。ただし、町としては、それを全額借りることもできますけれども、その年度の事情によりまして抑えて、例えば3億だけを借りるという手法をとっております。この場合、償還は3億分でございますが、枠全体が交付税措置されますので、3億借りても5億分が戻ってくるというシステムになってございます。

それ以外に、例えば過疎債だとか合併特例債等は、70%の交付税措置がある。さらには、先般、懇談会でも申し上げましたように、災害については幅がかなりあるということでございます。さらに、特会や何かで申し上げますと、企業債ですね、こちらのほうも、例えば上水道であったり、水道であったり、ばらばらでございますが、交付税措置が50%であったり、あるいは下水道であれば44%の部分があったり、40%もあったり、ばらばらになってございます。

ですから、一般会計で申し上げました150億くらいの残高が今あるわけですが、一般会計に限って申し上げれば、大体平均して、その年によって起債の中でもどういうものを返すのか、どれだけ償還するのかと、またその年によってばらばらになっていますので、一概には申し上げられません。平成26年度の150億に限って申し上げれば、大体一般会計で75%程度は交付税措置がございます。

そうしますと、計算しますと、大体純粋な町の負担は約39億7,000万ほど出てまいります。これに特会、先ほど申し上げました26年度末で66億7,000万円ですが、こちらは大体交付税措置が50%以下になっていますので、大体これを合わせますと、町の全体の会計の中では、先般申し上げたように大体65%前後の交付税措置になってくるものと思っております。

ただ、いかんせん、毎年毎年数字が動きますので、幾らだということはなかなか申し上げられません。平均しますと、特会も入れて、全体で65%前後の交付税措置があるということでございますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 これは当然、おおよその数字だと思います。

そうすると、大体65%ぐらいが国からは返済されるというか、負担されるということになると、本当の町の借金というか、借入金は百五、六十億入ってくるとすると、70億ぐらいですか。60……

〔「70億円」と言う者あり〕

○8番 湯田賢太郎議員 70億ぐらいですか。

そうすると、つまり、あと町で本当に払わなければならないのは、六、七十億ということ。そうすると、町の今までの積立金というか、そういうものは現在70億ぐらいあるんですか。そうすると、つまり、プラ・マイすると、ほとんど町は借金を抱えていないということで、そういうことで認識してよろしいでしょうか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

先ほどの26年度末の数字で申し上げれば、特会も入れて217億ぐらいの残高があると。それを平均して大体65%交付税措置があるということで計算すれば、大体75億程度の町の純粋な負担があるということになるかと思えます。

今お質しの基金の残高でございますが、先月ですが、今年の11月末現在の残高につきましては、74億4,600万ほどございます。単純に、この基金があるから、先ほどのものといわゆるチ

ャラになるかということではございませんが、ただ、この基金を一般家庭の貯金というふうに見立てれば、先ほどの75億ほどのいわゆる純粋な借金、それから基金としての貯金70億、そういう一般家庭での比較ということで申し上げれば、大体健全な財政運営はされているというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 わかりました。

そうすると、大体ほとんど町は健全財政になってきたなということが言えると思います。これも合併による合併効果というかな、これがここへきて出てきているのかなというふうに私感じます。今後とも健全経営に向けて、ひとつ努力していただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第106号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第3、議案第106号 南会津町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第107号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第4、議案第107号 南会津町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第108号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第5、議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町館岩高齢者生活福祉センター高夕、南会津町館岩在宅介護支援センター）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第109号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第6、議案第109号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町館岩農産物直売所、南会津町館岩農林水産物処理加工・販売施設）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第110号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第7、議案第110号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町会津高原だいらスキー場等7か所）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 この前、収支決算書等も出していただきました。例えば、道の駅たじま等の収支決算あるいは花木の宿から高清水自然公園とか、全てではなかったけれども、収支決算書、これを出していただきました。

その中で、私気になったのは、道の駅たじまの収支決算書なんですが、差し引き収支黒字額というか、それが3,500万も出ているわけですね。そうすると、この3,500万の利益を出している処分というかね、当然これは、これだけ儲かったんだからということで、税務署あたりに

は税金というものを約四十何%取られますね。そういう処置をするのかどうか、まずお尋ねします。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えいたします。

道の駅たじまですと、議員只今申されましたとおり、3,500万の利益が出ているということになりますが、指定管理者としての募集といたしましては、今回ご提案されておりますように、道の駅たじまを受けるみなみやま観光株式会社というような会社として、ここを指定管理者として委託されるということになっております。ですので、トータル的な今の税の話になりますと、会社としてのさまざまな決算の中で、ここの部分については処理をされていくというような形になろうかと思えます。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 そうすると、指定管理を受けているところは、つまり、だいくらスキー場からいろいろやっているわけですね。例えば、山村道場なんかも当然その中に含まれているのかなど。そうすると、利益というものは、全体で、法人でもって、最終的な、総合的な収支決算書というものが出てくるわけですね。これだけで税務署に申告するわけではないということですか。お聞きします。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 議員今申されましたとおり、会社としての決算に基づく申告というようなことになります。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 そうすると、私気になるのは、この後からも出てきますが、例えば、花木の宿等では赤字なんですね、800万からの赤字が出ているわけですよ。それから、高清水自然公園はマックアースリゾートですか、管理者は。この前の説明によれば、あそこも赤字、不採算部門だから返すと、そういうような話もありました。

ですから、そういうところの今年あたりの気になることは、不採算だから返すということ。ところが、よく調べてみますと、高清水自然公園だって、収支決算は黒字になっているんですよ。それを何で返すというのか、その辺もわからないんですが、ちょっとお聞きします。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

先の議員懇談会でも、るる説明をさせていただきました。

高清水自然公園につきましては、プレゼンの中で、マックアースリゾートのほうからいろいろ説明があったわけですが、確かに26年度の決算書を見ますと42万2,000円の黒字にはなっております。ただ、指定管理料が159万6,000円ということで、大きくこの指定管理委託料に依存している施設だということだと思います。

ただ、これはあくまでも26年度の決算でございますが、本年度はまだ出ておりませんが、これは推測になるかもしれませんが、27年度もややもすると赤字に転換する可能性もあると。さらに、来年4月1日以降、新たな指定管理の期間5年間で、経営努力をしても、やはり黒字が難しいということを会社として判断したということで、今回辞退というふうになったのではないかと考えてございます。

〔「了解です」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第111号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第8、議案第111号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町会津高原たかつえスキー場等5か所）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第112号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第9、議案第112号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町会津高原高畑スキー場等3か所）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第113号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第10、議案第113号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町会津高原たかつえカントリークラブ）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 中身のなんですが、東京電力賠償金の中で、今非常に個人の賠償は規制されて、26年度でストップだという形で、今回のやつ、先ほど委員会の中で説明あった中では、これ新聞にも出た賠償金、公共団体だの、いろんなそういう形では26年度をベースにして、27、28年度と2年間さかのぼって、前倒しにして補償するというような中身で、館岩総合支所長からそういう中で説明あったんですが、この中で、今現在、多分請求されていると思うんですが、状況はどういう形になっていますか。わかりますか。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼 豊館岩総合支所長 お答えいたします。

詳細の手續につきましては、各会社、団体が今進めているところだと、そのように理解しております。私のほうで今聞いたところだと、東京電力側に請求書の提出には現在なっているという状況で、あとは、今度は提出した請求書に対して、東京電力側の審査なり査定なりが入ってくると思います。何とか今のペースでいけば、年度内には一括賠償という形になりますけれども、そういった形の支払いがなされるのではないかと、そのような状況であると理解しております。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 そういう形で、カントリークラブとかそういうところだと補償され

るのではないかと思うんだけど、個人的な場合、町民、これ結構あるもんですから、問い合わせが来るんですが、物すごく厳しいと。私たちも関わっている問題で、24、25、26年度は賠償したけれども、27年度は賠償できませんというような電話もかかってくるわけ。そういう形で、どうなんですかと言ったって、そういう形になっているもんだから、公共施設だの団体だの、維持団体だのは多分いいと思うんですが、銀行貸し付けも含めて何件か、これ相談を受けているんだけど、どういう形でこれに対応したらいいか、いまだ見通しつかないわけなんです、そこらも含めて大丈夫なのか、大丈夫じゃないのか、これ審査中だから何とも言えないと思うんだけど、なかなか新聞発表では「補償します」なんて言ってみても、いざとなればかなり厳しい状況ではないかと、私個人としては思うわけです。

そういう中で、しっかりとした請求というか、そういう形で強い意気込みを持って頑張ってもらいたいと思います。そういうことですので、よろしくお願いします。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第114号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第11、議案第114号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町地場産品展示販売施設）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第115号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第12、議案第115号 公の施設の指定管理者の指定について（西屋台格納施設）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第116号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第13、議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について（上大屋台格納施設）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第117号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第14、議案第117号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町小豆温泉花木の宿）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 この花木の宿の件ですが、執行部に聞いても中身のことはやみやみだとは思いますが、これ収支決算書を見るとですね、820万からの赤字ですね。今年、まだ年度は終わっていないんですが、あと何カ月か後にまた収支決算が出るわけですが、今年の見通しというか、また赤字なのか、それとも好転しているのかどうかお尋ねします。

○五十嵐 司議長 伊南総合支所長。

○宍戸英樹伊南総合支所長 答えいたします。

現在、利用状況についていただいております11月末現在の数字をご紹介します。総売上で、11月末現在で9,074万2,000円ほどになっておりまして、これを前年度の同時期と比較しますと約120.5%、20.5%伸びております。入り込み客のほうも増えておりまして、前年の実績の1億円を軽く上回る状態になっております。インターネット等を通じた予約が順調に推移しているというお話を聞いておりますので、今年度については、今のところ順調に経営がなされております。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 昨年よりは今、好転しているということで安心しておりますけれども、これ本当に赤字が続くと返されてしまうくらいがあるわけですから、ただ、26年度の収支決算の中をよく見てみると、440万の外部委託費、こういうようなところで会社はある程度利益を得ているのかなと、それで収支決算は赤字にはなっているけれども、本当の会社そのものは450万近い金は受けているのかなと、そういうふうに推察するんですが、その辺わかれば、どうですか、その辺。

○五十嵐 司議長 伊南総合支所長。

○宍戸英樹伊南総合支所長 答えいたします。

外部委託費の詳細についてはちょっとわかりかねますが、花木の宿の営業を開始して、平成26年度が2年目と、その前の年は、年度の途中から営業を引き継いだ関係もあって、うまくいってなかったわけですが、2年目、そして今年3年目を迎えて、徐々にグループ全

体での宣伝効果等もございますし、そういったのがだんだん功を奏してきたのかなというふう
に考えております。

〔「了解です」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎諮問第2号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第15、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつ
いてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、諮問のとおり適任とすることに決定しました。



◎議案第118号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第16、議案第118号 平成27年度南会津町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 歳入のところで、款の17、項1の1番一般寄附金のふるさと納税寄附金追加の関係と、そして歳出のほうについては、2の1の7の13の委託料関係のところ、一応それらに関係するものということで質問をしたいと思います。

返礼品、謝礼を出している……

〔「ページだと」と言う者あり〕

○4番 渡部訓正議員 ページ数のほうがいいですか。

〔「そのほうがわかる」と言う者あり〕

○4番 渡部訓正議員 はい、じゃ、ページ数、一般補正の12ページの款17、1の1の箇所ですね、一般寄附金追加とふるさと納税寄附金追加と書いてあるところが、まず1点。

そして、あと15ページの2の1の7の13関係に、ふるさと納税謝礼用ふるさと産品送付委託料追加というところに関係する項目で一応質問をさせていただきます。

まず、米を返礼品としてやっているということで私も聞いたんですが、それで、どこから仕入れをされているのかという点が1点、あと、米の単価はどの程度なのか教えていただきたいなというふうに思います。

まず、最初の質問は以上でございます。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 お答えいたします。

米に関しましては、ごはんで農家元気プロジェクトというものが町にございますが、その委員会と委託契約を結んでございます。

米の単価でございますが、これは農家への支払い単価ということでよろしかったでしょうか。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 つまり、どこから仕入れて、そしてそれが幾らかという単純な質問でございまして、申しわけありません、余り難しく考えないで回答をお願いします。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 失礼いたしました。

仕入れ先については、そのプロジェクトの構成の農家のほうから仕入れられているというふうになっております。そして単価については、1キロ当たり400円というような当初の取り決めをさせてもらっております。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 キロ400円、60キロ2万4,000円という計算ですよ。ざっくりばらんに申しまして、通常の農家の皆さんが農協に出荷する場合、26年産米の仮渡し金というのは30キロ5,000円弱でございますが、一応その精算金は幾らかわかりますか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

27年産米の概算金でございますが、これは、まず、ひとめぼれに関しては、1等米で60キロ8,680円でございます。それから、コシヒカリが1等米で1万680円、本町ではあきたこまちも作っておりますので、あきたこまちの場合ですと1等米で8,180円、それからタカネミノリですが、これもまた作っておりますので1等米で6,380円、さらにモチ米も作付されておりますので、例えば、こがねもちあたりは1等米で60キロ1万880円と、さらにヒメノモチなんかもありますので、これは1万380円、このような形で今回概算金を農家さんへ支払われているというようなことで、精算につきましてはこれからだと思いますので、これからの農協さんの情報をお聞きしたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 多分このふるさと納税で質問していますから、前回は質問をさせてい

いただきました。それで、先ほど一番冒頭に質問をさせていただきました米の謝礼品としてやるのが60キロで2万4,000円、これ、いいとか悪いとかと私は言いません。すごくいいことだなというふうに……

〔発言する者あり〕

○4番 渡部訓正議員 ああ、そうですか。ちょっと失礼いたしました。ふざけているわけではございませんが、実は前回の議会の中で、私らのふるさと納税の関係で、湯川村が買い上げ1万8,000円なんです。湯川村というのは、会津平で米が一番おいしいところだと一生懸命言っているところ、そして、あと総務委員会で今回、長野県の阿南町、湯川村さんのモデルになった阿南町さんということで行ってきたようですが、そこでは1万5,000円から1万7,000円で、そして、それがすごく農家は喜んでというような報告がございました。

その視点からですね、もう一つは、新聞報道等でも、例えば飯舘村さん、それはいいかどうかは別として、全国の産品のパンフレットを備えて、そして寄附金等を受けたところについては、その中から選んでもらっていいですよということで、何か1回ホームページに立ち上げたと思ったら、目標数量、ほとんどクリアがされたというような形で新聞報道されておりますし、ぜひこれを、やはり返礼品で「つる」という言葉がちょっと適切かどうかは申しわけありませんが、やはりそういうことも一つのふるさと納税のやっぱり喚起にもなるのではないかと。

前回、町長からの回答の中で、やっぱり本当にこの南会津町を思ってもらう方に、そしてその方の気持ちに報いるような形で、この趣旨をちゃんと尊重しながら対応する。決して私それがおかしいとかという意味じゃなくですね、もう少しやっぱりこれがプラスアルファに働くような形で検討する。そして、それが冒頭お聞きしましたように、1俵2万4,000円で売れる、それはまさに農家の直接収入につながっていくわけですね。やっぱりそういう面からも一応考えたらいかなもんなのかな、それがやっぱり地域に金が落ちる、そして金が落ちれば、当然地域の中で回っていくことにつながるのではないのかなというふうに考えておまして、ぜひ町長から、これらをもう少しプラスアルファの視点で見ただけでないものなのかなと。これは、物だけでやるというのが正しいかどうかという議論は確かにあろうかとは思いますが、やっぱりそういうのが経済的に回る一つの要因にもつながるのであれば、それは地域にとってはいいことではないかというふうに考えますが、お考えをお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ふるさと納税、この制度ができたとき、いろんな形が想像はされたわけでありましてけれども、その前に、私も実は、米がだんだん安くなって行って、私たちの地域は、やはりトマト、アスパラガスとか花卉とかあるにしても大多数は米農家だと、そういうような中で、米農家に対しての支援といいますか、それに対しての方策はないものかということで、南会津町として、ごはんで農家元気プロジェクトという事業を始めたわけでありまして。そうした中で、それに登録していただいた米農家の米を販売すると。もちろんそれには、いろいろな栽培の町の事業としての基準も設けてやってきたわけでありまして。

しかし、米の安値というか、現状がなかなか厳しい中で、PR等もしましたけれども、PRの段階では、いろいろな試食品といいますかそういう形で取り入れていただきましたけれども、結果、このプロジェクトの中だけで、その事業でありますと、やはり米の一般的な相場に押されて、どうしても安く売らざるを得ないと。

それではこのプロジェクトの目的に即しないということで、そういう中で、ふるさと納税の、最初全然返礼品もやっていない地区もあるんですよ、実は現実だと、それもあったりするわけですが、私どもとしては、やはりこの南会津町をもっといろいろ本当に応援して下さる方に、町としても気持ちだけでも御礼したい、そのような中で返礼品を考えているところがありますが、その中では、米ばかりでなくてトマトであったり、希望、メニューは決めますけれども、そういう中から選んで御礼をさせていただいていると、そのようなことでございます。

ですから、そのやり方だとは思いますが、決して町はそこにこだわっているわけではありませんが、やはり希望される方のほうの要望もあるものですから、その辺も十分に応援して下さる方の意思もしっかり受けとめて、そして町としてできる限りのことをしたい、そういう中で、米の場合は今のような対応をしていますけれども、あと野菜の詰め合わせとかいろんなケースがございます。ですから、そういうことをもう少し検討しながらやる必要はあるだろうと、それも思っています。

それぞれの考え方なんで、どうのこうの、人のほうは言いませんけれども、私どもとしてもやっぱりいい機会であるからPRできたり、あるいはそういう意味で、湯川村さんのような農家支援をするわけでありまして。ですから、そういうようなことが形としてあれば、町としてもできることは何なのかということをもう一回、これまでの反省も検証も踏まえた中で、検討はしてみたいと思います。

いずれにしても、応援して下さる方の気持ちをしっかりと酌み取って、そして、それを長くお互いの信頼関係の中で続けていただきたいと思います、そういう思いの中で対応してまいりたい

というのが基本でございますので、そういうことも含めた中で、どのようにやったら現実的に、何と申しますかね、そういうようないろんなことを利用しながら、ふるさと納税を活用した町としての周りに対しての波及効果ができるのか、これを検討してみたいと思います。

ですから、まずは、基本的には今申し上げたようなことですが、それも皆さん方の気持ちを十分酌み取った中で、もう少し発展的なことも考えてみる必要があるのかなと、そうは思っています。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 今ほど町長から検討していただくということで、前回よりも私は大分進んだ回答をしていただいたなというように思います。

実は私も、例えば田部地区なんかへ行くと、アスパラとかリンゴを一生懸命肥料をやったりして、おいしいリンゴを今回も作ってあるんですけども、何か今年はひょうにやられて、そして今までも600円以上で売ったのを400円ぐらいに下げても、それでも返されるというような形で、それでも頑張って、やっぱりうまいリンゴを作ろう、そしてあとはアスパラなんかも形で頑張っていますから、そして、昨日一般質問の中で出ましたように、南郷トマトなんかも、本当に日本だけじゃなく世界にまで発信できるような、やっぱりいいものがあるわけですから、そういうのをやっぱりふるさと納税、私はふるさと納税だけという感じではないんですが、それによって一つの経済がこの南会津町の中で動いていくというのが、まさにこれはすごい波及効果につながっていくのではないかとこのように考えますので、ぜひ前向きな検討をお願いをして、質問を終わります。

○五十嵐 司議長 議長より申し上げます。

質問に際しましては、複数にまたがって質問なされる場合は、ページ数、款項等を質問内容等に最初に通告していただきたいと思っております。

ほかに質疑ありますか。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 1点だけ質問いたします。

一般補正2ページ、14の国庫支出金、ここに負担金等補助金というのがありますが、今回、産業建設委員会で視察をした結果、薬草等を作る場合には、放射能10ベクレル以下でないという話がありました。今現在、何か林業関係では、反当たり400円とか何かで調査をしているということを知りましたが、もし今後、町民の中で、10ベクレル以上のところでちょっと薬草を作りたいんだと、これは明らかに放射能のせいだから土壌改

良しなきゃいかんというときに、作りたい町民に対して町が助成金を出すのか、あるいは国庫支出金として国とかけ合って助成金を出してもらうようにするのか、その辺の考えは、今のところ何か持っていましたらば、たまたま産業建設委員会でそういった数字が出てきたものから、町の考えを伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 先日の産建委員会の中で、薬草に関する町内の土壌ですね、この町内の土壌の放射能関係につきましては、町のホームページにも全地域載っているわけなんですけど、ほとんど薬草を作るにはなかなか高いような数値でございます。それで、これは放射能の絡みでございますので、当然、東京電力とかそういうところが検査の助成ですとかそういうものは今後検討しなくてはならないなというふうに考えておりますが、ただ、今のところ、薬草を作りたいというような、そういう情報はないんですが、やはりこの地域は環境的にもそういう薬草にあった地域ではございますので、今後そういう面についても検討していきたいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 山林のほうも調査が始まったようなので、中にはやっぱり薬草を作りたいと思って今勉強中の方もいらっしゃいますから、今からやっぱりそういった話を国とすべきだと私は思うんですけども、誰かが手を挙げたから、それじゃ国会に行って陳情しようじゃなくて、次回から、もし陳情に行くときには、そういった項目も陳情対象として、今から動いていく必要あるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 答えいたします。

現在、山林の賠償に入っているわけでございますので、当然、今まで全然山林に興味のなかった方も賠償が受けられるということで、かなり関心を示しております。自分の山がどこにあるのか、それで面積が幾らあるのか、やっぱりこういうときが一つのチャンスでもあると思いますので、個々のそういう方々の意向を捉えながら、そういう賠償に関する森林あるいは薬草、いろいろありますけれども、そういうものについては当然陳情はすべきだというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「了解」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 一般補正の30ページで、5の災害対策費の中の11需用費の908万8,000円、修繕料（追加）になっていますが、この内訳と申しますか、内容をちょっと教えていただけましたら。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 お答え申し上げます。

今ほどご質問いただきました一般補正の30ページ、災害対策費の需用費908万8,000円の追加補正でございますが、これは防災行政無線システムの修繕費でございます。

具体的に言いますと、愛宕山山頂にある中継塔、役場から電波を発して愛宕山の山頂で電波を受けるわけですが、そこに今年になって2回、6月15日と8月5日、落雷がありました。そのことで受信部・送信部に不具合を起こしてございまして、緊急修繕で今は大丈夫なんです、本復旧を行うための経費として、今回800万必要だということでございます。もろもろそれ以外にも修繕費がありますので、補正としては908万8,000円の計上となりましたので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 先週でしたっけ、防災行政無線システム、サイレン等を含めまして丸2日でしたっけ、障害が起きていた。それと今回の関連性はあるんでしょうか。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 針生地区で小屋の火災があったときに、サイレンが鳴らなかったということがありました。緊急的に調査をしたところ、これは同報系の無線で、一般の戸別受信機、それから拡声器から、田島地域のみでございましたが、流れる機器に不具合がありました。

中身は、ケーブルの中に水滴が入ってしまって、電波が受信できなかった。これも場所は愛宕山の中継所でございます。雷とどういう因果関係があるのかということまでは、ちょっと突きとめられていないんですが、この部分とは全く別な案件であるというふうに、今のところは解釈をしております。これについて緊急対応ということで線の張りかえをして、現在は、修繕が行われましたので、不具合は解消されております。

住民の皆さんからも、また消防団の方からも、チャイムが鳴らない、放送が聞こえないということでご不便をおかけしたところでございますが、復旧と同時に、「復旧しました」というご案内でお知らせしたところでございます。

今後とも、こういうことのないように、管理は十分に徹底していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 管理は十分徹底してもらいたと思いますが、もし万が一、今後このような状況が発生した場合、先週ですか、メールで、どこどこ火災発生、受信して、それから各部に電話連絡という一応対応はしていたんですが、そのような時間をかけていますと、実際、火事場には本当にとんでもない時間を要すると思います。

1つお伺いしたいんですが、アナログの、役場の屋上にありますよね、前に使っていた手動のサイレンといいますか、アナログのサイレンは、撤去されてあるんですか、あれは。わかりますか。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 古いシステムのもので現在どうなっているのかについては、ちょっと資料ございますので調べたいと思いますが、当時は職員が、日曜日だったんですが、広域消防から町のサイレンが鳴らないということで、急遽対策に入りましてやってみましたが、サイレンが鳴らずに、消防団員の幹部に対するメール配信ということで対応をしたようでございます。こういったことはあってはならないと思いますので、今後とも引き続き対応していきたいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 前に使っていたサイレンは、今実際にあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 ちょっと確認できませんので、確認してからお答え申し上げます。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 確認されまして、もしあるとなれば、こういう緊急事態のときに使えるような措置をとってもらいたと思います。

以上で終わります。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 私も、実は今の部分に質問だったんですが、私の場合は、これ、前にも落雷で同じことがあったんですね。そのときは600万だったんです。そのときの質問は、これは一般というよりも保険になっている、要するに家財保険にも我々が入っていますので、テレビでもコンピューターでも壊れれば保険でやっていますので、この800万円というのはかなり高額なんです。一時的にやっているということですが、この財源的なもの、一般にはなっ

いますけれども、保険対応のはずですが、その辺の確認なんです。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 答え申し上げます。

町が加入しております災害保険、こちらのほうの該当ということで、過日、保険担当の部署で来てもらって、現場に上がって、保険に該当するというような確認を得ておりますので、被害額が確定した後、歳入補正を計上するという事になるかと思っております。

○五十嵐 司議長 9番 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 結構落雷は想定なので、予想どおりの保険だということで安心しました。ぜひ、水の話をお願いしますけれども、町の無線化につきましては、同軸ケーブルは普通のホースですので、水が入ることは想定されますので、落雷して被覆が破れるなんていうこともあり得るので、もちろん対応する方はプロフェッショナルだろうから問題ないと思いますが、いろいろこれから万全にして、防災行政無線を先ほどの質問どおりやってほしいなと思っております。終わります。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 一般補正の12ページ、款の17、1 寄附金、先ほど渡部議員が質したところではありますが、1 節のふるさと納税寄附金についてであります。来年度検討するというようなお話ありましたけれども、企業版のふるさと納税の減税額がこれまで30%だったものが60%になるという報道がこここのところがありました。これに対する町の考え方、あれば伺いたいと思っております。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 答えをいたします。

今回の税制改正の中で、このような企業版ふるさと納税を進めるというようなことが盛り込まれているようでございます。

町といたしましては、現在得られる情報で捉えておりますのは、地方創生の総合戦略に事業として位置づけをしながら、国が認めたものといいますか、国の了解を得られたものなどを対象にするということもございまして、今後、情報収集を積極的に行いながら、対応を決めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 現在の菅内閣官房長官が総務大臣時代に、ふるさと納税制度を考え

たということでありまして、私を育ててくれたふるさとに恩返しをしたい、先ほど町長おっしゃいました、まさに愛するふるさとに恩返しをしたいという気持ちがこういう形となって、結構な成果が出ていると思うんですけれども、企業版が私は大事だと思うのは、30%のときは法人町民税、法人税から税額控除されるのが、これをもうちょっと利益を上げている企業はふるさと納税をしてほしいというのが国の考え方というふうに分かります。

そうすると、60%ですから、あとの40%分、ここの部分ですね。一般寄附金でいうと3万円、2,000円の分と同様に当たると思うんですけれども、その返礼を考える。それはふるさとの品物だけを送るとかということではなくて、ポイントとして何ポイント——長崎県の平戸市は市民税が10億ちょっとの自治体であります、ここは26年度実績では14億円のふるさと納税があったそうでありまして。そこなんかを見ますと、1万円で4,000ポイントですから4,000円、40%、私は40%、50%、この程度かなと。160%の返礼を考えたところもあるそうでありましてけれども、それは全く論外だと思います。ここの平戸市では、100万円になると50%のポイント、それは宿泊施設で使えたり、自分の好きなものを取り寄せたりとかということが出来る制度。

そうすると、企業版で100万円寄附するよ、そうしたら50万円分ポイントがいただければ、ああ、南会津町に行って福利厚生の一環で合宿をしようとかというような場合にでも使えるわけですね。そういうふうにすると10%分——減税60%、ふるさと納税で返礼品が50%、110%になりますから、会社のほうでも十分お得感があり、来ていただければ、町には、それだけではなくて、実際にそこでお土産を買ったりとかいろんな効果があり、これは経済への波及がかなり大きくなると思います。

ですから、これは国で地方創生の一環として非常に役立っていると、現在の内閣官房長官もおっしゃっていますので、ぜひとも、先ほどふるさと納税の部分で町長から取り組む考え方を示していただきましたけれども、これらを参考に、物を送るだけでなく、ポイント制度をとるのは、後にずっと継続的につながる、ポイントはぴったりそのポイントを使い切るのではなくて、残っていくことによって、次に何か南会津町と交流を持ちたいというときには、ああ、また納税をしようというようなことにつながっていくという利点があるので、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○角田 厚総合政策課長 只今議員からいただきましたことを含めまして、検討を進めてまいりたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 一般補正の36ページの給与費明細について伺います。

その他の特別職1,885人というような人数で、私びっくりしたんですが、この内訳というか、中身、役職等、ひとつお知らせください。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

今回、補正後で申し上げれば1,802人でございますね。今お質しの1,885人は補正前と、当初で見込んでいた数でございますが、一般的に、こちらは町から報酬を支払っている非常勤の特別職ということでございまして、例えば教育委員の方々であったりとか農業委員の方、それから、そのほかに消防団もかなりの人がいらっしゃいますが、その方々、町から報酬を出している方は全て含まれますので、その中には、選挙の投票管理者であったり、立会人であったり、そういう方々一切合財を含めますので、このような形になっております。今回83人ほど減っておりますが、それは今回、農業委員とそれから財産区の選挙がありませんでしたので、その分の立会人等の人数が減数になっているということになります。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 そうすると、これ消防団なんかの人たちが大部分を占めているということですか。私は、今回の補正で83名の減というのはどういうところからきたのかなということも質問したいと思ったんですが、先ほど聞いたとおり、農業委員会ということで了解しました。わかりました。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第119号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第17、議案第119号 平成27年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第120号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第18、議案第120号 平成27年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第121号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第19、議案第121号 平成27年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第122号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第20、議案第122号 平成27年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第123号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第21、議案第123号 平成27年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎平成27年請願第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第22、平成27年請願第6号 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書提出の請願についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 只今議題となりました平成27年請願第6号 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書提出の請願について、文教厚生委員会では、平成27年12月14、15日に審議を行いました。

請願書にもあるとおり、現在の公立小中学校における環境は多様になっております。このよ

うな機械的な数ありきの削減を行えば、我々小さな地方自治体の教育環境というのは、まさにまた厳しくなってしまう。先に切り捨てが行われてしまうという可能性もございます。そういった観点から、文教厚生委員会では採択すべきものと決定いたしました。

慎重に審議いただき、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○五十嵐 司議長 これから委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから請願第6号 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書提出の請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、請願第6号 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書提出の請願については委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

暫時休憩します。昼食休憩です。

午後1時から議運を開きます。

本会議は1時30分より開きますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時25分

○五十嵐 司議長 1時半再開の予定でしたが、全員おそろいでありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎発言の申し出

○五十嵐 司議長 ここで、住民生活課長より発言したい旨申し入れがありましたので、これを許可いたします。

住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長 午前中の議案審議の中で、一番最初の補正予算、5番、室井議員から、現在、役場庁舎に、古い防災行政無線のスピーカーがあるのか、ないのかということで、確認をいただいたところでございますが、精査したところ、まだ残っております。しかしながら、使える状態ではないということでございますので、遅れて大変恐縮ですが、答弁にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇

◎日程の追加

○五十嵐 司議長 それでは、本題に入ります。

先ほど、町長提出議案1件、委員会提出議案1件、議員派遣の件、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。

この際、これらの案件については、お手元に配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にすることに決定しました。

◎議案第124号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第1、議案第124号 工事請負契約について（平成27年災町道永田・藤生線道路災害復旧工事）を議題とします。

ここで、提出者、町長から本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、追加して提案をいたします議案についてご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第124号 工事請負契約についてご説明申し上げます。

本件は、本年9月9日から10日にかけて発生した関東・東北豪雨災害により被災いたしました町道永田・藤生線について、公共土木施設災害復旧事業により実施するものでありまして、平成27年災町道永田・藤生線道路災害復旧工事の請負契約について、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、大型ブロック工一式でありまして、一般土木工事業者9社を指名し、去る12月15日、指名競争入札を執行した結果、請負金額7,441万2,000円で久米工業株式会社が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は、平成28年3月31日までを予定しております。

以上、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。

○五十嵐 司議長 これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 大光からちょっとゴルフ練習場のほうに向かったところの箇所だと思うんですけども、現場へ行って見たところ、道路が陥没して擁壁が残っている、下があいているというようなところだったと思うんですけども、この要因、川が増水して、つかって浸食されたとかという感じには見えなかったんですけども、あれだけ陥没して道路が半分ぐらいなくなりましたけれども、その原因というのはどういうふうに考えていますか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 それでは、お答えいたします。

議員もご存じのことと思いますが、永田・藤生線の被災箇所につきましては、河川に沿ったところに町道がございます。荒海川と接しておりまして、荒海川がカーブしている水衝部ということで水の当たる箇所になっておりまして、被災前はブロック積工であったんですが、河川の増水に水衝部ということでブロックの根足が浸食されまして、下がえぐられてしまいました。えぐられてしまった関係で、ブロックの背面の盛り土も流出して陥没したというような被災原因ということであります。よろしく申し上げます。

〔「わかりました」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 今回、それ出たところ、水害は2回目の場所だと思うんですが、河川の流れを変えるような砂利を取るとかなんとか、そういうことは今後、それは河川の関係だから県との関係になると思うんですが、そこら辺はちょっと考えているのかどうかお尋ねします。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 それでは、お答えいたします。

今回被災した町道の荒海川の上流・下流につきましても、福島県のほうの河川災害復旧事業の対象箇所がありました。以前も堆砂除却等、昨年度から南会津建設事務所のほうでも行っていただいておりますので、今回の災害復旧事業にあわせて、そういう堆砂除却、河床整理等できないかについては要望してまいりたいと思います。

以上です。

〔「了解」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎委員会提出議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第2、委員会提出議案第8号 公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書の提出についてを議題とします。

ここで、提出者、文教厚生委員長から提案理由の説明を求めます。

文教厚生委員長、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 それでは、私のほうから、委員会提出議案第8号について提案理由を述べさせていただきます。

公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書の提出について。

提案理由、福島県の学校教育は、地域社会の多様な変化に応じながら、一人ひとりの子どもへのきめ細やかな対応や子どもたちが主体となる豊かな学びの推進が求められている。特に、東日本大震災、福島第一原子力発電所事故の発生以降、「新生ふくしま」を目指し、学校、保護者、地域、そして子どもたちが復興・再生に向けて邁進している。

そのような中、本年10月26日に財政制度等審議会は、「少子化の進展により、現在の教職員環境を継続させながらも、教職員定数は3万7千人削減可能」とする「教職員定数のベースライン（案）」を公表した。

本案に対し、中央教育審議会は異例の緊急提言を行い、「教職員定数の機械的な削減ではなく、多様な教育課題や地域ニーズに応じた確固たる教育活動を行うために必要な教職員数を戦略的に充実・確保すべきである」との見解を明らかにしたところである。

現在、公立小中学校では、授業だけでなく生活指導・進路指導など様々な個別指導を行っており、その比重は年々増している。また、特別な支援を必要とする子どもの増加や小規模学校の維持、少人数学級の実現等、学校現場が抱える課題は多様化し、きめ細かな指導を求める保護者の要望も大きくなっている。今後も、子どもたち一人ひとりに対応した教育を推進し、保護者や地域の信頼を得るためにも、教職員数の充実・確保を図ることが必要である。

よって、多様な教育課題や地域のニーズに応じた教育活動を行うため、公立小中学校の教職員数を充実・確保することを強く求める意見書を提出するものである。

提出先は、内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣でございます。

以上です。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

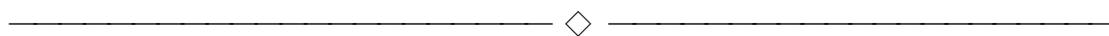
これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員派遣の件について

○五十嵐 司議長 追加日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。



◎閉会中の継続調査について

○五十嵐 司議長 追加日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定しました。



◎閉会の宣告

○五十嵐 司議長 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第4回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 五十嵐 司

署名議員 室井 英雄

署名議員 星 光 久